# 独立行政法人 国際交流基金 第3期中期目標期間 業務実績評価

(見込評価)

平成 28 年 9 月 外務省

# <u>目</u> 次

I	評価の	)概要及び総合評定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0-1~ 4
П	項目別	<b>川自己評価書</b>	
No	o. 1	地域・国別事業方針による事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-1~ 7
No	o. 2	文化芸術交流事業の推進及び支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-1~13
No	o. 3	海外日本語教育、学習の推進及び支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-1~11
No	o. 4	海外日本研究・知的交流の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4-1~15
No	o. 5	「アジア文化交流強化事業」の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5-1 <b>~</b> 9
No	o. 6	東日本大震災からの復興に資する事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6-1~ 9
No	o. 7	国際文化交流への理解及び参画の促進と支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7-1 <b>~</b> 6
No	o. 8	海外事務所の運営、京都支部の運営/国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業・・	8-1~ 6
No	o. 9	業務運営の効率化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9-1~ 8
No	o. 10	予算、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10-1~ 8
No	o. 11	人事に関する計画/施設・設備の整備・運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11-1~ 3

I. 評価の概要 及び 総合評定

#### 独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価(見込評価) 評価の概要

1. 評価対象に関	する事項	
法人名	独立行政法人国際交流基金	
評価対象中期目	見込評価(中期目標期間実績評価)	平成 27 年度(第 3 期)
標期間	中期目標期間	平成 24~28 年度

2	2. 評価の実施者に関する事項								
É	<b>上務大臣</b>	外務大臣							
	法人所管部局	大臣官房(外務報道官·広報文化組織)		広報文化外交戦略課長 安藤俊英 文化交流・海外広報課長 岡部大介					
	評価点検部局	大臣官房(考査・政策評価官室)	担当課、責任者	考査・政策評価官 鈴木誉里子					

#### 3. 評価の実施に関する事項

- (1) 監事からの意見聴取(7月4日)
- (2) 国際交流基金による業務実績説明会(外部有識者との質疑応答を含む。)(7月6日)
- (3) 外部有識者からの意見聴取(上記(2)を踏まえたコメントシートの提出)

#### 4. その他評価に関する重要事項

- (1) 独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成 26 年法律第 66 号) 附則第 8 条に規定する経過措置の適用により、現行の中期目標・中期計画は、同法による改正前の独立行政法人通則法に基づくものとなっていることを踏まえ、項目別自己評定調書記載事項の扱いを以下の通りとする。
  - ① 「1. 当事務及び事業に関する基本情報」の「当該項目の重要度、難易度」については空欄とする。
  - ② 「2. 主要な経年データ」の「①主要なアウトプット(アウトカム)情報」には定量的指標及びモニタリングのための主要な数値実績を記載する。
  - ③ 「2. 主要な経年データ」の「②主要なインプット情報」について、評価項目のうち、組織横断的な取組である「地域・国別事業方針による事業の実施」「東日本大震災からの復興に資する事業の実施」においては、空欄とする。
- (2) 平成28年度計画に新たに記載した以下の指標については、各項目の「その他の指標」欄に記載した。
  - ・主催事業アンケートにおける日本理解促進/関心向上の回答割合80%以上(No.2、No.6)
  - ・「中国ふれあいの場」来場者数の対前年度比増加 (No. 2)
  - ・学習奨励のための研修参加者の学習意欲向上の回答割合 80%以上(No.3)
  - ・ "日本語パートナーズ"派遣先における日本理解促進/関心向上、学習意欲向上の回答割合80%以上(No.5)
  - ・各国文化紹介、情報提供、市民交流事業の実施件数(下記⑤.と合わせて140件〔1000件÷7年に相当〕)(No.5)
  - ・グループ交流、個人の招へい・派遣、人材育成、交流基盤構築事業の実施件数(上記④. と合わせて 140 件〔同前〕) (No. 5)
  - ・共同制作、共同研究等協働事業の実施件数(140件[同前]) (No. 5)
  - ・SNS 利用者数(対前年度比増加) (No. 7)

## 独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価(見込評価) 総合評定

1. 全体の評定								
評定	B:全体として概ね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。							
(S, A, B, C, D)								
評定に至った理由	以下を踏まえ、B評定とした。							
	◆大項目「国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」(事業部門)の評定が、8項目中、地域・国	別事業方針による事業の実施の2項目でA評定、その						
	他6項目でB評定となった。							
	◆大項目「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」(管	理運営部門)の評定が、3項目全てでB評定となった。						
	◆法人全体の信用を失墜させる事象、中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績等、全体評定に影響を与える事象はなかった。							

# 2. 法人全体に対する評価 法人全体の評価 今期中期目標期間においては、対外発信強化や観光立国の実現、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組等、政策的要請に応じて国際交流基金に求められる役 割が増大している。特に、平成25年度補正予算による「アジア文化交流強化事業」や平成26年及び平成27年度補正予算による「放送コンテンツ等海外展開支援事業」等、新規 大型事業に取り組むこととなったが、人員体制の整備や新規海外事務所の設置等国内外で事業実施体制を迅速に整えた。一例として「アジア文化交流強化事業」では、人的交流 事業、ネットワーク構築促進事業の目標 1,000 件(平成 32 年度まで)に対し、285 件(26 年度 92 件,27 年度 193 件)を、協働事業及びその成果発信事業の目標 1,000 件(平成 32 年度まで) に対し、258 件(26 年度 72 件, 27 年度 186 件)を既に実施するなど、円滑に初期段階の体制整備を実施した。 また、文化芸術交流について、外交政策上の重点国において大型でインパクトのある「祭り」事業を行うなどの戦略的実施、重点化を図るとともに、日本語教材開発や「さく らネットワーク」の大幅拡大等海外における日本語教育支援の基盤整備等中・長期的な成果を見据えた事業展開を実施したほか、日本研究・知的交流においては、米国において 適切な有力機関と連携した人材育成事業が、総理訪米等の重要な外交的タイミングを捉えた効果的な発信に繋がったほか、草の根レベルの理解深化も併せて着実に実施した。

また、東日本大震災からの復興への貢献については、平成 24 年度から 27 年度までに 260 件に及ぶ事業を実施し、全世界で 140 万人もの人々を対象とすることに成功。事業に 対する有意義度、及び日本に対する関心・理解促進度が目標値を大幅に上回っており、大震災以降高まった日本に対する関心を、より深い理解へと導いたことが評価できる。 業務運営の効率化、財務内容の改善等業務運営面でも、今期中期目標期間を通して、各定量的指標の目標値を達成するとともに、定性的指標についても着実な取組が認められ る。

以上のとおり、外交的政策課題に対応した戦略的な事業展開が行われ、今期中期目標期間を通してほぼ全ての定量的指標の目標値を達成したことから、全体として今期中期目 標における所期の目標を達成していると認められる。

全体の評定を行う上でしなし 特に考慮すべき事項

3. 課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した	・地域別・国別方針については、法人の PDCA サイクルにより一層活かしていくことが期待され、各年度のサイクルに加え、中期戦略についても PDCA の概念が確立すること
課題、改善事項	が期待される。この観点から、より正確な事情実績の把握及びその分析のためにも、成果の評価及びその説明のための指標につき、さらなる検討が期待される。(P.1-6 参照)
	・平成 27 年 6 月の行政事業レビュー公開プロセスにおいて、日本語事業について「国別・地域別の中期的な目標を設定し、資源の適正な地域配分に努めるべき。事業全体及び
	個別のスキーム毎の費用対効果が見えにくい。評価できるシステムを真剣に検討すべき。」等の指摘がなされたことを受け、国別・地域別の中長期的な目標設定や外部有識者
	からの評価・助言を受ける仕組みの導入など適切な対応が必要である。この点については、国際交流基金は、平成28年4月に、有識者の委員で構成される「国際交流基金の
	運営に関する諮問委員会」において既に議論を開始しており、その議論の結果も踏まえて、今後、次期中期計画や評価制度のあり方等の検討が適切に行われることを期待する。
	(P.3-6 参照)
	・PDCAサイクルの確立に向けた取組が徐々に進められているものの、次期中期目標期間から本格的に定量的な指標の設定・評価に取り組む必要があり、引き続き定性的評価と
	も併せて適切な事業評価に向けた取組を進めることが必要。(P.9-4 参照)
その他改善事項	次期中期目標期間(平成 29 年度~)における評価指標及び目標設定に際しては、事業成果を可視化できるような設定を行う必要がある。
主務大臣による改善命	なし
令を検討すべき事項	

A MANUTET	
4. その他事項	
監事等からの意見	平成 27 年度までの監査の結果、中期目標の達成に向け事業は適切に実施されていると認められる。
その他特記事項	有識者意見の中で、主な意見は以下の通り。
	・平成 24 年度以降、国別事業方針に地域別方針も加えたこと、および当該国・地域の状況や政府の外交政策に基づいた事業方針を策定したことの成果が、例えば安倍総理の打
	ち出したアジア文化交流政策「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト〜知り合うアジア〜」に基づくアジアセンターでの事業、日中交流センターでの事業、「日韓国交正常
	化 50 周年」関連事業、安倍総理の中央アジア諸国訪問のフォローアップなど、随所に現れている。民間人、学生、若手専門家などによる双方向の交流や多様な活動主体を活
	用したマルチ方向の交流は、重点国・重点地域以外の活動としてもその効果が期待できるものである。今後も引き続きこの種の交流事業を実施してほしい。
	・刻々と変化する複雑な社会情勢の中での安全管理は今後ますます重要になってくるものと思われる。外務省を始め関係諸機関からの情報収集に努め、安全管理のシミュレーシ
	ョンを日常的に行う他、職員や被派遣者にも定期的に研修や訓練を行うなどして、万一の際に的確な行動がとれるよう、今まで以上に心がけてほしい。
	・2020 年以降の発展的な事業の継続を見越し、具体的で目に見える形の評価指標を策定し、成果を可視化する必要がある。その際、数量的な結果だけでなく、現地での教育機
	関や日本語指導体制にどのような変化があったのか等、質的な分析による評価も行ってほしい。
	・次期中期目標策定につながることだが、個別事業の成果報告ではなく、例えば日本語教育事業であれば、日本語教育全体の状況についてのリサーチを行い、その結果、現在実
	施している事業そのものの見直しを行い、次期中期計画策定に生かしていく、という作業が必要。
	・他組織との連携については、まだ十分な成果が見えているとはいいがたい。特に日本全体としての対外発信の好機である 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、
	自ら関連文化事業の当事者として中心的な役割を果たすとともに、他機関と連携して成果を上げることを期待する。
	ロッスはチ末のコチョとして「Tanys 区間を不にすことのに、画像内と建物して成本を上げることを利的する。

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価(見込評価) 項目別評定総括表

中期目標				中期目標価	票期間評	項目別 調書No.				中期目標		4	丰度評価	i		中期目間評価		項目別 調書No.	備考欄		
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	見込評価	期間実績評価						24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	見込評価	期間 実績 評価		
I. 国民に対して提供する	サーヒ	ごスその	の他の第	業務の質	質の向_	上に関する	5事項				Ι.	業務運営の効率化に関す	る事項					•			
地域・国別事業方針に よる事業の実施	ロ	口	A	A		A		No. 1				業務運営の効率化	ハ×7	ロ×1 ハ×6	В	В		В		No. 9	
文化芸術交流事業の 推進及び支援	ロ	口	A	В		В		No. 2													
海外日本語教育、学習 の推進及び支援	口	П	A	В		В		No. 3													
海外日本研究・知的交 流の促進	口	П	В	В		В		No. 4													
「アジア文化交流強 化事業」の実施			A	А		A		No. 5													
東日本大震災からの 復興に資する事業の 実施	П	П	A	В		В		No. 6													
国際文化交流への理 解及び参画の促進と 支援	ハ	ハ	В	В		В		No. 7													
海外事務所の運営、京 都支部の運営/国際文 化交流のための施設 の整備に対する援助 等の事業	ハ	ハ	В	В		В		No. 8													
										Ī	Ш.	財務内容の改善に関する	事項								
												予算、収支計画及び資 金計画	ハ	ハ×2	В	В		В		No. 10	
											IV.	その他の事項									
												人事に関する計画 /施設・設備の整備・運 営	п×1 ハ×1	/\×2	В	В		В		No. 11	

※平成24、25年度は外務省独立行政法人評価委員会による評価(「イ=計画を大きく上回って順調」~「ホ=順調でない」までの5段階評定) 平成26年度以降の年度評価及び見込評価は主務大臣による評価 Ⅱ. 項目別自己評価書

## 独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価(見込評価) 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
No. 1	地域・国別事業方針による事業の実施		
業務に関連する政策・施	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人通則法
策	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	別法条文など)	独立行政法人国際交流基金法
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	外務省政策評価事前分析表 施策Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進)
度		レビュー	行政事業レビューシート番号(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)
			24 年度:194、25 年度:071、26 年度:068、27 年度:072
			行政事業レビューシート番号(アジア文化交流強化事業)
			26 年度: 069
			基金シート番号(アジア文化交流強化基金)
			26 年度:26-003、27 年度:27-003

2	2. 主要な経年ラ	データ														
	①主要なアウ	トプット(ア	プウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度				平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	該当なし										予算額(千円)					
											決算額 (千円)					
											経常費用 (千円)					
											経常利益 (千円)					
											行政サービス実					
											施コスト (千円)					
											従事人員数					

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載 ※他事業と重複となるため、インプット情報は記載しない。

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			よる評価	
			業務実績	自己評価	(見込	評価)	(期間実績評価
当該国の国内事情	当該国の国内事情	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評定	A	評定
及び国際情勢の変化	及び国際情勢の変化	なし	地域・国別事業方針の策定	●自己評定: A	<評定に至っ	った理由>	<評定に至った理
二対応しつつ、基金	に対応しつつ、基金		地域・国別事業方針の策定については、第2期中期目標期間まで	●評定の根拠	地域・国別	別事業方針の	見込評価時との乖
5別途定める地域・	が別途各年度で定め	<その他の指標>	は海外事務所所在国を対象に国別事業方針のみ作成していたが、第	地域・国別事業方針の策定につ	策定について	て、平成 24	ある場合には重点
国別事業方針に基づ	る地域・国別事業方	なし	3期中期目標期間となった平成24年度以降、全世界をカバーする地	いては、前期まで海外事務所所在	年度以降、そ	それまでの拠	理由を記載
き、適切に事業を実	針に基づき、適切に		域別方針も作成し、かつ、方針策定にあたっては、当該地域・国と	国の国別事業方針のみ作成してい	点所在国の国	国別方針に加	
でする。特に、平成 でする。特に、平成	事業を実施する。特	<評価の視点>	の文化交流を取り巻く諸環境や政府の外交政策などに基づき国際交	たものを第3期中期目標期間にお	え、地域別力	<b>方針を策定す</b>	<今後の課題>
5 年 12 月に政府が	に、平成 25 年 12 月	① 当該国の国内事情	流基金事業方針を策定するというプロセスを確立した。このプロセ	いて、全世界をカバーする地域別	ることとなっ	ったことは、	※見込評価時に
&表した「文化のW	に政府が発表した	及び国際情勢, 政府	スでは、外務省と十分に協議を行って事業方針を策定し、その内容	方針も作成することとして、充実	大きな外交政	対策の流れと	れなかった課題、
A (和・環・輪)プ	「文化のWA(和・	の外交政策等を踏	を分野別の事業方針に反映させた。	を図った。方針策定にあたっては、	の連動を図る	る上で有益で	期目標の変更が
コジェクト〜知り合	環・輪) プロジェク	まえた地域・国別事		当該地域・国との文化交流を取り	あった。また	た、平成 25	なる事項等あれば
· アジア〜」につい	ト~知り合うアジア	業方針の策定	その中でも特に、2013 年に日・ASEAN 友好協力年を迎え、さらな	巻く諸環境や政府の外交政策など	年度より、在	生外公館から	
ては、平成 32 年度ま	~」については、平	② 方針に基づく事業	る関係深化が期待される東南アジア、日本の外交の基軸となってい	に基づき、外務省と十分に協議を	外務本省に	提出される	<その他事項>
これを着実に実	成 32 年度まで、これ	の立案・計画的実	る米国、東アジア地域安定のための重要なパートナーである韓国・	行って事業方針を策定した。	「広報文化	交流事業方	
<b>重する。</b>	を着実に実施する。	施、および情勢の変	中国については、第 3 期中期目標期間を通して重要な事業対象地	中でも、外交上、文化交流への	針」提出の問	時期を3月か	
海外現地情勢の悪	海外現地情勢の悪	化への適切な対応	城・国と定め、外交上のニーズに適切に対応しつつ、重点的に事業	期待が特に高い東南アジア、米国、	ら前年8、9月	月に前倒しす	
と 学に伴う事業の遅	化等に伴う事業の遅	(「文化のWAプロ	を実施した。	韓国・中国については、第3期中	ることで、基	甚金の地域・	
₤・中止を回避すべ	延・中止を回避すべ	ジェクト」実施を含		期目標期間を通して重要な事業対	国別事業方金	計の策定に反	
、在外公館や基金	く、在外公館や基金	む)	地域・国別事業方針に基づく事業の実施	象地域・国と定め、外交上のニー	   映させること	とができるよ	
)海外事務所を通じ	の海外事務所を通じ			ズに適切に対応しつつ、重点的に	  うになり、更	更に、平成 27	
ら等により情報収集	る等により情報収集		   おいて、安倍総理が 2020 年に向けて打ち出した新しいアジア文化交	   事業を実施した。	年度方針から	らはフォーマ	
_、的確な情勢把握	し、的確な情勢把握		   流政策「文化の WA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」	東南アジアについては、安倍総			
:計画的な準備・調	と計画的な準備・調		   に基づき、新たに大型予算を得て、日本語学習支援と双方向の文化	理が 2020 年に向けて打ち出した	したことで、	基金の重点	
	整作業を行うことに		   芸術交流への取組みを着実に進めている。平成 25~26 年度には、ア	   新しいアジア文化交流政策「文化	   分野の可視	とが進み、地	
	より、効果的に事業		   ジア文化交流強化事業実施主体としてアジアセンターを国際交流基	の WA(和・環・輪)プロジェクト			
	を実施する。なお、		   金の中に立ち上げ、プロジェクト遂行の基盤を整えて順次事業を開		との連携に-		
  - 	外交上重要な情勢の		   始した。続けて平成 27 年度にはプロジェクト本格稼動を目指した。	   各事業が生み出すインパクトを数			
	展開等を踏まえて機		   更にアジア文化交流強化事業と国際交流基金の従来事業との連携強	   量的にも質的にも従前より大幅に		別方針に基づ	
     めな事業の実施が	動的な事業の実施が		   化に努め、各事業が生み出すインパクトを数量的にも質的にも大幅	   拡大させた。		施について	
	求められる場合は、		に拡大させている。	米国については、大規模な日米			
	可能な限り対応する		具体的にはたとえば、アジア文化交流強化事業の柱の一つである、	青少年相互交流事業である「キズ			
	とともに、やむを得		東南アジアの中学・高校へ現地教師アシスタント役を送る"日本語	ナ強化プロジェクト」及び			
	ない事情により事業		パートナーズ"派遣事業では、平成 26 年度は 5 か国に 100 名、平成	「KAKEHASHI Project」平成 24~			
	の実施・中止等及び		27 年度は8 か国に 170 名の派遣を実施しており、これまでに帰国し	26 年度に実施し、延べ約7,000名			
	海外事務所に関する		た199名が派遣先で交流した現地生徒の人数合計は8万人を超えた。	の青少年を日米間で交流させた。	ニーズに連動		
	重要な問題に対応す		従来の国際交流基金事業を活用して、"パートナーズ"派遣先の校長	韓国・中国については、日本と			
る場合には、事前に			等の日本招聘や、現地の担当日本語教師の訪日研修を合わせて実施				

細心の注意を払う。

外務省と十分協議の 外務省と十分協議の 上、我が国の対外関 上、我が国の対外関 係を損なわないよう 係を損なわないよう 細心の注意を払う。

することにより、更に東南アジアの日本語教育拡充を進めている。 また、文化芸術・知的交流分野でも、映像、美術、音楽、舞踊、 演劇、スポーツ、学術他様々なジャンルやテーマにおいて、多種多 様な活動主体を活用することで、効率的に、かつてない規模の双方 向・マルチ方向の交流を創出している。アジアセンターの主催・助 成する市民交流・文化交流事業に参加したのべ人数は、平成26年度

は22万人近く、平成27年度は81万人に及ぶ。

| 米国については、特に、将来の日米交流の担い手層のネットワー | ク形成と青少年層におけるグローバル人材育成を推進し、相互理解 | を深化させることを目的に、大規模な日米青少年相互交流事業を平 成 24~26 年度に実施した。東日本大震災復興支援事業の一環として | 改善の機を逃すことなく後押しす | 年度は体制整備と、日本 企画された「キズナ強化プロジェクト 2012」では、日本の被災地高 │ る事業として、韓国では「日韓国 │ 語パートナーズ、双方向 校生・大学(院)生ら約1,000名が米国で復興状況を発信したりイ | 交正常化50周年」関連事業として | の文化芸術交流という二 ンターンを経験したりする一方で、米国の高校生約1,200名が東北|村上春樹『海辺のカフカ』公演等、|本の柱の実施を開始し 被災地でボランティア活動を行った。更に翌年度からは、「KAKEHASHI | 中国では「日中交流集中月間」に | た。平成 27 年度、同 28 Project -The Bridge for Tomorrow- 2013-2014」を通じて、日本の 学生・若者約2,300名を日本の魅力や強みの発信を目的に米国に派丨高倉健回顧上映会等を行った。そ丨開を行った。 遣すると同時に、米国の学生・若者約 2,300 名を招聘して日本各地│れぞれの機会に各国政財官界の要│ (1) 一つ目の柱である で文化や先端技術等の魅力を実体験する機会を作った。プロジェク トに参加した若手研究者が、訪日後に有力経済誌等に日米関係の重 | 主要メディアでも報道されるな | では、初年度に当たる昨 要性を訴えた投稿をする例もあった。

韓国・中国については、日本との関係が冷却化した時期であった が、そういう状況下でも、これまで築いてきた交流基盤を維持しつ つ、基金の持つ専門性とネットワークを生かして、未来志向の安定 | 的な関係構築のために若い世代の交流強化を意識した事業企画を心 掛けた。たとえば、「日韓学生パッケージデザイン・コンテスト&交 | る「放送コンテンツ等海外展開支 | 双方向の文化芸術交流に 流事業」の継続実施、日中交流センターによる中国高校生長期招聘 | 援事業」を活用して事業対象地域 | ついては、東南アジア等 (年間30名)の継続実施及び中国各地に展開する「ふれあいの場」 の11か所から13か所への増設、中韓にインドも交えて企画した若 手美術キュレーター招聘研修事業、北京日本学研究センターにおけ | る大学院レベルでの日本研究者養成事業の継続実施、平成26年度に 4年ぶりに再開した「日中韓次世代リーダーフォーラム」、平成20 年より継続し合計 124 名を招聘した中国知識人招聘等の事業がその 例として挙げられる。

また、韓国・中国における中等教育レベルで日本語学習者数の減 少傾向に歯止めをかけるための方策として、韓国では、日本語母語 | 話者に触れるための在韓「日本語サポーター」事業や「かなコン(ひ | 運などに適切に対応した。 らがな・カタカナグラフィック創作コンテスト)」等の学習者奨励活

持つ専門性とネットワークを生か して、日中交流センターによる中 | いる点で評価できる。 国高校生長期招聘、北京日本学研 究センター事業、中国知識人招聘 1. 東南アジアについて 等、未来志向の安定的な関係構築 | は、平成25年12月に打 のために若い世代の交流強化や日 ち出された「文化の WA 本語学習者の減少傾向の歯止めをプロジェクト」の着実な 意識した事業企画を継続実施し 実施に向け、基金内部に

さらに、外交の一環として関係 ターを立ち上げ、平成26 おいて NHK 交響楽団コンサート、 人が客席で鑑賞し、また、各国の 日本語パートナーズ事業 ど、日本と中国・韓国の関係改善 | 年度の 100 名から倍近い の機運を盛り上げた。

また、これまで日本文化を紹介 38.5%で日本語履修者が する機会が多くなかった地域に対 | 増えた。 しては、措置された補正予算によ の拡大を図り、総理訪問のフォロ から 118 名の映画人を招 ーアップに対応して中央アジアと **聘する等、東京国際映画** の交流深化を図るなど、外交上の | 祭との連携事業をさらに ニーズに適切に対応しつつ、重要 | 拡大し、また、2 年で通 な事業対象地域・国以外での事業 | 算1万人の参加者を得て 展開にも配慮した。

情勢の変化への対応について | -リーグと連携したサッ は、韓国・中国との関係改善の機 | カー交流事業ではのべ

が、そういう状況下でも、基金の | 活かしたメリハリのある 事業の展開につながって

- 新組織となるアジアセン | 年度は事業の本格的な展
- 170 名を派遣、また、パ ートナーズ受け入れ校の
- (2) 二本目の柱である 高い評価を得た「ダン ス・ダンス・アジア」、「 500 人以上の派遣交流が 実現し、サッカー教室に

動を行った。中国では、第二外国語として日本語を導入するモデル 校への支援、『中国版エリン』研修、エリンテーマソングコンテスト 等の学習者奨励活動を行った。

更に、停滞してきた両国との関係を打開する外交の一環として、 | 関係改善の機を逃すことなく後押しする事業として、韓国では、「日 │ 割、「順調」が約3割と高い評価を │ たことが評価される。 韓国交正常化 50 周年」関連事業として、NHK 交響楽団ソウル公演 | (2014年)、村上春樹『海辺のカフカ』公演、日韓現代美術作家展、 民俗芸能団公演、江戸伝統的曲芸公演を行った。また、中国では、 2015年の「日中交流集中月間」において、和太鼓公演、東北民俗芸 | ある東南アジア、米国、韓国・中 | た「キズナ強化プロジェ 能公演、J-POP 公演、NHK 交響楽団コンサート、高倉健回顧上映会を 集中的に行った。それぞれの機会に各国政財官界の要人が客席で鑑 賞し、また、各国の主要メディアでも報道されるなど、日本と中国・ 韓国の関係改善の機運を盛り上げた。

なお、従来日本文化を紹介する機会が多くなかったアジアの一部 | から、「A | 評定と自己評価する。 地域、大洋州地域、中南米地域、東欧地域、中東・アフリカ地域に ついては、平成26年度及び27年度に措置された補正予算で実施す る「放送コンテンツ等海外展開支援事業」を有効に活用し、商業べ | <課題と対応> ースでは日本のコンテンツが放送されないこれらの地域において、 日本のドラマ、アニメ、バラエティ、映画、ドキュメンタリー等の | を策定した上で、「文化の WA プロ | 年度、平成 28 年度は, 戦 放送を通じて日本の生きた姿が一般市民に向けて広く発信されるよ う、コンテンツを現地放送局に無償で提供している。

また、2015年10月の安倍総理による中央アジア諸国訪問のフォトいかに成果を説明していくか、一十一ムを活用し、我が国に ローアップとして、中央アジアとの交流を深化させるために、文化 ミッション派遣、テレビドラマ・アニメ番組提供、邦楽公演・武道 デモンストレーションや文化遺産に関する国際シンポジウムの実 施、日本語専門家の派遣等様々な事業を、平成27~28年度に集中実 施する計画を緊急的に検討・策定した。

## 情勢の変化への適切な対応

情勢の変化への適切な対応事例については、上記のように韓国・ 中国における関係改善の機運を捉えた交流事業を実施するなどした ことが挙げられる。

海外での安全確保については、在外公館との緊密な連絡等による 情報収集や安全情報へのアクセス、あるいは安全セミナーへの参加 など、平素からの備えに注力するとともに、事件・事故が起こった 際には外務省はじめ関係機関と速やかに連携して対応している。一 例として、平成26年度から開始した"日本語パートナーズ"派遣に ついては、派遣前研修において危険情報を含む現地情勢等の情報を

以上の国際交流基金の取組に対 は 1000 人が参加するな する在外公館の評価は「優れてい」ど、多岐に亘る事業を展 る」「順調」「順調でない」の3段 | 開し、地域別方針に沿っ | 階評価で、「優れている」が約 7 | た事業が着実に実施され 得ている。

上記のとおり、重要国・地域で | 成 24~26 年度に実施し 国で特筆すべき実績を挙げたこ | クト」及び と、及び、それ以外の地域におい「KAKEHASHI ても「放送コンテンツ等海外展開 | Project」の 2 つの交流事 支援事業」等の新規取組を通じて | 業を通じ、延べ約7,000 特筆すべき実績を上げていること 名の青少年がお互いの国

メリハリをつけた地域別方針 た、文化面では、平成27 ジェクト| 等重点的な地域別取組 | 略的対外発信重点対象国 について、法人の PDCA サイクルの | 向け予算として導入され 中で、どのような指標を用いて、 層の検討が必要。

また、限られたリソースを、重 | 関係である日米関係にお 点的な取り組みを行う地域に集中しいて圧倒的な存在感を持 的に投入すれば、必然的にその他 | つ全米桜祭りを日米交流 の地域における事業実績の落ち込しの象徴として定着すべ みに繋がるため、今後の地域バラ く、文化団体の派遣を行 ンスを考慮した上での対策への取しい、また、日系コミュニ り組みについての検討を要する。

また、国・地域への対応力を高|米国西海岸においても現 めるための国際交流基金の組織や 地日系団体とも連携しつ プログラムのあり方についても、 改めて検討したい。

2. 米国については、平

を訪れ、文化に触れたこ とで、将来の親日層形成 の素地となる高い効果を 生んだと評価できる。ま |た「祭り開催支援」スキ とって最も重要な二国間 ティとの連携も念頭に, つ、基金の強みを活かし た文化事業を展開する等 しており、いずれも高く 評価できる。

3. 中国・韓国について

被派遣者に提供するとともに、スタッフ側も被派遣者の事故や重大 は、特に該当期間の前半、 な疾病を想定した対応訓練を定期的に実施し、不測の事態に備えて 日本との関係が冷却化し いる。 た時期であったが、将来 を睨んで、若い世代を対 在外公館による評価 象とした招聘事業(「日中 地域・国別事業方針の分野別事業への反映と同方針に基づく事業 交流センターによる中国 の実施に関しては、国際交流基金海外事務所所在国及びその他地域 高校生長期招聘」)、有識 バランス・主要事業の実施等を勘案して選定した国の日本国大使館 者層を対象とした招聘事 を対象に毎年評価を徴しており、「優れている」「順調」「順調でない」 業等(北京日本学研究セ の3段階評価で、今期を通じて「優れている」が約7割、「順調」が ンター事業、中国知識人 約3割と、総じて高い評価を得た。 招聘等)を倦むことなく 継続し、また、日本語教 育分野においては、さく らネットワークの拡充, 中等教育機関に所属する 日本語教師を対象とする 研修の継続的な実施等、 日本語学習者の減少傾向 の歯止めを意識し、現地 ニーズに合わせた事業を 着実に展開した点が評価 される。文化芸術分野に おいては、韓国では「日 韓国交正常化 50 周年 | 関 連事業として村上春樹氏 『海辺のカフカ』公演等、 中国では「日中交流集中 月間」において NHK 交 響楽団コンサート等、準 備期間が比較的短い中、 柔軟に事業を展開し、そ れぞれの機会に各国政財 官界の要人が客席で鑑賞 し、また、中韓両国の主 要プレスでも広くカバー されるなど、日本と中 国・韓国の関係改善の機 運が盛り上がっているこ とを、広く一般市民にメ ッセージとして伝える外

交上の効果につながって
おり、評価できる。
上記のとおり、地域別
方針に沿って、予め定め
た重点地域を中心にメリ
ハリのある効果的な事業
が展開されていることに
加え、外交上の重要な機
会を捉えた機動的な事業
の実施も図られており、
評定はA「所期の目標を
上回る成果が得られてい
る」が適当である。
<今後の課題>
●地域別・国別方針につ
いては, 法人の PDCA サ
イクルにより一層活かし
ていくことが期待され、
各年度のサイクルに加
え、中期戦略についても
PDCA の概念が確立する
ことが期待される。この
観点から、より正確な事
情実績の把握及びその分
析のためにも、成果の評
価及びその説明のための
指標につき、さらなる検
討が期待される。
<その他事項>
主な有識者意見は以下の
とおり。
●平成24年度以降、国別
事業方針に地域別方針も
加えたこと、および当該
国・地域の状況や政府の
外交政策に基づいた事業
方針を策定したことの成

果が見られる。民間人、
学生、若手専門家などに
よる双方向の交流や多様
な活動主体を活用したマ
ルチ方向の交流は、重点
国・重点地域以外の活動
としてもその効果が期待
できるものである。今後
も引き続きこの種の交流
事業を実施してほしい。
●重点とする地域にリソ
ースを集中的に投入する
結果、その他の地域にリ
ソースが回らず地域間の
バランスが崩れている懸
念がある。たとえば、現
在は重点的な事業対象
国・地域になっていない
欧州について、今後どの
ような戦略的方針に基づ
いて事業を実施していく
か課題である。
●費用と効果のバランス
を図りながら、教育・研
究や人材育成など継続的
な事業が欠かせない領域
については十分な予算の
配分を行ってほしい。

# 独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価(見込評価) 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
No. 2	文化芸術交流事業の推進及び支援		
業務に関連する政策・施	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人通則法
策	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	別法条文など)	独立行政法人国際交流基金法
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	外務省政策評価事前分析表 施策Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進)
度		レビュー	行政事業レビューシート番号(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)
			24 年度:194、25 年度:071、26 年度:068、27 年度:072
			基金シート番号(日中 21 世紀基金)25-004、26-005
			平成 25 年秋のレビュー
			「広報に関する事業③独立行政法人国際交流基金運営費交付金」

2	主要な経年データ								
	①主要なアウトプッ	ト(アウトカ	ム)情報						
	指標等	達成目標	基準値						
			(前中期目	平成	平成	平成	平成	平成	
			標期間最終	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
			年度値等)						
	(1) 文化芸術交流	事業							
	主催事業実施件数			335	349	312	346		
	助成事業実施件数			358	266	260	178		
	主催事業来場者·参 加者等数			1, 946, 748	1, 293, 658	1, 243, 211	1, 872, 663		
	主催事業アンケート「有意義」度	70%以上		95%	95%	96%	97%		
	アンケート「日本への関心/理解促進」(一部事業)	(80%以上)		87%	87%	89%	87%		
	(2) 放送コンテン	ツ等海外展開	支援事業						
	放映件数/国数			-	-	-	31 / 20		
	推定視聴者数			_	_	_	51, 828 800		
	(3) 日中交流セン	ター事業							
	派遣・招へい人数			131	176	182	150		
	来場者数			43, 863	34, 482	31, 561	33, 897		
	アンケート「有意義」度	70%以上		98%	99.8%	98%	98%		
	アンケート「日本への関心/理解促進」(一部事業)	(80%以上)		87%	100%	92%	90%		

②主要なインプット情	青報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
予算額(千円)	1, 977, 181	1, 908, 097	4, 664, 476	4, 138, 000	
決算額 (千円)	1, 990, 144	1, 919, 877	1,666,506	2, 148, 173	
経常費用 (千円)	2, 203, 188	2, 125, 102	1, 974, 687	2, 610, 826	
経常利益(千円)	167, 690	174, 812	233, 318	<b>▲</b> 122, 897	
行政サービス実 施コスト (千円)	_			_	
従事人員数	26	27	28	33	

- 注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- ※「達成目標」欄にカッコ書きしてある数値は、平成28年度計画に新たに記載した数値目標。
- ※平成26年度及び27年度の「予算額」と「決算額」との差額は、補正予算の年度末成立に伴う、ほぼ全額翌年度繰越のため等。
- ※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。
- ※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。
- ※震災復興予算は含まない。

I			期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価		→ 7/z ( , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	マトマボケ
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		こよる評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
対日関心の喚起と	対日関心の喚起と		<主要な業務実績>	<自己評価>	<mark>評定</mark> B	評定
·				●自己評定: B	<評定に至った理	<評定に至った理
するため、多様な日		事業対象者層に対する	全世界を対象に多様な日本の文化芸術を紹介し、対日関心の喚起と日本理解の向		由>	由>
	本の文化及び芸術を		上を図るとともに、国際共同制作や人物交流等などの双方向型、共同作業型や、諸		1. 多様な日本の	見込評価時との乳
海外に紹介する事業	海外に紹介する事業	度 70%以上	外国との共通課題への取組、また固有文化の保存・継承・活用の人材育成等を推進	芸術の海外への紹介につ	文化及び芸術の海	離がある場合には
及び文化芸術分野に	及び文化芸術分野に		する事業を積極的に実施した。今期中期目標期間中を通じて、主催事業 1,342 件を	いては、外交上重要な機会	外への紹介につい	重点的に理由を記
おける国際貢献事業	おける国際貢献事業	<その他の指標>	実施し、累計で全世界ののべ 6,356,280 人が日本文化に触れ、また共同制作や人材	や重要国・地域などに対し	ては、該当期間を	載
を、日本と海外の双	を、日本と海外の双	① 主催事業アンケート	育成等の事業に参加し、アンケート回答者の96%が事業を有意義と評価した。	て、日本祭り開催支援事業	通じ、基金の高い	
方向の事業や相手国	方向の事業や相手国	における日本理解促	このほか日中交流センター事業として、日中の青少年を中心とする相互の信頼構	の活用をはじめ重点的な	専門性とネットワ	<今後の課題>
の国民との共同作業	の国民との共同作業	進/関心向上の回答割	築を目的とした事業を実施した。	取組を行い、日本と対象	ークを活かし、周	※見込評価時に相
を伴う事業、人物交	を伴う事業、人物交	合 80%以上		国・地域との友好関係の気	年事業等の外交上	出されなかった記
流事業等も含め、効	流事業等も含め、効	②「中国ふれあいの場」	多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介	運の盛り上げに大きく貢	重要な機会におい	題、新中期目標の変
果的に実施する。実	果的に実施する。実	来場者数の対前年度		献した。また、そのほかの	て、質の高い日本	更が必要になる
施に際しては、外交	施にあたっては、専	比増加	諸外国における日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深めるため、全世	地域についても、多岐にわ	文化紹介事業を展	項等あれば記載
政策上の必要性及び	門機関として長年培		界を対象に、様々なプログラムを通じて日本文化の多様な魅力を効果的に紹介した。	たる分野の、さまざまな事	開し、現地で高い	
相手国との交流状況	ったノウハウやネッ	<評価の視点>	特に外交上重要な機会や国・地域に対しては重点的な取組を展開したほか、それ以	業規模の主催および助成	評価を得る等、現	<その他事項>
や、各国における文	トワークといった専	①外国の国民の日本の	外にもインパクトのある大型事業の実施とともに、世界の広い範囲に対して、多様	スキームを通じて、効果的	地において良好な	
化・芸術に対する関	門性をさらに高め、	文化・芸術に対する関	なジャンルにわたるスキームを活用し、効果的・効率的な日本文化紹介事業を展開	かつ効率的に日本文化の	対日観を形成する	
心や文化施設等の整	多様なスキームを複	心を促進し理解を深	した。	紹介を実施した。アンケー	ことに大きく寄与	
備状況等、現地の事	合的に組み合わせる	める質の高い事業の		ト定量指標において目標	した。	
情・必要性及び今後	等、その専門性を生	実施	ア. 外交上重要な機会への対応 (周年事業等)	を上回る結果を得たほか、	(1)外交上重要	
の動向を的確に把握	かした質の高い事業	② 相手国の文化交流基	以下は今期中期目標期間中の周年事業の主要な取組事例であり、いずれも外交上	新規関心層をひきつけ、日	な機会への対応	
する。また、国内外	に重点化する。	盤の的確な把握と地	重要な機会において目玉となる中核的なイベントとなり、友好関係と日本のプレゼ	本文化への関心をさらに	(周年行事等)の	
において、情報の収	また、平成26年度	域・国別事業方針に基	ンスのアピールに大きく貢献した。	喚起することにも成果が	   一例として平成 25	
集やネットワーク形	補正予算 (第1号) お	づく効果的な事業の		あがっている。	   年度にスペインに	
成を行い、効果的な	よび平成27年度補正	実施	   ・日・イスラエル外交関係樹立 60 周年(2012): 日本・イスラエル現代演劇国際	平成26年度および27年		
		③ 国際共同制作や人物	# 共同制作「トロイアの女たち」公演/「ダブル・ビジョン―日本現代美術展」	度補正予算で措置された		
る。文化遺産の保護		交流等を含む、双方向		「放送コンテンツ等海外		
の分野における国際		性、共同作業型の事業	・日印国交樹立 60 周年・日バングラデシュ国交樹立 40 周年・日スリランカ国交			
	それぞれ、「地方への		樹立 60 周年 (2012): 邦楽ユニット「AUN & HIDE」 バングラデシュ・インド・			

たっては、「海外の文」好循環拡大に向けた 化遺産の保護に係る 緊急経済対策 (平成 国際的な協力の推進 26年12月27日) およ に関する法律 | (平成 | び「総合的なTPP 十八年法律第九十七 関連政策大綱 (平成 号) の着実な施行に 27年11月25日) の一 配慮する。

環として措置された ことを踏まえ、放送 コンテンツ等の海外 展開支援のために活 用する。

#### ア 諸施策

(ア) 多様な日本の 文化及び芸術の海 外への紹介

諸外国の国民の 日本の文化・芸術に 対する関心を促進 し理解を深めるた め、文化人・芸術家 等の派遣・招へい、 講演、セミナー、ワ ークショップ、展 示、公演、映画・テ レビ番組の上映・放 映・制作、書籍の出 版・翻訳等の事業の 実施・支援や青少年 交流、ウェブサイト 等を通じた関連す る情報の発信等を 通じ、多種多様な日 本文化の諸相を海 外に伝える。

(イ) 文化芸術分野に おける国際貢献 国際共同制作や 人物交流等を含む、 双方向型、共同作業

スリランカ巡回公演/和菓子紹介インド国内巡回レクチャー・デモンストレー ション

- ・日・ASEAN 友好協力 40 周年(2013): カンボジア・ラオス・ミャンマー巡回邦|著作権者との交渉、および|への関心を一層高 楽公演/音楽プロジェクト「Drums & Voices | 巡回公演/舞踊プロジェクト「MAU | - J-ASEAN Danse Collaboration / Media/Art Kitchen - Reality Distortion Field| 展
- ・日本スペイン交流 400 周年(2013-2014):「杉本文楽 曽根崎心中」欧州公演/ 「エヴァンゲリヲンと日本刀」展
- ・日・スイス外交関係樹立 150 周年(2014): 「ロジカル・エモーション」展/歌丨ている。また、アンケート丨フェスティバル・ 舞伎舞踊と素浄瑠璃公演/7都市巡回日本映画祭
- ・日・ボリビア外交関係樹立 100 周年 (2014): 国立劇場おきなわ南米巡回公演
- ・日韓国交正常化50周年(2015):「アーティスト・ファイル2015隣の部屋―日 本と韓国の作家たち」展/日韓交流おまつり in Seoul 民族芸能団派遣(日 に貢献したと回答した。 本祭り開催支援事業)/大田ジャパンウィーク 江戸伝統的曲芸公演(日本祭 り開催支援事業)
- ・日ブラジル外交関係樹立 120 周年(2015): 和楽器トリオ「結」ブラジル巡回公 | 化・スポーツ分野での人材 | とに貢献した点で 演(日本祭り開催支援事業)/クリヤ・マコト クリエイティブ・ジャズ・ア ンサンブル・ジャパン ブラジル5都市公演(日本祭り開催支援事業)
- ・2015年日・中米交流年:水木一郎ライブ in コスタリカ (開幕記念イベント) /劇団影法師中米7か国巡回公演

## イ. 重要な国・地域への対応

#### (ア) 米国

めの日米交流強化」(2010年11月)のフォローアップとして、文化芸術分野では 事業を実施することで、日 は、初年度は米、 有力美術館との共催による以下の大規模な日本美術展を開催した。いずれも基金 | 中両国の若者間に顔の見 | 中国、韓国、ブラ が長年にわたり蓄積した海外における企画展開催のノウハウや日米の専門家のネーえる・継続的な交流を地道 | ジル、ベルギー(但 ットワークを活かし、日本側・米国側の緊密な協働により実現した質の高い展覧 │ かつ着実に創出している。 │ しテロのためベル 会であり、大きな成功を収めた。

- ・「TOKY01955-1970:新しい前衛」展(ニューヨーク近代美術館) 来場者数 │ 理解促進」度目標値)にお │ 型でインパクトの 400,816人
- ・「アクションと未知の間で-白髪一雄と元永定正」展(ダラス美術館) 来場 | をあげている。 者数 84,441 人
- ・「樂-茶碗の中の宇宙」展(ロサンゼルス・カウンティ美術館) 来場者数28,076 │計画どおりの実績を上げ │国交正常化50周年 人
- ・「宗達:創造の波」展(フリーア|サックラー美術館) 来場者数108,626人|と自己評価する。

また、世界で行われる日本祭り等に対して、ハイライトとなる事業を派遣する │ <課題と対応> 「日本祭り開催支援事業」(平成 27 年度開始) の枠組みにより、「全米桜祭り」(ワ │ア. より効果的・効率的な │ 交流お祭りに民族

| 語版作成契約や地上波以 | に高い評価を得、 外の放送許諾等に関する 現地における周年 │提供先テレビ局との放送│めることに大きく | 条件交渉等に当初の想定 | 貢献した。また、 以上の時間を要したもの | 同公演はローマ、 の、事業目的に合致する内 パリにも巡回し、 容の事業を着実に実施し「パリにおいては、 回答のあったテレビ局す ドートンヌに参加 べてが事業を有意義であしするなど、我が国 り、対日関心・理解の促進しの質の高い文化の

文化における国際貢献 における日本のプ についても、共同制作や文 レゼンスを示すこ 育成等で成果をあげてお┃評価しうる。 り、中国、韓国についても (2) 平成27年度 専門家間の交流を着実にしから導入された 積み重ねることが出来て | 「日本の祭り開催 いる。

日中交流センター事業 | ムによる、戦略的 については、各プログラム | 対外発信重点国向

定量的指標(アンケート ギー分は中止)) 「有意義」「日本への関心/ で、にそれぞれ大 いても目標を上回る成果 | ある文化事業を展

上記のとおり、概ね中期 | て平成27年度は、 ていることから、「B」評定 を迎えた韓国にお

発信を通じ、欧州

支援事業」スキー 開した。一例とし いて、現地最大の 草の根の二国間交 流事業である日韓 型の事業を積極的 に実施する。特に、 相手国との間で一 体感の醸成が求め られる国・地域との 間においては、中長 期的な発展性を考 慮する。

また、文化を通じ た平和構築、災害復 興·防災、環境等共 通課題への取組、固 有文化の保存・継承 及び活用のための 人材育成等を推進 するため、専門家派 遣・招へいやセミナ ー、ワークショップ 等を実施する。

なお、文化遺産の 保護の分野におけ る国際貢献事業の 実施に当たっては、 「海外の文化遺産 の保護に係る国際 的な協力の推進に 関する法律」(平成 十八年法律第九十 七号) の着実な施行 に配慮する。

## イ 留意点

(ア) 外交上の重要性 に基づき、実施地、 対象層及び実施手 段を的確に選択の 上、事業の集中的 な実施を検討す

(イ) 日本と相手国と

シントン DC)、「二世ウィーク」(ロサンゼルス) 等への公演団派遣を行った。ロ サンゼルス日本人街の一大フェスティバルである二世ウィークでは、同フェステ ィバルが 75 周年を迎える 2015 年の開催をとらえ、同年 4 月の安倍総理訪米のフ ォローアップとして、狂言師の野村万蔵氏らによる大田楽および狂言の公演・ワ ークショップほかを実施し、のべ1万人を超える観客を強く印象付けた。

#### (イ) 中国

中国については、双方向で発展性のある共同制作事業や、相互の信頼感情勢に 資する次世代の専門家間のネットワーク強化を図る事業を通じ、着実に対話・交 流・協働の実績を積み重ねた。

具体的には、日中韓共同演劇制作事業「祝/言」の3か国公演(平成25年度) の成功を受け、平成26年度には北京で民間最大規模の演劇祭「北京南鑼鼓恭演劇 祭」からの強い要請により同作品のオープニング特別招待が実現したほか、同演 劇祭への平田オリザ氏ほか演劇人・アーティストの派遣を行い、また、日中若手 キュレーターの派遣・招へい等を継続的に実施した。

平成27年度には「日本祭り開催支援事業」の枠組みにより、秋の「日中交流集 中月間」に対して、和太鼓公演団、東北民俗芸能団、J-POP 歌手、NHK 交響楽団を 派遣し、戦後70年の節目における日中間の文化交流の活性化を印象付けた。

#### (ウ) 韓国

韓国については、上述の「祝/言」公演や日韓国交正常化 50 周年記念関連事業、 また同周年の直前に実施し大きな反響を得た NHK 交響楽団ソウル公演などを通 じ、文化交流の重要性を広くアピールするとともに、中国と同様、相互の信頼感 情勢に資する次世代の専門家間のネットワーク強化を図る事業を通じ、着実に対 話・交流・協働の実績を積み重ねた。

具体的には、野田秀樹演出『半神』(平成26年度)、多田淳之介演出『颱風奇譚』 (平成27年度)を日韓共同で制作し、両国で公演したほか、若手演劇作品の相互 紹介を行い、また平成27年度には新国立劇場演劇研修所と韓国国立劇団次世代演 劇人スタジオとの交流事業を実施した。

#### ウ. 質の高い大型文化事業

上述の周年事業、重要な国・地域での事業以外にも、質の高い大型事業を実施し、 日本文化や日本の創造力を効果的にアピールした。

#### (ア)パリ「北斎」展

19 世紀ジャポニスムの火付け役となった『北斎漫画』の出版 200 周年を記念し、 フランス国立美術館連合グラン・パレとの共催で、約700点におよぶ作品による 北斎展を開催。36 万人近い観客を集め大好評のうちに幕を閉じた。本展覧会は 2013年6月、オランド仏大統領訪日の際に発表された日仏共同声明をフォローア ップするものでもあり、また、世界中から観光客を集める芸術都市パリにおいて 日本の芸術文化の魅力を大々的に紹介する機会となった。

(イ) ヴェネツィア・ビエンナーレ国際建築展・国際美術展 世界的な芸術フェスティバルの中でも最も権威があるとされるヴェネツィア・

えるための選択と集中 | 政府要人から一般 の推進にあたっては、中 | 市民まで、広く文 期的な視点をもって事 | 化交流が着実に行 業を企画・準備すること われていることを が肝要である。他方、全|印象づける効果が 地域での事業展開を実しあった。 現するため、巡回展など の既存プログラムや助 | 野においても、中 成事業、在外事業なども 期目標期間の重点 | 含めたきめ細かな地域 | 国でもある米国に 戦略が必要となる。

イ. 日中交流センター事業 ト・シートのフォ では低金利による運用 ローアップとし 益の減少への対応として、フリーア・サ て、外部資金の導入やスーックラー美術館等 クラップ・アンド・ビル の米国主要美術館 ド等の取組みを引き続 における一連の美 き行うとともに、中長期 | 術展を展開、また、 的な対応策についても 検討課題としたい。

事業実施体勢をととの「芸能団を派遣し、

(3)造形美術分 ついては、首脳会 談に基づくファク 仏大統領訪日時の 日仏共同声明のフ オローアップとし て, 平成 26 年度に おいては、パリに おいて、グラン・ パレと共催で「北 斎」展を実施し、 記録的な観客動員 数を計上し、大き くプレスにも報じ られる等、基金な らではのネットワ ークを活かし、我 が国のプレゼンス の向上に大きく貢 献した点が高く評 価しうる。

(4) ヴェネツィ ア・ビエンナーレ

の交流状況や、現 地の事情・必要性 及び今後の動向、 相手国国民のニー ズ(対日関心、日 本文化に対する理 解、文化芸術一般 に対する関心の性 向等)や、文化交 流基盤(劇場、美 術館等文化交流関 連施設や、専門家 等人的資源の量 的・質的水準等を 総合的に考慮した もの)を的確に把 握し、地域・国別 事業方針に基づく 事業を効果的に実 施する。

- (エ) 共催・助成・協力等多様な形態でをというできることによりのではない。 外部リントのではないできる。 外部リントのではないできる。 大きないできる。 大きないできる。 はいていている。 はいていている。 はいていている。

(オ) 国内外におい

ビエンナーレにおいて、基金は毎年、日本館展示の運営を担当している。今期中期目標期間中は、2012年の第13回国際建築展(「ここに、建築は、可能か」、コミッショナー:伊東豊雄)での金獅子賞、翌2013年の第54回国際美術展(「抽象的に話すこと―不確かなものの共有とコレクティブ・アクト」、キュレーター:蔵屋美香、アーティスト:田中功起)での、美術展では日本館初の受賞となった特別表彰、また2016年の第15回国際建築展(「en [縁]・アート・オブ・ネクサス」、キュレーター:山名善之)での特別表彰と、受賞が連続し、参画した日本の建築家・アーティスト等の創造性とメッセージが世界の注目する場で、改めて高く評価された。

#### (ウ)「杉本文楽 曽根崎心中」欧州公演

現代美術作家の杉本博司が文楽を新しい構成・演出・美術・映像で紹介する「杉本文楽 曾根崎心中」欧州公演を実施した。スペイン・イタリア・フランスの 3 か国を巡回し、のべ 12,500 人近くの観客を動員した。スペインでは日本スペイン 交流 400 周年記念事業のハイライトとなり、またイタリアでは初の文楽の本公演として注目され、パリ公演では初日翌日の「ル・モンド」紙第一面トップに劇評が掲載されたことをはじめ 110 件の報道があり、巡回各国で大きな反響を呼んだ。

#### エ. 広範囲での効果的・効率的な日本文化紹介の取組

巡回展や日本映画上映会等の多様なプログラムを通じ、広く全世界に向けた継続的な事業展開を安定的・効率的・効果的に図った。主催事業では、アンケート回答者のうち87%が、事業を通じて日本に関する理解が向上したと回答した。

今期中期目標期間中、通算で 25 セットの巡回展を世界各地で開催し、累計で 1,914,720人の来場者を記録し、95%のアンケート回答者から有意義との評価を得た。また出版分野では、63件の国際図書展に日本ブースを出展し、累計で 487,639人が 訪問した。これらの事業の実施にあたっては、より効果的な日本理解促進のため、展示に小規模レクチャー・デモンストレーションを、また図書展に日本人作家の派遣を組み合わせるなど、複合的な取り組みを行った。このような取り組みに関して、日本関連の催しにはじめて参加した来場者の率は 55% (平成 26 年~27 年平均)、うち、「もう一度日本関連のイベントに参加したい」と答えた人の率は 84%であった。主催事業の一方で、展示、舞台芸術公演・デモンストレーション、日本書籍の翻

主催事業の一方で、展示、舞台芸術公演・デモンストレーション、日本書籍の翻訳出版など分野ごとの助成スキーム運営を通じて、全世界での日本文化紹介事業を 効率的かつ効果的に支援した。

事業実施にあたっての改善施策として、平成25年度においては、海外渡航する日本の文化芸術諸分野の専門家や芸術家への支援に関係する公募プログラム4件を統合し、平成28年度においては、選択と集中の観点から、外務省との協議を踏まえ、主催事業については小規模事業を減らし、専門性が高く、より大きなインパクトの期待できる大型事業への重点化を図っている。

またフィルムライブラリー事業では、上映許諾期限が定められたフィルムを有効活用すべく、作品のパッケージ化により基金海外事務所や在外公館が作品を利用しやすくするなどの改善を講じ、平成25年度末までにのべ1,969回の上映を実現し、

は基金の文化芸術 事業の中でも特筆 すべき位置を占め ており、特に2012 年の建築展におけ るに「金獅子賞」 受賞、2013年の美 術展における特別 表彰、2016年の国 際建築展における 特別表彰といった 快挙は、基金の企 画力、ネットワー クといった強みが 最大限活かされ、 国内外でも大きく 報道される等し、 我が国の建築・美 術界のレベルを広 く知らしめた点で 評価しうる。なお、 同ビエンナーレに ついては、基金が 継続的に日本館展 示の運営を行って いることを国内に よりアピールでき ることが望まし V )

への継続的な参加

(5) その他の基 金の強みを活かよ事業 開(巡回展、日本 映画上映会等)に は、主催事業に関 するアンは、日標 値(80%)を上回 り、回答者の87% てに集ブりの情行相ワ的こ事文と、関しサ、成報う互一対と業化るまト社等信専流構をよ合流をウに交す確関的家ネ・進、、促交をウに交す確間ッ国す基国進流収ェよ流るにのト際る金際す

(カ) て事し実の義価標者紹適い電業者層一答らとと業に件に価がなると数介切たこ事道た標評のおおとと業に件に価があるとと業に件に価がある。

(キ) フィルムライブ ラリー事業につい てはパッケージ化 による上映を進め るとともに、可能 な限りDVD素材を 調達する。

(ク) 日中交流センタ ーの運営に当たっ ては、自己収入財 源(政府出資金等 目標としていた 1,800 回を達成した。今期中期目標期間中、406 件の日本映画上映を主催として実施し、111 件を助成により支援した。また DVD 作品提供をすすめ、平成 27 年度末までに、のべ 17 作品の DVD を新規調達・配布し、全世界でのべ 1,875 回上映した。

#### オ. 放送コンテンツ提供

テレビ番組紹介に関しては、平成 26 年度までに、サッカーアニメ『ハングリーハート』、青春ドラマ『アスコーマーチ』、NHK連続テレビ小説『カーネーション』などの作品を、各放送局の協力を得て、日本のテレビ番組等の視聴が困難な国・地域に提供していたが、平成 26 年度補正予算「地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業」により、以降はその規模を大幅に拡大して実施している。

具体的には、2015 年 2 月に映像事業部を新設し、業界団体と連携して放送コンテンツの国内公募を行い、提案のあった 800 番組以上の放送コンテンツのうち、外部評価委員等が事業目的に合致する 200 番組程度を選定。放送を希望する約 70 カ国のテレビ局への提供と、40 番組以上の外国語版の作成を予定している。平成 27 年度末時点において、50 カ国、延べ 190 番組の提供と、21 番組の外国語版の作成が契約済み、20 カ国で延べ 31 番組が放送を開始した。著作権者との粘り強い交渉の結果、一部の番組については提供先国における衛星放送やインターネット配信の許諾が得られた。また、国内外における放送コンテンツ関連見本市への参加や国内のテレビ局・製作会社からのヒアリング等を通じたニーズ調査を継続して行っている。

更に、政府による「総合的な TPP 関連政策大綱」の一環として、平成 27 年度補正 予算事業として「放送コンテンツ等海外展開支援事業」が措置され、放送コンテン ツの国内公募を開始した。

#### 文化芸術分野における国際貢献

文化交流の担い手の育成やネットワーク形成を目的とし、日本が有する優れた経験や知見を活用して、中長期的な発展性を考慮しながら国際共同制作や人物交流等の双方向性、共同作業型の交流事業にも積極的に取り組んだ。

## ア. 共同制作

(ア) 日・ASEAN 友好協力 40 周年関連事業

2013 年の日・ASEAN 友好協力 40 周年の機会に、音楽プロジェクト「Drums & Voices」、舞踊プロジェクト「MAU - J-ASEAN Danse Collaboration」、美術展「Media/Art Kitchen - Reality Distortion Field」の 3 件の大型共同制作事業を実施した。

音楽プロジェクト「Drums & Voices」では、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、タイ、ラオス、ブルネイ、日本の7か国、12人の伝統音楽演奏家による公演団を結成し、これら7か国すべてを巡回する共同制作・ツアー公演を実施した。

が「事業を通じて 日本に関する理解 が向上した」と回 答した。また、巡 回展については25 セットを世界各地 に巡回させ、191 万人の集客を得た ところ、アンケー ト調査結果では、 目標値(70%)を 上回り、95%の回 答者から「有意義」 との回答を得た。 事業の一例とし て、国際図書展へ の参加は、特に文 化的制約の多い中 東地域において性 別・年齢を問わず 集客が得られる貴 重な機会であり、 効果的に我が国の 出版文化を紹介す ることができた。 たとえば、イラン における図書展参 加事業 (平成25年 4月)では、同国大 統領が日本ブース を訪問し、我が国 の書籍を直接手に 取り、両国の文化 面での共通点に言 及するなど、外交 的にも一定の成果 が得られたと評価 しうる。また、カ タール(平成24年) やスイス (平成 26 の運用益収入等) により、青少年を 中心とする国民相 互間の信頼構築を 目的とする事業の 継続的かつ安定的 な事業実施を図 る。

(ケ)「文化のWA (和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」に資する事業の実施に配慮する。 のべ7,700人を超える観客の満足度は高く(「満足」以上97.4%)、近隣国ながら言葉も音楽的・文化的背景も異なる音楽家が、困難を乗り越えてともに音楽づくりを行い、最終的には各国音楽家たちが共同でオリジナル曲(15曲)を完成させ、ひとつの「楽団」として各地で質の高い演奏を披露した。制作から公演にいたる過程は NHK によるドキュメンタリー「One Heart - New Harmonies from the Traditional Music of Asia」として放映された。

舞踊プロジェクト「MAU: J-ASEAN Dance Collaboration」では、インドネシア、フィリピン、マレーシア、シンガポールの4か国において、対象4か国及び日本の伝統舞踊を、日本舞踊の藤間勘十郎氏(宗家藤間流八世宗家)による演出・舞台構成で紹介し、のべ4,700人以上が鑑賞した。アンケート結果で「満足」以上が97.2%となるなど高い評価を受けた。

メディア・アートを取り上げた「Media / Art Kitchen - Reality Distortion Field」展では、日本と ASEAN 各国の若手キュレーター、アーティストの協働作業を通じて、日本と東南アジアのメディア・アートをテーマにした展覧会を企画し、インドネシア(ジャカルタ)、フィリピン(マニラ)、マレーシア(クアラルンプール)、タイ(バンコク)の 4 か国を巡回した。動員した観客数は 37,651 名に達した。

(イ) 日中韓共同演劇制作事業「祝/言」(平成24~25年度)

長谷川孝治氏(青森県立美術館舞台芸術総監督)の脚本・演出による、東日本大震災を扱った日中韓3か国共同演劇制作事業「祝/言」を実施した。日本・韓国各3都市、中国2都市の計8都市において、4か月にわたって計25回の公演(総観客数4,626人)を実現した。主催者及び観客からの評価は高く、北京では主催者側から強く再演を要望され、2014年5月の「北京南羅鼓巷国際演劇祭」(北京)のオープニングプログラムとしての招へいによる再演が行われた。

#### イ. 文化芸術分野での人材育成

(ア) ミャンマー文化・スポーツ交流ミッション フォローアップ事業 (平成 25 年度)

2012年に日本政府が派遣したミャンマー文化・スポーツ交流ミッションの提言 (同年7月)に沿って、ミャンマーより伝統音楽関係者、ならびに柔道選手団を 実施した。

伝統音楽招へいでは、ミャンマー同国政府の要請によりヤンゴン芸術大学の伝統音楽の講師・生徒計 10 名を日本に招へいし、東京藝術大学との共催により、演奏会開催および日本の音楽教育システムの視察や交流を行った。また、ミャンマー柔道選手団招へいは、東南アジア全域の総合スポーツ大会「SEA Games」のミャンマー開催決定に向けた柔道チーム強化のため、選手団男女 16 名を日本に招へいし 45 日間の強化合宿を行い、あわせてスポーツにおける施設整備や医療・健康管理の実際を視察する場ともなった。2013 年 12 月の SEA Games では、ミャンマー選手の獲得メダル数は飛躍的に増加し、同国柔道協会から多大な謝意が表明された。

年周ト国て積当にが伝現国くとでにのと図常づらし書るにのピってに現に広を来的魅もてをすったはが地おい割場に力に我大るたはが地おい割り者我を、がきこ点、スのい面り者我を、がきこ点

#### (イ) ASEAN オーケストラ支援

東南アジア各国のクラシックオーケストラに対する演奏技術やマネジメント・スタッフ育成のための支援事業。アジア各地のオーケストラとネットワークを持つ日本オーケストラ連盟と協力し、ASEAN 域内オーケストラのニーズ調査(アンケート)を経て、平成25年度以降は、タイ(バンコク交響楽団)およびフィリピン(フィリピンフィルハーモニックオーケストラ)を主な対象に、マネジメントスタッフの日本招へい短期研修、ならびに日本のプロフェッショナルオーケストラ所属経験者の長期派遣を実施した。(平成27年度以降はアジア文化交流強化事業として実施。)

#### (ウ) スーダン・レスリング指導者派遣

スーダンでは3千年以上受け継がれてきた伝統的な「ヌバレスリング」の人気は高いものの、オリンピック・レスリングルールが十分に浸透しておらず国際的な選手が育ちにくいため、平成26年度、Sport for Tomorrowの一環として、2012年の全日本学生選手権覇者であり、現役選手としても活躍する砂川航祐氏を首都ハルツームに2度にわたり派遣した。現地有力選手に対し、オリンピック・レスリングルールに基づく実技講習がのべ約2か月にわたり行われ、スーダン選手のスキル向上に貢献した。砂川氏の滞在時の模様はNHK BS1「国際報道2015」において、「平和へのタックル~スーダン・伝統レスリングの挑戦~」として放映された。

#### ウ. 専門家交流

専門家間のネットワーク形成促進と交流の担い手育成を目的として、舞台芸術、 美術等の分野の専門家派遣・招へいを行った。具体的には、既出の中国および韓国 との、美術関係者、舞台芸術関係者の派遣・招へいのほか、北米・アジア・欧州各 地の学芸員・キュレーター招へい、国内の大型芸術フェスティバルにあわせた世界 の有力美術専門記者の招へいを実施した。

これらの交流に企画の端を発したものとして、基金の関係する展覧会だけでも平成 24 年度にシンガポール国立大学美術館と共催した「Omnilogue: Your Voice is Mine」展や、ソウル大学校美術館での企画展「Re:Quest—1970 年代以降の日本現代美術」展があり、ネットワーキングの成果が上がっている。

#### 日中交流センター事業

日中の青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的として、以下の事業を実施した。各項目の取組みは以下のとおり。

#### ア. 中国高校生長期招へい事業

日本語を学習している中国の高校生に、約11か月間、日本国内各地の高校で留学 生活を送る機会を提供した。中国の高校生たちはホームステイや寮生活をしながら 実施することができた。

(8) 放送コンテ ンツ等海外展開支 援事業は、平成26 年度補正予算で措 置され、平成27年 度に本格的に事業 が開始されたとこ ろであり、著作権 者や提供先テレビ 局との交渉等に当 初の想定以上の時 間を要したもの の、平成27年度末 時点において、50 か国において延べ 190 番組の提供が 契約済みであり、 目標である地域経 済活性化につなが る成果を挙げつつ ある点で評価され る。また、26年度 から開始した事業 で蓄積したネット ワーク、ノウハウ を十分に活かし、 平成27年度補正予 算で TPP 関連政策 として措置された 放送コンテンツ事 業についても、 TPP 発効後の我が 国のコンテンツ産 業支援として、成 果を挙げるために 準備を行ってい 高校生活を送ることで、日本の社会や文化を体感し、周囲の日本人との交流を深めた。上記事業を通じて安定的な日中関係の基礎となる若い世代間の信頼関係を構築し、未来の日中交流の担い手を育成した。

平成27年に招へいした10期生を含め、累計で329名を招へいしており、平成24年度から27年度にかけては、124人が来日した。本事業は、受入先高校のクラスメート・学校関係者・ホストファミリー等、被招へい生徒の周囲の日本の人々にとっても生の中国と触れる貴重な機会となっており、日々の共同生活を通した相互の深い信頼関係作りを可能としている。アンケートでは受け入れ校の97%、ホストファミリーの92%が「大いに得るものがあった」または「得るものがあった」と回答している。

留学終了後も、本事業の OB・OG は、中国現地の「ふれあいの場」の交流活動に積極的に協力したり、後輩にあたる来日中の被招へい生徒にアドヴァイスを行ったり、各種の日中学生交流活動を企画・実施するなど、進学・就職後も日本との交流を継続している。留学等のために再度長期来日する者は累計 124 人 (2016 年 4 月現在) と、OB・OG 総数の約 1/3 にも上る。高校卒業後の進路も多彩で、中国や日本で有名大学に進学する他、米国・豪州・韓国の大学に進学する者や、日本で就職する者、中国外交部へ就職した者も見られる。

#### イ. 中国各地に設置した「ふれあいの場」の運営

生の日本に触れる機会の限られた中国の地方都市において、中国国内機関と共同で「ふれあいの場」を設置し、日本の最新コンテンツの閲覧・視聴を通じ、今現在の日本を体感できる場を提供した。また、日本の大学生や在留邦人との交流イベントを開催し、日中間の特に若い世代の相互理解を促進した。2016年4月現在、中国内13か所で「ふれあいの場」が開設されており、今期中期目標期間中の各「ふれあいの場」の自主イベント件数は累計712件、「ふれあいの場」への総来場者数は累計のべ143,803人に上る。

新規開設の可能性を常に窺いつつ、限りあるリソースを最大限に有効活用する観点から、交流活動があまり活発に行われていない「ふれあいの場」については設置場所の見直しを進めた。今期中期目標期間中、昆明、済南、南昌の3か所を新規開設し、杭州、長春では活動の担い手をより確保しやすい大学に移転した。

## ウ.「心連心ウェブサイト」構築・運営

中国高校生長期招へい事業で来日中の被招へい生徒による日本留学日記、中国各地の「ふれあいの場」のイベント情報、日中大学生交流事業のレポート等を、日中双 方に向けて日中両言語で発信した。

#### エ. 交流ネットワークの促進(派遣・招へい)

日中の大学生が共同でイベントの企画から運営・実施までを行う「大学生交流事業」や、中国各地の「ふれあいの場」を運営する中国人大学生の招へい等を通じ、 日中間の交流の担い手となる層の拡大とネットワークの形成を促進した。

2. 文化芸術分野 における国際貢献 について、中期目 標期間の重点地域 でもある ASEAN、 中・韓といった 国・地域との間で 双方向の共同制作 事業を実施し、人 材育成、ネットワ ーク形成をしつ つ、現地或いは日 本で質の高い公演 事業としてその成 果を結実させた点 で評価しうる。 また、文化協力事 業においては、日 本が有する優れた 知見や経験を活用 し、相手国の文化 振興、平和構築、 災害復興等の共通 課題に資するよう 諸外国の文化芸術 分野の担い手に対 し、研修の機会を 提供した。その一 例として、平成 25 年度にトルコにて 実施した「博物館 学フィールドコー ス」では、欧米考 古学界とは異なる 日本ならではのト ルコの遺物への敬 意ある対応がトル コ政府に大変評価 される等の成果が あった点で評価し

日中の大学生による交流企画を公募し、選抜チームを各地の「ふれあいの場」に うる。 派遣する「大学生交流事業」は、通算で23件を実施。交流企画の公募への応募件数 は年々増加しており、過去に参加した学生が自分の後輩世代にその経験・ネットワ 3. 日中交流セン ーク・ノウハウ等を伝え、着実に交流の層が拡大している。 ター事業につい このほか、各地の「ふれあいの場」から推薦された中国の大学生と、公募した日 て、特に、中国高 本の大学生、高校生長期招へいの経験者等が 1 週間程度の合宿を行いながらイベン 校生長期招へい事 トの共同企画や運営を行う「サマープログラム」や、「ふれあいの場」運営学生の日 業では、今中期目 本招へい、また平成27年度には初めて、中国各地の「ふれあいの場」から学生代表 標期間中に 124 名 1名ずつを日本に招へいした「ふれあいの場代表学生訪日研修」を実施した。 の高校生を受け入 これらの交流事業を通じて、日中大学生の交流を促進するとともに、日本からの れたところ、アン グループによるイベント実施を通じて各地の「ふれあいの場」の活動を活性化させ、 ケート調査結果で 「ふれあいの場」運営に携わる現地学生等のモチベーションを向上させるとともに、 は、受入れ高校の 高校生長期招へい事業のOB・OGと「ふれあいの場」運営スタッフ、参加した大学生 97%、ホストファ グループ等の人材の交流と有機的な循環を実現させている。 ミリーの 92%が 「得るものがあっ た」等と回答して おり、深い相互理 解の促進と日中交 流を担う人材育成 に寄与したと評価 できる。 また、2006年のセ ンター発足以降、 日中の政治状況如 何に関わらず、中 国教育部とも連携 して事業を一貫し て継続し、累計で 招へいした 329 名 のうち, 実に約 1/3 が日本に留学・就 職した点は、中長 期的な知日派人材 の育成、人的交流 を通じた両国間関 係改善への寄与と いう観点からも高 い成果を上げてい ると評価できる。

ふれあいの場につ

いても今中期目標
期間中に 3 カ所を
新規設置するな
ど、着実に拡充に
取り組んでいる
他,交流事業を通
じ、青少年層の人
的ネットワークの
構築、相互理解促
進に着実に貢献し
ている。
4. 以上より、評
定はB「中期計画
における所期の目
標を達成している
と認められる」が
適当である。
<今後の課題>
●一部事業につい
ては、国内プレス
でも取り上げられ
る等しているが、
高い成果を上げた
事業については、
国内における広報
にも積極的に取り
組む等し、基金の
活動に対する国民
の理解が一層得ら
れることが望まし
\vj
主な有識者意見は
以下のとおり。
●外交上重要な機
会を捉えた日本文
化の紹介と交流事

業を数多く展開
し、効果的な知日
派・親日派の裾野
の拡大が行われて
いる。重要な国・
地域に対する重点
的かつ大規模な事
業展開が成されて
いるほか、巡回展
や日本映画上映会
等、多様なプログ
ラムにより広範囲
での日本文化紹介
の取り組みが行わ
れている。
●文化芸術分野で
の人材育成や専門
家交流、ネットワ
ーク形成を着実に
進め、来期以降さ
らに重点的に展開
することを期待す
る。
●日本の文化・芸
術の紹介は、日本
と疎遠な地域を重
点にすべきではな
いか。
●北米、欧州、ア
ジア太平洋では、
双方向の交流を強
化すべきではない
カュ。
●放送コンテンツ
事業については新
しい試みである
が、来期に向けて
相手国から見て最
善のコンテンツ提
供を可能にするた
ME THERE / WIC

				めの仕組みづくり を検討していただ	
				を検討していただ	
				きたい。	
	•				
4	. その他参考情報				

# 独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価(見込評価) 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
No. 3	海外日本語教育、学習の推進及び支援		
業務に関連する政策・施	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人通則法
策	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	別法条文など)	独立行政法人国際交流基金法
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	外務省政策評価事前分析表 施策Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進)
度		レビュー	行政事業レビューシート番号(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)
			24 年度:194、25 年度:071、26 年度:068、27 年度:072
			平成 27 年度行政事業レビュー公開プロセス
			独立行政法人国際交流基金運営費交付金

2.	主要な経年データ										
	①主要なアウトプット(アウトカム)情報										
	指標等	達成目標	基準値								
			(前中期目	平成	平成	平成	平成	平成			
			標期間最終	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度			
			年度値等)								
	(1) 日本語能力試	験									
	海从巫殿老粉	毎年度設定		449, 066	441, 244	449, 464	468, 450				
	海外受験者数	(目標値)		(46 万人)	(41 万人)	(42 万人)	(43 万人)				
	字坛园 / 拟 士米	毎年度設定		63 / 205	64 / 206	66 / 213	68 / 219				
	実施国/都市数	(目標値)		(63 / 206)	(65 / 207)	(66 / 215)	(68 / 219)				
	受験料収入 (千円)			679, 421	956, 031	965, 992	906, 230				
	収支バランス (千 円)			60, 710	259, 456	323, 877	220, 800				
	アンケート「有意義」度	70%以上		100%	100%	100%	100%				
	(2) WEB サイトを	通じた情報提	供								
	アクセス数	12, 101, 002		21, 923, 937	25, 196, 108	24, 681, 417	24, 961, 259				
	(3) JF にほんご拠	し点事業									
	中核メンバー数/国 数			123 / 46	126 / 47	127 / 47	284 / 92				
	主催事業参加者数			77, 939	75, 837	79, 553	100, 406				
	主催事業アンケート「有意義」度	70%以上		97%	98%	98%	97%				
	(4) JF 講座事業・	e ラーニング									
	受講者数			12, 533	15, 991	21, 675	19, 542				

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度				
予算額 (千円)	4, 962, 514	4, 923, 760	4, 960, 437	5, 615, 477					
決算額 (千円)	4, 531, 197	4, 916, 309	4, 880, 330	5, 242, 144					
経常費用 (千円)	4, 885, 818	5, 183, 717	5, 320, 286	5, 522, 970					
経常利益 (千円)	144, 149	147, 146	175, 828	60, 377					
行政サービス実 施コスト (千円)	-	_	-	-					
従事人員数	43	43	42	41					

JF 講座設置箇所数			29	30	31	31	
JF 講座受講料収入 (千円)			60, 338	91, 555	101, 951	119, 500	
アンケート「有意義」度	70%以上		95%	98%	98%	99%	
(5) 日本語専門家	派遣						
派遣ポスト数/国数			146 / 40	145 / 41	146 / 40	133 / 41	
アンケート「有意義」度	70%以上		100%	98%	99%	100%	
(6) 研修事業(教	師・学習者等	.)					
参加者数/国数			1,633	1, 784	1, 817	2, 127	
<b>沙加</b> 伯			/ 118	/ 119	/ 111	/ 100	
日本語能力の向上			24%	14%	22%	18.9%	
(一部事業)			(得点上昇率)	(得点上昇率)	(得点上昇率)	(得点上昇率)	
受託事業参加者数/ 国数			237 / 16	112 / 18	109 / 17	71 / 15	
アンケート「有意義」度	70%以上		99.9%	99%	100%	99%	
アンケート「日本への関心/理解向上」(一部事業)	(80%以上)		99%	99%	98%	99%	
アンケート「学習奨励のための研修参加者の学習意欲向上の回答割合」(一部事業)	(80%以上)		-	-	-	-	
(7)日本語国際セ	ンター、関西	国際センタ	7一図書館				
来館者数	毎年度設定 (目標値)		36, 139 (31, 499)	35, 940 (28, 956)	34, 051 (27, 770)	35, 031 (27, 204)	

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

<sup>※</sup>人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

<sup>※</sup>海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

<sup>※「</sup>国数」は「国・地域数」の略。

<sup>※「</sup>日本語能力の向上」は「海外日本語教師研修(長期)」の開始時と終了時に実施する日本語試験の平均点の伸び率

<sup>※「</sup>達成目標」欄にカッコ書きしてある数値は、平成28年度計画に新たに記載した数値目標

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣に	こよる評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
日本語のさらなる	日本語の更なる国際化を	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	<mark>評定</mark> B	評定
国際化を推進するた	推進するための基盤整備を	①日本語能力試験の		●自己評定: B	<評定に至った理由	<評定に至った理
めの基盤整備を行う	行うため、「JF日本語教育ス	受験者数及び実施	日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備	●評定の根拠	>	>
ため、「JF 日本語教	タンダード」の活用を推進	都市数(前年度の		日本語のさらなる		見込評価時との乖
育スタンダード」の	し、定着を図るとともに、	実績や事情等を踏	海外における日本語教育の基盤を充実させ、環境を整備する施策として、「JF	国際化を推進するた	1. 国際交流基金は,	がある場合には重
活用を推進し、定着	同スタンダードに準拠した	まえて年度毎に目	日本語教育スタンダード」活用の推進、および同スタンダードに基づく教材・各	めの基盤整備につい	JF スタンダードを活	的に理由を記載
を図るとともに、同	日本語教育講座を海外で拡	標値を設定)	種ツールの開発・提供、ウェブサイト上での情報提供および e ラーニング事業の	ては、JF スタンダー	用しつつ、日本語の国	
スタンダードに準拠	大するほか、eラーニング教	② 主催事業の支援対	推進、日本語能力試験の着実な実施、日本語教育に関する各種情報の調査・提供	ドおよび『まるごと』	際化に向けた取組み	<今後の課題>
した日本語教育講座	材を整備する。これにより、	象機関・研修生等	を実施した。	をはじめとした、オ	を実施している。特に	※見込評価時に核
を海外で拡大するほ	日本語学習の効果、効率の	に対するアンケー		ンラインを含む一連	評価できる実績とし	されなかった課題
か、E ラーニング教	向上や若年層、初学者層の	ト「有意義」度 70%	ア.「JF 日本語教育スタンダード」の活用推進および「JF 日本語教育スタンダー	の教材開発、JF 講座	て以下が挙げられる。	新中期目標の変更
材を整備する。これ	学習促進・支援を図る。ま	以上	ド」の考え方に基づく日本語普及事業の実施	運営の拡大、日本語	(1) JF スタンダー	必要になる事項等
により、日本語学習	た、日本語能力試験につい	③長期的な研修の日		能力試験の安定的な	ドに基づく教材開発	れば記載
の効果、効率の向上	ては、「JF日本語教育スタン	本語能力の向上	世界の外国語教育の流れが、知識重視から、コミュニケーション能力・課題遂	実施運営を、全般に	については、平成 27	
や若年層、初学者層	ダード」との関連を整理し、	④日本語教育に関す	行能力をより重視した教育にシフトしつつある中で、外国語能力を測る世界共通 </td <td>わたり順調に進める</td> <td>年度末までに世界 49</td> <td>&lt;その他事項&gt;</td>	わたり順調に進める	年度末までに世界 49	<その他事項>
の学習促進・支援を	日本語能力を測定する唯一	る情報提供ウェブ	の尺度に準拠した能力測定基準や教材、教授法が求められている。こうした潮流	ことが出来ている。	か国・地域で約 10 万	
図る。また、日本語	の大規模試験としての信頼	サイトの年間アク	の中で、基金は、欧州共通参照枠を基に「JF 日本語教育スタンダード」(以下、	また、各国・地域	部の販売を達成し、現	
能力試験について	性の維持・増進を図る。	セス件数(前期中	JF スタンダード)を開発し2010年に発表、2012年に改訂第二版の発行、および	の状況に応じた日本	在も販売地域が拡大	
は、「JF 日本語教育	また、各国・地域の政府・	期目標期間中の平	英語版・韓国語版の公開を行った。	語普及支援に関して	している。	
スタンダード」との	日本語教育拠点などの関係	均年間アクセス件	この活用推進に向け、国内外の各種セミナー・研修会等での情報提供、共同研	は、「さくらネットワ	直営日本語講座に	
連関を整理し、日本	機関と連携を取りつつ、対	数以上)	究等へのアドバイスなど、4か年で246件の普及活動を実施。またJFスタンダー	ーク」の大幅拡大を	ついては、平成 27 年	
語能力を測定する唯	象国・地域の教育環境、言	⑤日本語国際センタ	ド紹介パンフレットの発表および多言語化 (英・西)、ならびに口頭でのやりとり	はじめ、日本語専門	度末現在、実施国・都	
一の大規模試験とし	語政策、日本との外交その	一及び関西国際セ	能力を教師が対話形式で JF スタンダードのレベル基準を使って判定できる「JF	家派遣、JF にほんご	市は28か国31都市ま	
ての信頼性の維持・	他の関係、日本への関心の	ンターに設置され	スタンダード準拠ロールプレイテスト」のマニュアルの改訂(最終版制作)を実	拠点事業、各種の招	で拡大し、受講者数も	
増進を図る。	在り方、学習者の目的、日	ている図書館の来	施した。	へい研修など、多種	約2万人を達成し、本	
また、各国・地域	本語普及上の課題などに対	館者数(年度毎の	また、「みんなの Can-do サイト」(JF スタンダードに基づき日本語の熟達度を	多様な支援スキーム	中期目標期間を通じ	
の政府・日本語教育	応して事業を行う。その際、	研修生数等に基づ	「~できる」という形式で示した「Can-do」のデータベース)では、Can-do の追	とリソースを対象地	て、目標値(70%)を	
拠点などの関係機関	将来的に、現地において日	き適切な目標値を	加やサイトの機能の追加・改修など改善を実施しており、平成27年度のサイト登	のニーズに応じつつ	上回る 95%以上の受	
と連携を取りつつ、	本語学習が定着し、自立	設定)	録者数は4,234人と、開設した平成22年度の775人から毎年度継続して500人以	組み合わせた支援を	講者から「有意義」と	
対象国・地域の教育	的・継続的に日本語教育が		上伸びており、スタンダード利用者の着実な増加を示している。	実現している。なか	の評価を得た。JF ス	
環境、言語政策、日	行われることを視野に入れ	<その他の指標>		でも、特に重点的な	タンダード準拠のモ	
本との外交その他の	る。	学習奨励のための	イ. JF スタンダードの考え方に基づく日本語普及事業の実施	対応を要する国・地	デル講座の平成 27 年	
関係、日本への関心	政府の『新成長戦略』な	研修参加者の学習		域に対しては、教育	度末現在の受講者数	
の在り方、学習者の	どの方針や重要な外交政策	意欲向上の回答割	平成 22 年度より開発を進めてきた JF スタンダード準拠教材『まるごと 日本	行政面での働きかけ	は約1万人に達し、全	
目的、日本語普及上	に基づいて生じる日本語普	合 80%以上	のことばと文化』(以下、『まるごと』)は、今期中期目標期間中、初級・中級の一	も含めた多層的な取	受講者の半数を占め	
の課題などに対応し	及に関する新たな要請やニ		   部のレベルの試用版が完成した。さらに、JF 講座等での試用ならびにフィードバ	組により、とりわけ	ており、JF スタンダ	

て事業を行う。その 際、将来的に、現地 において日本語学習 が定着し、自立的・ 継続的に日本語教育 が行われることを視 | 業に適切に対応する。 野に入れる。政府の 政策に基づいて生じ る日本語普及に関す る新たな要請やニー 果的な日本語事業を 要請に基づく経済連 携協定(EPA)に 関わる日本語研修事 ア 諸施策 業に適切に対応す

これらの措置を通 じて海外における日 増加するよう努め る。それに併せて、 備・拡充にあたり、 つつ、これを進める。

ーズに対しては、基金の特性 <評価の視点> を踏まえた効果的な日本語
①JF日本語教育スタ 事業を行う。特に、政策的要 請に基づく経済連携協定(E PA) に関わる日本語研修事

これらの措置を通じて海 『新成長戦略』など 外における日本語学習者が の方針や重要な外交 | 着実に増加するよう努め る。それに併せて、日本語 能力試験について、実施規 模の拡大、収支の安定と自 ズに対しては、基金 | 己収入の拡大を図る。また、 の特性を踏まえた効 事業の整備・拡充に当たり、 効率化や自己収入拡大に可 行う。特に、政策的一能な限り努めつつ、これを 進める。

(ア) 日本語の国際化の更な る推進のための基盤・環境 の整備に向けて、以下のa ~eを実施する。

ダード」の活用推進、定着 世界の様々な場所で、多 日本語能力試験につ 様な目的によって行われて いて、実施規模の拡いる日本語学習、日本語教 大、収支の安定と自 育の現場において、日本語 7 現地日本語教師に 己収入の拡大を図しの教え方、学び方、学習成 る。また、事業の整果の評価の方法を考えるた めのツール(手立て)であ 効率化や自己収入拡 る「IF日本語教育スタン 大に可能な限り努め ダード」(JFスタンダー ド) の活用が推進され、ま た、これが定着するための 8 各国・地域の日本 諸活動に取り組む。また、 IFスタンダード自体がよ

よう改良を進める。

ンダード」の活用 推進のための事業 の実施

- タンダード」の考 語普及事業(海外 日本語講座運営、 等)の実施
- グ事業の整備・推
- 安定的拡大
- ⑤海外の日本語教育 の状況についての 調査等の実施と国 内外への情報提供
- 語教育拠点ネット ワークの整備・活 な日本語普及
- 対する訪日研修、 各国・地域への日 本語専門家等の派 遣による各国・地 盤強化
- 語学習者に対する 研修事業の実施
- 学習者のニーズへ

ックを経て市販を順次進め、平成27年度末時点で入門から初中級までの4段階の | 東南アジアや英国の 市販を開始した。さらに海外拠点等を中心に、語彙帳や文法解説書など副教材の 各国語版の制作による普及も進めている。

2016 年 3 月末現在、『まるごと』総販売部数は世界 49 か国・地域で 99,586 部、 | 習の推進に効果をあ 著作権料収入は 27,298 千円に上る。販売部数の 70%程度を海外が占める(2015 | げている。 ② 「JF 日本語教育ス | 年 9 月時点) ことや、インドネシアでは現地出版が 2016 年 4 月に実現し、タイ及 | びインドでも現地出版の計画が進行していること、使用している教師達から「受し え方に基づく日本 │講者が日本語を積極的に口にするようになった | 「1 課ごとに『できるようになる │ 日前日本語予備教育 │ 本語教育が可能とな こと』がはっきりしているので受講者の満足感が大きい」という声が寄せられる | に関しては、政策上 | るものであり、日本語 など、コミュニケーション能力・課題遂行能力をより重視した。IF スタンダードに の要請による研修者 招へい研修事業 | 準拠した『まるごと』が、世界で受け入れられていることがわかる。

また、『まるごと』と連動させた自習用ウェブサイト「まるごと+」を 2013 年 | た。 ③日本語の学習・教 | 2 月から公開し、運営とさらなる開発を進めている。毎年コンテンツの追加・充 | 授方法の IT 化に | 実を続けており、入門 (A1) (日・英・西語)、初級 1 (A2) (日・英、一部インド | 日本語教育事情に関 | ウェブサイトにおい 即した e ラーニン | ネシア語)を公開中。平成 27 年度の年間アクセス数は 2,287,246 件となっている。 | る「JF 講座」は、計 28 か国 31 都市で実施。受講者数は平成 24 年度の 12,533 人 ④ 日本語能力試験の │ から、平成 27 年度には 19,542 人となり、平成 24 年度以降ののべ受講者数は 69,741 │ 人に上る。平成26年度から平成27年度にかけて2,133人の受講者減がみられる | 能力試験受験者数・ | び「アニメ・マンガの が、主な減少要因は、派遣専門家の査証発給の遅れや施設の移転・改修などによ | 実施都市数、アンケ | 日本語」の累計アクセ る講座の不開講、算出方法の変更である。JF 講座における『まるごと』使用講座 │ ート「有意義」「日本 │ スはそれぞれ約 3,410 の受講者数は平成27年度で9,664人となり、JF講座受講者全体の49.5%を占め、 平成 24 年度の 3, 212 人 (同 25.6%)、平成 25 年度の 4, 979 人 (同 31.1%)、平成 | 進」、長期的研修の日 | 達成する等利用者は 本語学習者が着実に|a 「JF日本語教育スタン |⑥各国・地域の日本 | 26 年度 7,768 人(同 35.8%)と比較して、『まるごと』の開発がすすむにつれて | 本語能力向上、日本 | 着実に増加している。 順調に使用比率が伸びている。

用を通じた効果的 │ ウ. 日本語の学習・教授方法の IT 化に即した e ラーニング事業の整備・推進

上述の「まるごと+」をはじめ、急速に拡大・機能向上する IT を活用した教材│数)においても目標│語学習初学者に身近 開発等に注力し、各種開発教材や日本語教育関連情報をウェブサイト上で提供し、 学習者や教師のニーズに応えた。多言語で提供している WEB 版「エリンが挑戦! にほんごできます。」(8か国語提供)は2010年3月の公開からの累計アクセス数 が約3,410万件、「アニメ・マンガの日本語」(6か国語提供)は2010年2月の公 | 中期計画どおりの実 | (3)海外の約47万 域の日本語教育基 │ 開からの累計アクセス数が約 1,512 万件に上っている。

また、平成 26 年度より開始した「JF e ラーニング総合プロジェクト」の基幹 │ から、「B」評定と自 となるプラットフォーム"みなと"(学習管理システム)、入門者向けオンライン日 | 己評価する。 本語コース"まるごとオンラインコース A1" 及び新たな学習サイトである"ひろが る"の制作を平成27年度に開始したほか、モバイル端末で無料でダウンロードが り活用しやすいものになる │⑨多様化する日本語 │ 可能な、ひらがな・カタカナ学習用アプリ「HIRAGANA Memory Hint」「KATAKANA |<課題と対応> Memory Hint」の英語版、インドネシア語版、タイ語版を開発・公開し、3 言語 6 ア. 国別施策に即した

例が示すように、全 体としての日本語学

看護士・介護福祉 士候補者に対する来 増に着実に対応し

このほか、海外の する調査および情報

機関図書館の来館者 を上回る成果をあげ

績を上げていること

ードの活用が進んで いると評価できる。

JF スタンダードに 基づく教材開発及び 直営講座の運営によ り、海外において統一 した基準に基づく日 学習の効果・効率を向 上するものとして評 価される。

(2) 国際交流基金の てオンライン教材等 「エリンが挑戦!に 定量的指標(日本語 | ほんごできます。」及 への関心/理解促 | 万件、約1,512万件を 語教育に関する情報 このオンライン教材 提供ウェブサイト年 等の配信は、インター 間アクセス数、附属│ネット環境に慣れ親 しんだ若年層や日本 に日本語学習機会を 提供するものとして 上記のとおり、概ね 効果的と判断される。

人が受験し、日本語学 習の成果を測る物差 しとして活用される 日本語能力試験の現 状を踏まえれば、IF スタンダードに準拠 させることが効果的

「JF日本語教育スタン ダード|の考え方に基づく 日本語普及事業の展開

基金の海外拠点等におい て、JFスタンダード準拠 の日本語モデル講座(日本 語・日本文化理解講座を含 む。) の運営を拡大する。ま た、JFスタンダード準拠 の教師研修、教育ツール(教 材・学習サイト等)の開発・ 整備、日本語学習者研修を 実施するとともに、他の日 本語教育機関が JF スタンダ ードに準拠して実施する活 動を支援する。

c 日本語能力試験の安定 的拡大

日本語能力試験につい て、「JF 日本語教育スタンダ ード」との関連を整理する とともに、日本語能力を測 定する唯一の大規模試験と しての信頼性を維持しつ つ、近年の世界的な日本語 学習者の増加に対応した実 施地の拡大、受験者の増加 を図る。これにより、自己 収入の拡大と収支の安定に 努める。

d e ラーニング事業の整 備、推進

日本語の学習・教授方法 が、世界的な IT 技術の急速 な発展・普及により大きく 変わりつつある状況に対応 し、新しい e ラーニング教 材、ウェブコンテンツを開 発することで「Fスタンダ ードの活用推進、JFスタ

の対応や、各国・ 地域の教育政策や 学習環境を考慮し た日本語教材・教

授法の開発・普及

アプリの累計ダウンロード数は27年度末までに約2万3千件を記録している。

#### エ. 日本語能力試験の安定的実施と拡大

2011 年の東日本大震災、2012 年以降の外交環境の大きな変化や一部の国におけ る教育制度の変更等の影響により、平成25年度は受験者数の落ち込みを見たが、 試験実施国・都市数の着実な増加をつみかさね、平成26年度には平成24年度実 績の水準を回復、翌27年度は4.2%増の468,450人となり、試験地は68か国・地 域、219都市に広がっている。

各国・地域での現地経費については、現地での物価水準等を考慮に入れ、値上 げを含む受験料の適切な設定・見直しにより、中期目標期間中を通して、試験実 施国・地域の受験料収入による現地経費支弁を達成している。平成27年度では、 受験料収入 906,230 千円に対し支出が 685,430 千円と、引き続き収入が支出を大 幅に上回っている。

受験者増をめざした広報・情報提供と受験者の利便性向上の観点では、従前よ り JLPT 公式ウェブサイト上で情報提供(「JLPT 通信」等)を進め、また受験者の 利便性向上のため平成24年度から試験結果のオンライン通知を開始し、利用が拡 大していることもあり、JLPT 公式ウェブサイトのアクセス数は平成 23 年度実績 の 5, 115, 562 件から 8, 983, 593 件へと 75, 6%の増加を見ている。

このほか利便性向上への取り組みとして、身体等に障害がある受験者のために 受験特別措置を継続しており、点字による出題及び解答、補助器具の使用認可、 試験時間の延長等の措置や、公式ウェブサイト上での各種資料の点字データ提供 を継続して行なっている。

また、「高度人材ポイント制による出入国管理上の優遇制度」でのポイント付与 (N1 取得者) や EPA (ベトナム、インドネシア、フィリピン) に基づく看護士・ 介護福祉士の候補者選定の条件等として政策的活用が図られている他、日本の大 学・大学院留学入試選考や各国教育機関での単位・卒業資格認定、企業での入社 試験等で成績証明書の提出が要件とされることも一般的になっている。

#### オ. IF スタンダード/日本語能力試験連関調査

JF スタンダードと現行の日本語能力試験の関連性を調べるため、平成 23 年度 より連関調査を実施してきているが、平成27年度は日本語国際センターの長期研 修参加者に加え、海外9拠点及び海外の日本語教育機関(韓国、台湾、中国)を 対象とした調査を実施した。平成28年度もデータ収集を継続しつつ、平成28年 度中に調査結果をまとめる予定である。

#### 各国・地域の状況に応じた日本語普及支援

世界各地での日本語教育の推進にあたり、それぞれの国・地域で異なる状況に

がる事業の実施。

日本語学習機会 た、複数のプログーが挙げられる。 ラムを連携させ、 の実現を図る。

検討

ムごとの目標値に | 組んだ。 代えて、国別方針 いく。

事業プログラムの「であると考える。今 運用とプログラム | 後、IF スタンダードに 間の連携性強化を | 準拠したものに改訂 通じた、成果に繋 | していくことが望ま れる。

の拡大と質の高い 2. 国際交流基金は、 教育の提供によっ 各国・地域の状況に応 て、各国の新規学 | じて、日本語専門家派 習者獲得と継続学 遺や研修事業等の各 習者の増大を図る スキームを組み合わ にあたり、各国ご | せ、効果的な日本語教 とに異なる日本語 | 育支援の実施に取組 教育環境を反映ししんでいる。特に評価で た支援を行う。ましる実績として以下

(1)東南アジアに対 相乗効果を図る取しては、日本語パート 組みを維持し、国 ナーズ受入校の日本 別方針で示す目標|語教師に対する研修 を実施する等、日本語 パートナーズ派遣事 Ⅵ.より適切な成果指┃業との効果的な連携 標(特に数値)の「も図り、中等教育を中 心に現地の日本語教 現在のプログラー育の基盤の強化に取

(2) ベトナムでは、 の実現状況を測る | 中等教育における日 指標を検討し、数 本語教育への国際交 値化が可能なもの 流基金の協力が功を については適切な | 奏し、平成 27 年末ま 目標値を設定して | でに 51 校 (中学校 27 校、高等学校 24 校) で日本語教育を導入 され、その学習者数は 約 1 万人にまで達し た。また、この成果を 受けて、平成 29 年 9 月から初等教育にお

ンダード準拠日本語講座の 拡大を効率的に促進する。 また、既存のウェブサイト の多言語化、利用端末機器 の変化等への対応を行う。

e 日本語事業に関する調 査、情報提供

海外の日本語教育の状況 について調査等を行い、国 内外に情報提供を行うとと もに、海外における日本語 教育振興の方向性、事業の 立案、成果の確認等に活用 する。

- (イ)各国・地域の状況に応じ、以下のf~iを、その組合せや優先度を検討しつつ実施する。
- f 各国・地域の日本語教育 拠点ネットワークの整 備・活用

各国・地域の現状に応じて、日本語教育の拠点機関の活動強化に向けた支援を行うとともに、拠点間のネットワークを整備・活用し、効果的な日本語普及事業を実施する。

g 各国・地域の日本語教育 基盤の強化、充実に向けた 協力、支援

各国・地域の日本語教育の基盤を強化、充実させるため、現地日本語教師が必要な知識、技能を習得することを目的とする訪日研修を効率的に実施する。また、各国・地域に日本語専門家等を派遣し、派遣先機関並びに派遣国・地域全体にお

応じ、JFにほんご拠点事業(主催/助成)、日本語普及活動助成、日本語専門家派遣、教師ならびに学習者を対象とした各種招へい研修など、下記ア.からウ.のような様々なスキームを有機的に組み合わせ、また新規関心層の開拓や学習者ニーズへのより有効な対応も図りつつ支援を行った。国・地域での対応として東南アジア(下記エ.及びベトナムにつきオ.)ならびに英国(下記カ.)の例を挙げる。

#### ア. 各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用

「JF にほんごネットワーク」(以下、「さくらネットワーク」) は、世界各地で広く日本語教育の定着と発展に寄与すると期待される大学や日本語教師会等とのネットワーク整備・活用を目的として平成 19 年度に構築され、発足時の 31 か国 39 機関のメンバーから平成 26 年度末の 45 か国・2 地域の 127 機関まで漸増してきたが、平成 27 年度には、戦略的対外発信の強化を目的として海外における日本語教育拠点を全世界において抜本的に拡充するため、新規予算が措置されたことを受け、基金海外拠点や在外公館の推薦を元に新たに 157 機関を「さくらネットワークメンバー」(以下、「さくらメンバー」) に認定し、計 90 か国 2 地域の 284 機関を新生「さくらメンバー」として認定・組織し直すとともに、よりニーズに即したスキームが提供できるようプログラムの整理・充実を行い、各国・地域の中核的な日本語教育拠点の組織化とネットワーク機能を一層推し進める態勢を整えた。

「さくらメンバー」を対象とする「JF にほんご拠点事業」(通称:さくら中核事業)では、同メンバーによる教師研修、ネットワーク会議、教材制作その他の自由企画事業等が実施されており、基金海外拠点及び日本人材開発センター日本語講座部門(以下「日本センター」と総称)による事業(「JF にほんご拠点事業(主催)」)と、その他の「さくらメンバー」に対する助成事業(「JF にほんご拠点事業(事業(助成)」)に分類される。これらのスキームを用いて、日本語教師向けのシンポジウム、セミナー、勉強会、教師会活動などのネットワーキング、教材の制作や購入、日本語学習者のための弁論大会や日本語・日本文化に親しむイベントなど、現地主導のニーズに直結した多様な事業を実施・支援している。

今期中期目標期間の累計実績は「JFにほんご拠点事業(主催)」が672件、「JFにほんご拠点事業(助成)」が277件であり、講座受講生や訪日研修者を除いた参加者はのべ333,735人に上っており、主催事業のアンケート回答者の97%が事業を有意義と評価した。

また、さくらメンバー以外の世界各地の日本語教育機関が実施する日本語普及 活動に対して、通算 625 件の助成を実施し、日本語教育の裾野の広がりを支援し た。

上述のような海外各地での日本教育拠点のネットワークに加え、日本から、日本語専門家派遣(上級専門家/専門家/指導助手)、米国を対象とした若手日本語教員派遣(J-LEAP)、国内の日本語教師養成課程を有する大学との連携による海外教育実習生(インターン)派遣と、専門性の度合いに応じた人材の海外派遣を行

ける日本語教育の導 入も予定されており、 国際交流基金の日本 語専門家が教科書・カ リキュラムの作成に 協力している。

(3) 英国では、初等 教育での外国語教育 義務化の決定を受け、 国際交流基金制作教 材活用のための教員 研修会実施、オンライ ンによる同教材の無 償配布、現地の小学校 長の訪日招聘等を通 じて日本語導入を促 す取組みを実施し、日 本語教育校は 79 校ま で拡大した。また、日 本語の大学入学資格 試験廃止の動きに対 しては、日本語教育を 実施する中等教育機 関の校長等を訪日招 へいする等試験継続 を促す取組みを行っ た結果、英国教育省は 試験の継続実施を発 表した。

(4)国際交流基金と 連携し国・地域の日本 語教育の中核を担う 日本語教育機関を日 本語教育拠点 JF にほ んごネットワークの メンバーとして平成 27 年度末までに計 90 か国 2 地域 284 機関を 認定し、日本語教育を 促進するための体制 ける日本語教授、現地教員 育成、カリキュラム作成、 教師会等のネットワーク強 化等についての支援、協力 を行う。

h 各国・地域の日本語学習 者に対する支援

海外の外交官、公務員、研究者等の専門家が職業上あるいは専門分野の研究活動と必る日本語能力を習得するための研究活動を過し、各職業や研究活動を担し、各職業や研究活動をとを有いる。また、海外の世代を担する。また、海外の世代を担する。大田本・社会に対する知識を関係があるための研修を実施する。

i 日本語教材・教授法等の 開発・普及等

多様化する日本語学習者のニーズに対応し、また、各国・地域の教育政策や学習環境を考慮し、日本語学習を効果的に行うための教材、教授法等を開発、普及する。また、他の機関の教材、教授法等を開発、普及支援する。

#### イ 留意点

(ア) 日本語教育の海外普及 のための中長期的な地域・国別方針に基づく事業 と、EPAに関わる日本語 研修事業等の政策的要請 に応える事業の的確な実 施に必要な人員体制を確 い、重層的な日本語教育支援のネットワークを形成している。

また、海外での日本語教育基盤の充実に不可欠な現地人材を育成するため、日本語教師に特化した各種の教師招へい研修プログラム、ならびに、研究者、外交官等の専門家や若年層の日本語学習者を対象とする招へい研修プログラムを、長年の研修実績に基づく経験と知識を活かし効果的に実施している。

イ. 招へい研修プログラムを通じた各国・地域の日本語教育基盤の強化、充実化 支援

#### (ア) 日本語国際センター研修プログラム

海外の日本語教師に対する研修プログラムは日本語国際センターで実施しており、1989年のセンター開設以来、研修生は116か国・地域からの10,857名に達しており、帰国後、教壇での指導はもとより、日本語教師会ネットワークの創設・運営や大学要職への就任、出身国における先駆的な日本語教材の開発など、多くの研修参加者が海外の日本語教育の推進や日本語教育ネットワークの牽引役として活躍している。

なお、平成24年度に国際協力事業機構から移管した日系人日本語教師対象の訪日研修については、日本語国際センターを活用して、プログラムの一部を同時期に行われている他の研修と合同で行うことにより経費の節減を図りつつ、効率的に継続実施している。

また、日本語国際センター図書館については、年間研修参加者数(計画値)を もとに年度毎の目標を設定し、平成24年度から27年度の間、目標を上回る来館 者数を達成している。

#### (イ) 関西国際センター研修プログラム

関西国際センターでは、日本語教師ではなく学習者を対象とした研修プログラムを実施している。外交官・公務員研修では、日本語の知識のない研修生を対象に、これまで外交官 747 名、公務員 141 名の計 888 名に対する研修を行い、外交官 240 名、公務員 2 名の計 242 名の在日公館勤務経験者、9 名の駐日大使を輩出している。2016 年 4 月現在、大使 2 名(トンガ、モルディブ)、臨時代理大使 3 名(コソボ、トーゴ、マダガスカル)をはじめ計 50 名が在日公館で勤務中であり、対日外交に携わる人材育成や、諸外国との外交関係・交流の発展に貢献している。また、文化・学術専門家研修では、修了者の多くが帰国後も着実に研究業績をあげており、関西国際センターが把握する研修修了者の出版物等は 2016 年 3 月末時点で 169 点となっている。

日本語学習者訪日研修では、修了者の多くが国費留学等で再来日しており、日 系企業や在外日本公館への就職、日本研究者や日本語教師、通訳等としての活躍 を通じ、母国と日本を繋ぐ架け橋として活躍している者も多い。

また、関西国際センター図書館については、年間研修参加者数(計画値)をも とに年度毎の目標を設定し、平成24年度から27年度の間、目標を上回る来館者 数を達成している。 整備を行った。

これらの取組み及 現地の政府機関が日本語教育に一定を構製が日本語教育に一定を構築するものであり、 制をものであり、終続的自立的・継続のと 日本語教育としている。 できる。

(5) インドネシア及 びフィリピンとの間 の経済連携協定 (EPA) に基づく看護 師,介護福祉士候補者 に対する来日前日本 語予備教育について は、政府の政策的要請 に的確に応じ、本中期 目標期間を通じて増 加した候補者の受入 れを行った。特に、平 成 26 年度には、前年 度に比べ約1.5倍に急 増した候補者の受入 れに取組んだことは 特筆に値する。また、 平成28年1月の介護 福祉士国家試験では、 インドネシア人候補 者の合格率が過去最 高の58.5%に達し、着 実に事業の成果が確 認されている。

4. 日本語能力試験に ついては、実施規模の 拡大、収支の安定と自 己収入の拡大を図る 保するとともに、業務効率 化努力を継続する。関西国 際センターにおいては、施 設の有効活用を目的とし て、必要に応じて国際協力 機構兵庫国際センターと の連携に努める。

- (イ)対日理解拡大の効果が 大きい若年層、初学者に対 する日本語学習促進・支援 を中心に、情報技術の活用 や官民連携による取組を 強化する。
- (ウ) 日本語能力試験の実施 に当たっては、海外の日本 語学習環境の整備を図り つつ、収支を安定させ、併 せて、自己収入の拡大を図 るため、①受験料による現 地機関収入のみでの現地 経費支弁の徹底、②現地収 支剰余金の基金への環元 の促進、③適切な受益者負 担の観点からの現地の情 勢も踏まえた適切な受験 料設定を行う。また、受験 者数及び実施都市数につ いて、前年度の実績や事情 等を踏まえて年度毎に目 標値を設定する。
- (エ) 主催事業については、 支援対象機関や研修生等 にアンケートを実施し、 70%以上から有意義であったとの評価を得ること を目標とする。長期的な研修については、日本語能力 の向上を目標とし、研修の 開始時と終了時に日本語 能力を測定する。

#### エ. 東南アジアへの支援

東南アジアについては、2013年12月に発表された「文化のWA(和・環・輪) プロジェクト〜知り合うアジア〜」の着実な実施のため、既存事業と平成26年度 新規予算措置事業を合わせ、アジアセンターの"日本語パートナーズ"派遣事業 と一体的に地域の日本語教育を強化、充実させた。

2012 年度海外日本語教育機関調査では、東南アジアは東アジアに次いで日本語教育が普及している(学習者数で全世界の 28.4%)が、中等教育段階の学習者割合が大きい、あるいは増加している国が多くある一方で、学習者数の伸びが鈍化している国や減少傾向が見られる国も生じている。中等教育段階における学習者増加への対応、あるいは減少傾向にある学習者数の維持・拡大の梃入れといった各国の課題に対応するため、教師数の確保と質の向上を目指し、より効率的・効果的な教師養成基盤の整備・補強、人材の能力向上を図る事業を平成 26 年度より開始し、タイ、ネパール、ミャンマー、インドネシアへの日本語専門家の短期派遣、インドネシア、ベトナム等のベ 97 名の現役教師に対する研修のほか、タイ教育省と連携した公務員教師候補者のべ 100 名の訪日研修など、各国の日本語教育基盤の強化・充実に向けた支援を行った。

また、"日本語パートナーズ"事業においては、受け入れ校の現地人日本語講師 (カウンターパート) が大きな役割を果たしているが、平成27年度には、インドネシア、マレーシア、ベトナム及びタイの4か国のカウンターパート総計105名に対して約2週間の短期研修を行った。

さらに、「教育関係者アドボカシー招へい」事業により、中等教育レベルの外国 語教育に携わる教育行政関係者や学校長をグループ招へいし、日本の教育事情や 基金の日本語教育への取り組みについての理解を促進し、日本語教育普及への一 層の支援を働きかけた。

#### オ.ベトナムへの支援

ベトナムでは、2003年にベトナム教育訓練省と在ベトナム日本国大使館との協議により、中等教育段階である6年生から12年生の第1外国語として日本語を導入する取り組みが開始された。その後2008年ハノイに国際交流基金ベトナム日本文化交流センターが設立され、同センターへの日本語専門家派遣、当該専門家による教科書・カリキュラムの作成支援、教師向け研修の実施等を継続して行った。2012年11月の時点で、ハノイ、ダナン、フエ、クイニョン、ホーチミンの5都市にある28校(中学校16校、高等学校12校)が日本語専門家の支援によって中等各学年向けに開発され、教育訓練省の認定を受けた日本語教科書「にほんご6~12」を使用して日本語の授業を導入、その学習者数は約5,000人に達した。

2014年にはビンズオン省及びバリアブンタウ省でも認定教科書「にほんご」を使用しての日本語教育が開始された。日本語専門家による各都市での教師研修の実施に加え、日本語教育導入校におけるベトナム人教師と日本語指導助手とのチームティーチングの実施等の支援に取り組んできた結果、ベトナム日本文化交流センターの調べによれば、2015年末時点でベトナム全国の51校(中学校27校、

ことが中期目標にお いて期待されている。 受験者数は、東日本大 震災等の影響を受け て、平成25年度には 一時的に減少したも のの、平成27年度に は約47万人(前年度 比 4.2%増) を達成し た。こうした受験者数 の増加のほか、現地の 試験実施機関とも協 議を行い受験料の改 定に取り組む等、事業 収支も黒字を維持す る等安定的な運営が 行われている。

5.以上の取組みは、 海外おける日本語学 習者数の増加に向け た取組みとして評価 されるものである。よって、評定はB「中期 計画における所期の 目標を達成している と認められる」が適当 助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「順調」以上の評価を得ることを目標とする。

ウェブサイトを通じた 日本語教育に関する情報 提供については、年間アク セス件数が前期中期目標 期間中の平均年間アクセ ス件数を上回ることを目 標とする。

(才) 独立行政法人国際協力 機構から移管される日本 語教師を対象とする研修 事業の実施に当たっては、 既存の日本語国際センタ ーのスタッフ、講師等の人 的資源(能力、経験・知見、 ネットワーク)で実施体制 を構築するとともに、研修 用施設・設備(研修室、図 書館、コンピューター施設 等)、宿泊施設・設備(宿 泊室、食堂等)のいずれに ついても既存の施設・設備 を活用することで、移管に 伴う追加的経費を発生さ せない。また研修の一部を 他の研修参加者との合同 授業として効率的な実施 を図るとともに、他の研修 の参加者たちとの交流や 情報交換にも役立て、内容 の充実を図る。これによ り、日本語国際センター全 体の研修事業のスケール メリットを生かし、役務・

高等学校24校)が日本語教育を導入、その学習者数は1万人にまで増加した。

現在、ベトナム政府が実施する外国語教育改革のための「2008-2020 年国家教育システムにおける外国語教育・学習プロジェクト」に関連してベトナム教育訓練省に協力し、小学校3年からの第一外国語としての日本語教育導入を目指している。初等教育への日本語教育導入は東南アジアでは初の試みとなる。2016年9月からハノイの小学校で日本語学習クラスを導入することを予定しており、ベトナム日本文化交流センターの日本語専門家が教育訓練省の組織するワーキンググループに協力する形で、初等向け教科書・カリキュラムの作成に取り組んでいる。

#### カ. 英国への支援

英国では、イングランド初等教育課程での 2014 年秋からの外国語教育義務化 (言語の選択は学校毎の裁量) が決定したことを受け、初等教育での日本語教育 導入支援を進めるべく、継続的かつ総合的な事業を継続している。

具体的には、ロンドン日本文化センター作成の初等向け教材「Japanese Scheme of Work for primary schools」活用のための教員研修会実施、オンラインによる同教材の無償配布、日本語ボランティアによる「体験授業」などを通じて現場の教員の関心喚起と授業支援を行い、加えて、教科編成等の決定権を持ち、日本語導入に関心を有する小学校長 20 名を日本に招へいし、東京及び京都の小学校訪問や文化体験の機会を提供した。また、ロンドン日本文化センターを通じた助成のための財源を一層拡充し、57 件の助成(うち初等教育関連 27 件)を行った結果、何らかの形で日本語学習に取り組んでいる小学校は、2014 年秋時点の 50 校程度から、2016 年 2 月末時点で 79 校に拡大したことが確認されている。

一方、2015 年 4 月には、大学入学資格試験(A レベル)の日本語を含む複数言語科目の提供が2017 年以降廃止されるとの動きが生じたところ、2016 年 2 月には、中等教育段階における日本語教育実施校の一層のネットワーク化を促すため、特に充実した日本語教育を実施している17 校を訪日招へいし、文部科学省訪問、東京や大阪の学校訪問を行うとともに、学校間の具体的連携について議論する機会を設けた。これら一連の取組が実を結び、英国教育省は、日本語等の A レベル試験の継続実施を2016 年 4 月に公式に発表した。

#### キ. 世界における日本語教育の現状に関する調査および情報提供

世界各国・地域における日本語教育の現状をできるだけ正確に把握し、それぞれに応じた対応・支援策の基礎とするため、基金海外拠点、在外公館、その他関連機関の協力を得て、海外日本語教育機関調査、および日本語教育国・地域別情報の収集・更新・公開を行った。

海外日本語教育機関調査は 2012 年および 2015 年に実施し、前者の結果は 2013 年より概要の公開と報告書販売を開始。後者の結果は 2016 年8 月以降に発表予定。 また、「日本語教育国・地域別情報」サイトでは、各国の派遣専門家の調査や各国 である。

<指摘事項、業務運営 上の課題及び改善方 策>

●平成 27 年 6 月の行 政事業レビュー公開 プロセスにおいて、日 本語事業について「国 別・地域別の中期的な 目標を設定し、資源の 適正な地域配分に努 めるべき。事業全体及 び個別のスキーム毎 の費用対効果が見え にくい。評価できるシ ステムを真剣に検討 すべき。」等の指摘が なされたことを受け、 国別・地域別の中長期 的な目標設定や外部 有識者からの評価・助 言を受ける仕組みの 導入など適切な対応 が必要である。この点 については、国際交流 基金は、平成 28 年 4 月に、有識者の委員で 構成される「国際交流 基金の運営に関する 諮問委員会」において 既に議論を開始して おり、その議論の結果 も踏まえて、今後、次 期中期計画や評価制 度のあり方等の検討 が適切に行われるこ とを期待する。

<その他事項>

サービスや物品調達等の 研修に係る経費を削減す る。

- (カ)日本語国際センター及び関西国際センターに設置されている図書館の来館者数については、年度毎の研修生数等に基づき適切な目標値を設定して運営に当たる。
- (キ)「文化のWA(和・環・ 輪)プロジェクト〜知り合 うアジア〜」に資する事業 の実施に配慮する。

在外公館の協力を得て収集した国別情報、シラバス翻訳等をもとに毎年情報を更新し、世界各国の最新状況の情報・データ提供を行った。

これらの調査結果は内閣府「アジア文化交流懇談会」、外務省「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」等での利用など、官公庁や、研究者、教育関係者、メディア等から、世界の日本語教育の基礎資料として活用されている。

### その他の実施事項

ア. 二国間経済連携協定 (EPA) 関連日本語教育の着実な実施・拡充

政策上の要請への対応として、二国間経済連携協定 (EPA) による看護師・介護福祉士候補者に対する来日前日本語予備教育日本語教育を着実に実施した。平成24年度の300人から平成27年度635人へと倍以上に増加した研修生に、着実な日本語研修を提供している。第28回介護福祉士国家試験(平成28年1月)では、インドネシアの合格率が過去最高の58.5%に達し、日本人受験者を含む全体の合格率57.9%を上回ったが、その背景として来日前予備教育部分も含めた日本語教育の充実が窺われる。

#### イ. 民間等との連携

基金の持つ日本語教育・研修の実績を、公益性を保ちつつ社会に還元し、また、日本語教育普及をより効率的に実施する観点から、民間の財団や企業、地方自治体、大学等との連携事業を推進した。公益財団法人かめのり財団とは、若い世代の相互理解の促進と、日本語を使って議論・協働できるグローバル人材としての「にほんご人」育成を目指した「にほんご人フォーラム」を平成25年度より継続して共催しているほか、株式会社東京ガスの社会貢献活動として実施する東南アジア4か国への日本語教師派遣(平成28年より順次開始予定)、石川県、福岡県などの自治体が実施する外国人を対象とした日本語研修事業との連携協力、関西国際センター研修事業における和歌山大学、大阪大学大学院公共政策研究科との合同プログラムなどを実施した。

主な有識者意見は以下のとおり。

- ●本事業は中長期的な支援が求められるが、その過程においては、常に PDCA サイクルの中で微調整を行いながら日本語教育強化につなげる必要がある。
- ●より積極的な事業 展開を行う上では、日本語教育から裨益する企業や大学などの 民間アクターとのパートナーシップを独した もし、後の支援などを得ることを検討すべ ではないか。
- ●日本語学習者の多い米国や韓国で日本語教育が危機的な状況にあると聞く。今後もこれらの地域を重点的に支援する必要がある。
- ●中等教育における 日本語の需要は、早晩 行き詰まる(ないし飽 和する)だろう。日本 の高等教育(とくに高 専レベル)での外国人 学生は日本語必修な ので、文科省との擦り 合わせを強化しては どうか。
- ●EPA 対応 (看護士、 介護福祉士) の現地で の教育はさらに充実

	されるべきではない
	カュ。
	●日本語能力試験は、
	将来的にはインター
	ネットでの受験を実
	施することができな
	いか検討していただ
	きたい。

4. その他参考情報			
			,

## 独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価(見込評価) 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
No. 4	海外日本研究・知的交流の促進									
業務に関連する政策・施	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人通則法							
策	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	別法条文など)	独立行政法人国際交流基金法							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	外務省政策評価事前分析表 施策Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進)							
度		レビュー	行政事業レビューシート番号(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)							
			24 年度:194、25 年度:071、26 年度:068、27 年度:072							
			基金シート番号(日米親善交流基金)							
			25-003、26-004							

2	2. 主要な経年データ										
	①主要なアウトプッ	ト(アウトカ	ム)情報								2
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目 標期間最終 年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度			
	(1)海外の日本研	究の促進									
	機関支援 実施件数			82	76	67	67				ì
	機関支援アンケート「有 意義」度	70%以上		100%	100%	98%	100%				र्ग
	フェローシップ 人数/国・地域数			293 / 54	233 / 46	200 / 42	180 / 43				र्ने
	フェローシップ アンケート 「有 意義」度	70%以上		100%	100%	100%	99%				1 1
	ネットワーク強化支援(主催) 実施件数			8	2	5	5				1
	ネットワーク強化支援(助成) 実施件数			25	31	27	26				
	ネットワーク強化支援(助成) アンケート「有意義」度	70%以上		100%	100%	100%	100%				
	(2) 知的交流の促進										
	主催事業 実施件数			24	22	25	22				
	助成事業			191	192	144	138				

②主要なインプット	青報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
予算額(千円)	3, 616, 844	3, 186, 482	3, 263, 809	1, 873, 985	
決算額 (千円)	3, 105, 251	2, 994, 839	2, 938, 665	1, 939, 660	
経常費用 (千円)	3, 284, 698	3, 162, 716	3, 132, 727	2, 526, 435	
経常利益 (千円)	1, 193, 748	928, 169	1, 333, 669	<b>▲</b> 373, 501	
行政サービス実 施コスト (千円)	_	_	_	_	
従事人員数	24	26	26	24	

実施件数							
助成事業アンケート「有意義」度	70%以上		100%	99%	100%	100%	
フェローシップ <sup>°</sup> 等 人数/国数・地域			51 / 10	53 / 9	45 / 7	46 / 9	
フェローシップ <sup>°</sup> 等アンケート 「有意義」度	70%以上		100%	100%	100%	100%	
(3) 受託事業(招	へい・派遣人	数)					
招へい・派遣 人数/国数・地域			2032 / 1	2542 / 1	_	_	
招へい・派遣 アンケート「有意義」度	70%以上		99%	99%	-	_	

- 注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
- ※平成26年度「予算額」と「決算額」の差額は受託事業の効率的な実施及び一部を27年度へ繰り越したため等
- ※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。
- ※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

3	. 中期目標期間の業	務に係る目標、計画	ī、業務実績、中期目標	期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣に	こよる評価
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	海外の日本研究	ア 海外の日本研究	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	<mark>評定</mark> B	評定
	支援事業について	の促進	支援対象となった機関		●自己評定: B	<評定に至った理由>	<評定に至った理由>
	は、外交上の必要性	(ア)機関支援	及びフェローシップ等	海外の日本研究の促進	●評定の根拠	1. 海外の日本研究の促	見込評価時との乖離が
	を踏まえるととも	海外の日本研究	受給者に対するアンケ		海外の日本研究の促進につ	進のうち、日本研究機関	ある場合には重点的に
	に、各国・地域の日	拠点機関等に対	ート「有意義」度 70%	対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に貢献することを目的に、	いては、各地で中軸となる機	支援については、外交上	理由を記載
	本研究の状況及び日	し、中長期的支援	以上	各国・地域における日本研究・対日理解の中核的な研究機関の維持・	関やネットワーク組織の活動	の政策的意義も踏まえつ	
	本研究振興のための	の観点に基づき、		発展を長期的に支える「日本研究機関支援」、研究者個人を支援し人材	支援、個人へのフェローシッ	つ、各国・地域の事情に	<今後の課題>
	ニーズを把握し、長	教師派遣や、研	<その他の指標>	の育成の面で日本研究の振興を支える「日本研究フェローシップ」、国	プ供与を通じて、海外での日	即した効果的な支援計画	※見込評価時に検出さ
	期的な視点から対日	究・会議への助成	在外事業は実施事業の	や地域を越えた学会等を支援し研究者のネットワーク化を図る「日本	本理解の基盤を担う研究者の	の策定と事業実施に取り	れなかった課題、新中期
	理解の深化及び対日	等複数の手段を組	参加者に対するアンケ	研究ネットワーク強化」を実施した。	育成を、中長期的な視点から	組んだ。特に、基金の支	目標の変更が必要にな
	関心の維持拡大に資	合せ、包括的な助	ート「有意義」度 70%		の環境づくりと活動への支援	援が呼び水となって長期	る事項等あれば記載
	するよう、適切に実	成方式の支援を実	以上	ア. 日本研究機関支援	の両面において継続的に実施	的な日本研究基盤が整備	
	施する。また、知的	施する。		各機関から寄せられたニーズに応じ、スタッフ拡充、客員教授派遣、	し、効果をあげている。	されるよう意識しながら	<その他事項>
	交流事業について	(イ) 研究者支援	<評価の視点>	リサーチ・会議等への助成、図書寄贈等を組み合わせ、中長期的な日	また知的交流の促進におい	プログラムを運営し、成	
	は、日本と各国の共	日本研究振興の	【海外の日本研究の促	本研究の維持・発展に貢献する観点からの支援を行った。平成24年度	ては、世界との共通の課題を	果を上げている。	
	通の関心テーマや国	ための有識者等の	進】	から 27 年度には、121 機関によるのべ 294 件のプロジェクトに支援を	共に考える知的対話や、招へ	日本研究フェローシッ	
	際的重要課題につい	人物交流事業を行	① 海外の日本研究拠点	行った。これにより、のべ 7,454 人の学生・院生等が基金の支援によ	いやフェローシップ等を通じ	プについては、帰国後に	
	ての対話や共同作	い、将来有益な人	機関等に対する中長	る講義等を受講、のべ 21,043 人がセミナー・シンポジウム等に参加、	て特に諸外国の社会的リーダ	新たな日本研究プロジェ	
	業、人的交流を実	材育成を図る観点	期の視点からの包括	成果物および研究発表はそれぞれのべ 51 点 308 件に上る。アンケート	ーや知識人の日本理解を促進	クトの立ち上げの起点と	
	施・支援することに	からの人選に基づ	的な助成	回答した機関の99.5%が基金の支援を有意義と評価した。	し、将来的な対話の素地とネ	なったり、メディア等を	

よって、我が国の対 外発信を強化すると ともに、そのための 人材育成に資する支 支援 援等を行う。事業の 実施にあたっては、 外交上の必要性及び 相手国の事情を踏ま え、また、他団体と の協力・連携、ネッ トワーク形成ならび に対日理解を有する オピニオンリーダー イ 知的交流の促進 の育成といった観点 等に配慮する。

プを供与する。 (ウ) ネットワーク

> 海外諸国 • 地域 ネットワークの形 成を促進するた め、日本研究者の 学会等の活動を支 援する。

(ア)対話・共同研 究

日本と諸外国 との間の共通課題 (地球的課題、地 域の重要課題を含 む)や、相互関係 の強化、相互理解 の深化等に資する テーマについての 国際会議・シンポ ジウム等の対話や 共同研究を実施又 は支援する。

(イ)人材育成

日本と諸外国 との共同研究や知 的対話、更には地 域・草の根交流な どを行うために必 要となる有為の人 材を育成するため に、各種共同事業 の実施・支援やフ ェローシップの供 与等を行う。

いてフェローシッ 2 日本研究振興および 将来有益な人材を得 るための育成を目的 とするフェローシッ プ事業の実施

の日本研究者間の ③ 学会等の活動支援を 通じた各国・地域の 日本研究者間のネッ トワーク形成促進

### 【知的交流の促進】

- ① 日本と諸外国との 間の共通の関心テ ーマや国際的重要 課題についての対 話・共同研究の実 施・支援を通じた我 が国の対外発信の 強化
- ② 日本と諸外国との 共同研究や知的対 話、地域・草の根交 流等を行う上で必 要な人材を育成す るための共同事業 の実施・支援やフェ ローシップ事業の 実施

#### (ア) 米国

米国における日本研究は、世界の日本研究を質量ともに牽引する 位置づけであることから、有力な研究者からなる「米国日本研究諮」 問委員会」の協力を得つつ、常に最重要視している。従来から実施 | 果を得られていると認められ | たしている。なお、日本 している基盤整備型助成プログラムに加え、平成24年度より日本研しる。 究への新規参入を促すための公募型小規模機関支援プログラムを開 始した。平成24年度から27年度には、通算で米国の44機関を支援 (日本国内の米国系2機関を含む)、26の日本研究ポストが設置さ れるとともに、セミナー、ワークショップ、講演会、共同研究、出 版、研修などの多くの事業が行われた。代表的な成果例は以下のと おり。

- a. シンシナティ大学へは、アジア研究プログラム拡充の一環として | 目標を達成した。 2012年に新設された日本文学の准教授ポストに対し、3か年の給 - 与助成を実施した。結果、平成 22 年度の基金日本研究フェロー │ 意義 │ 度 )においても目標を │ 工夫されている。 (博士論文執筆)が博士号を取得後に同ポストに採用され、また | 上回る成果をあげている。 助成終了後も無期限採用された。
- b. 南カリフォルニア大学は、西海岸における新たな日本研究の拠点 | 画どおりの実績を上げている | ア地域の常設学会組織の となることを目標に多岐にわたる日本関連シンポジウム、ワーク | ことから、「B」評定と自己評 | 立ち上げを構想段階から ショップ、講演会、展示等を実施する総合的な日本研究拡充事業 | 価する。 計画を策定し、平成23年度より基金の支援を受けた。助成最終 年度である2014年9月から2015年5月までの学年度には、日本、 米国のみならずカナダ、オーストラリア、オランダ、シンガポー ル、台湾を含むのべ 110 人のゲストスピーカーを招き、19 件の | ア. 日本研究事業の総合的な | は、日本研究のレベル向 シンポジウム、レクチャー、朗読、ワークショップ、大学院生会 議等を実施した。3か年にわたる助成対象期間を通じ、イベント 数及びスピーカー数において、米国で最も活発な活動を行う日本 研究センターの一つとなったことに加え、基金助成による日本研 究事業の拡充が呼び水となり、2014年に同大学は日本より 6.6 百万ドルの日本研究資金の寄贈を受け入れ、西海岸における主要 な日本研究センターとしての位置づけを確立した。

#### (イ) 中国

中国における日本研究の拠点として国際交流基金が長く運営に関 わっている北京日本学研究センターの運営を引き続き実施した。同 センターは、前身である「日本語研修センター(通称「大平学校」)」 の後をうけた 1985 年の設立から、2015 年に設立 30 周年を迎え、同 年10月に現地で約200名を集めた盛大な記念式典及びシンポジウム を開催した。国際交流基金と中国側(当初は教育部、現在は北京外 大)が共同で運営する形を取っている。2012年夏より日中間の情勢 が変化したものの、センター運営には大きな影響を受けることなく 現在まで事業を遂行しており、平成27年度には、中国における高学

ットワークを形成する事業、 また日本の対外発信を強化す │る事業などにより、着実に成 │ の促進に重要な役割を果

このほか KAKEHASHI プロジ | いては、予算削減により ェクトにおいても、大規模か「フェローシップ供与期間 つ基金のノウハウを活かした┃の短縮等を余儀なくされ |プログラム構成の派遣・招へ | いプログラムを実施し、意義 | 可能な限り維持すること ある青少年交流を実現させ、

上記のとおり、概ね中期計 | 強化について、汎東アジ

#### <課題と対応>

- 戦略性向上の前提として、上に資する新たな取組と 海外日本研究の実態把握して評価できる。 と分析を行うために、次期 中期計画において日本研 | 果、全ての事業において、 究調査を計画的に蓄積し 目標値(70%)を上回り、 ていく必要がある。
- イ. 日本研究の柱である「日 | 意義」であるとする回答 本研究機関支援」と「日本」を得た。 研究フェローシップ」につ いて、プログラム運営の戦 | 2.知的交流については、 略性を高め次期中期計画 | 発信力の高い有識者を各 にのぞむ。
- ウ. 知的交流分野では、平成 り 育成 したり すること 27 年度に立ち上げた「現 | で、メディアや学術界等 代日本理解特別プログラーにおける発信に結びつい ム」により、現代日本関連 | ている。幅広い分野(国 講義の拡充を確実に実施

通じて日本事情の発信を 一行う等、各国の対日理解 研究フェローシップにつ つつも、フェロー人数を で、このような中長期的 な支援の成果ができる限 定量的指標(アンケート「有 | り損なわれないよう良く

> 日本研究ネットワーク 支援した他、AASinア ジア等の機会を捉えた地 域横断的な日本研究者の ネットワーキング支援

> 各アンケート調査の結 基金の支援・助成が「有

事業に適切に関与させた | 際交流のあり方、女性、

歴化に対応した博士課程の重点化を進めるとともに国際連携の強化 に取り組むことを主な方針として、新たな合意書を締結した。中期 目標期間中、修士144人、博士29人(平成28年7月の授与見込み 数を含む)の学位を授与。指導のため、のべ80ポストの研究者を日 本より派遣。

設立以来、修士638名、博士46名が養成され、中国各地で日本研 究を牽引してきている。卒業生の活躍の代表例として、修士第1期 生の王勇・浙江工商大学教授は、日本を含め内外で40冊を超える著 書・編著や多くの学術論文を発表し、中国日本史学会副会長や中華 日本学会副会長をはじめとする要職を歴任した日中文化交流史研究 を代表する泰斗となり、中国における日本研究ならびに日中の学術 交流に大きく貢献している。

また北京日本学研究センター以外にも、中国各地の大学等の8機 関によるのべ29件のプロジェクトを支援した。

#### (ウ) その他地域の中長期的な成果例

平成22年度~24年度に日本語・日本文学関連の講義を担当する 教員雇用を支援したハンガリーのエォトヴェシュ・ロラーンド大学 では、助成終了後も当該ポストが大学側により恒常的に維持されて おり、当該教員は2013年度と2014年度に中東欧日本研究コンファ レンスのオーガナイザーを務め、2014年度には中東欧地域の日本研 究者による論文集「Encounters with Japan」を編集するなど、地 域全体の日本研究振興に貢献している。

平成 23 年度から 25 年度まで支援した英国のイースト・アングリ ア大学では、基金が派遣した教員による「日本の文化遺産入門」、「日 本の文化遺産活用方法 | 等の日本関連講座を引き継ぐ形で、2016 年5月に新たな教員を採用し、社会科学分野、特に国際関係におけ る日本に関する講座を2016年9月に開設するとともに、日本史専 門家の採用を予定している。

#### イ. 日本研究フェローシップ

海外の日本研究者を対象に、日本で研究・調査を行う機会を提供す るフェローシップを供与した。今期中期目標期間中、531名の新規フ ェローを支援し、アンケート回答者のうち 99.7%が、フェローシップ が有意義であったと回答した。また、特に若手研究者の育成を目的と する「博士論文執筆者」カテゴリーでは211人の新規フェローを支援 した。以下のような元フェローの活躍例が確認されている。

#### (ア) アンドリヤナ・ツヴェトコヴィッチ (マケドニア)

平成23年度フェローとして日本映画を研究したアンドリヤナ・ツ ヴェトコヴィッチ氏は 2014 年 11 月、駐日マケドニア大使に就任、 「フェローとして来日した経験は研究にもキャリア形成にも大きな するとともに、社会科学分 | 防災、文化遺産等) で実 野の対日理解促進に寄与|施した主催シンポジウム 図る。

する知日派人材の育成をしむ、参加者の相互理解の 深化と人的関係の強化に 貢献すると共に、内外報 道を通じて、海外に対し 日本の取組を発信した。 特に米国においては、 適切な有力機関と連携し た人材育成事業が、総理 訪米等の重要な外交的タ イミングを捉えた効果的 な発信に繋がった。また、 JOI やカケハシにより、 草の根レベルの理解深化 を着実に実施した。

> 各アンケート調査の結 果、全ての事業において、 目標値(70%)を上回り、 基金の支援・助成が「有 意義」であるとする回答 を得た。

> 3. 以上を踏まえ、日本 研究支援事業を通じた対 日理解の深化及び対日関 心の維持拡大、知的交流 事業を通じた我が国の対 外発信の強化、オピニオ ンリーダーや知日派人材 の育成という中期目標に おける所期の目標を達成 していると認められるた め、「B」が適当である。

#### <今後の課題>

●日本研究支援に関し、 次期中期目標期間におい ては、分野のバランスに 留意しつつ、在外公館と

影響があった」と述べ、外交の分野でも日本に対する深い洞察力を 発揮することが期待されている。

#### (イ) シロー・アームストロング (オーストラリア)

経済学を専門とするシロー・アームストロング氏は、平成19年度日本研究フェローシップを受給し、「日中関係と東アジアの貿易構造」にかかる研究を行った。本研究により同氏は博士号を取得、現在、オーストラリア国立大学豪日研究センター共同代表、及び、アジア・太平洋地域の社会科学分野での重要な専門誌『East Asia Forum Quarterly』の共同編集者を務めている。平成27年度より新たに基金の支援により開始した「現代日本理解特別プログラム」の事業責任者を務めるなど、同国の日本研究の若手リーダー的存在として活躍している。

#### (ウ) エイミー・カタリナック (ニュージーランド)

政治学を専門とするエイミー・カタリナック氏は、平成20年度日本研究フェローシップを受給し、日本の選挙戦における外交・防衛政策の扱われ方について研究を行った。本研究により同氏は博士号を取得、平成28年9月よりニューヨーク大学准教授に就任の予定。

#### (エ) 中長期的なフェローの功績

平成11年度および平成16年度にフェローとして来日し、その滞在経験をもとに著書『北は山、南は湖、西は道、東は川』(邦訳2006年)を出版したハンガリーの著名作家ラースロー・クラスナホルカイ氏が、2015年5月、英国ブッカー国際賞を受賞した。また、昭和61年度フェローの廉載鎬(ヨム・ジェホ)氏は2015年に韓国の高麗大学校総長に、平成23年度フェローのジャスール・サリホフ氏はシンガポール経営開発大学タシケント校の学長に、それぞれ就任している。

#### ウ. 日本研究ネットワーク強化

国全体や国を超えた地域での日本研究者のネットワークの維持・促進をはかるため、主催20件、助成109件の支援を行い、これらを通じて累計のべ15,462人の研究者等の参加を得た。また、北米および中東欧における日本研究の調査を実施した。

#### (ア) 東アジア日本研究フォーラム

東アジア(韓国・台湾・中国・日本)の日本研究関係者を集めて相互の交流、域内ネットワーク作りを図る年次会合「東アジア日本研究フォーラム」に対して、第3回(2012)から第6回(2015)の開催を支援した。2015年の会合では、かねて提唱されていた地域横断的かつ恒常的な東アジア日本研究ネットワークの構築可能性について具体的な議論が深まり、早ければ平成28年中にも、本フォーラムが発展する形で何らかの組織の発足が見込まれるに至っている。

も連携した実態把握を踏まえた支援戦略の検討が必要。

- ●知的交流事業について は、フォローアップ(事 業直後の現地における発 信の状況把握に加え、継 続的に事業に関与せしめ る等して人的ネットワー クを維持、関係者間の自 立的・持続的ネットワー クの構築への支援等) に 引き続き取り組む必要が ある。また、「国際的重要 課題についての対話・共 同研究の実施・支援を通 じた我が国の対外発信の 強化」を達成すべく、国 際共同研究等への積極的 な関与も望まれる。
- ●また、米国をはじめと する主要先進国において は、地域研究としての日 本研究に限らず発信力の 高い有力研究者(日本人 研究者を含む)とのネッ トワーキングに意を用い ることで、海外における 日本関連研究のプレゼン ス維持・向上を目指す必 要がある。
- ●各プログラムの戦略性 向上に取り組むに際して は、今中期目標期間中に おける予算額が委託事業 関連部分を除くと減少傾 向にあることを踏まえ、 事業経費の減少による事 業成果への影響をも精査

北米、欧州、東南アジア等においては広域的な日本研究ネットワーク組織が既に存在するが、日本研究が質量とも高いレベルにある東アジア地域は後塵を拝してきたところ、組織の発足は画期的であり、日本研究の国際化をはじめとする進展に一層の弾みになることが期待される。

#### (イ) AAS-in-Asia

北米を拠点に世界で 1 万人以上の会員を擁するアジア学会 (Association for Asian Studies) は、2014 年よりあらたに AAS-in-Asia と題するアジアでの学会開催を開始し、基金は第 1 回のシンガポール大会中の日本研究に関するラウンドテーブルを支援した。これまで地域内ごとの日本研究者ネットワークはあったが、北米とアジアの日本研究者が交流する組織的な場は必ずしも十分でなく、世界的規模の学会開催に助成を通じて参画することで、日本研究者のあらたな国際的ネットワーク化が今後も期待できるため、基金は 2016 年の京都における AAS-in-Asia (於:同志社大学) に対しても助成を決定している。

#### (ウ) 日本研究調査

2007年に実施した北米日本研究調査の情報をもとに、まず平成23年度から24年度にかけて、さらに平成27年度に更新のための調査を行った。直近の結果は2016年夏までに公開済みデータベースに反映予定。

また、平成27年度には中東欧の日本研究に関する調査を実施し、研究対象が文学・言語学・歴史に限られていることや、研究成果を英語で発表しないため、研究は自国で埋もれてしまう状況が把握された。調査結果を踏まえ、次期中期目標期間においては、ヨーロッパ日本研究者協会(EAJS)等と協働するなどして、研究活動の幅を社会科学等に拡大すると共に、国際化する機会を与える方策を検討する。

#### 知的交流の促進

日本の対外発信の強化と、そのための人材育成への貢献を目的とし、 世界的な課題や共有する関心事項に対して、日本と諸外国の知識人が 対話・協働を行う国際会議等の知的交流事業、諸外国との共同研究・ 知的対話や地域・草の根交流を担う人材の育成のための機会を提供す るフェローシップ事業等を実施した。

#### ア. 対話・共同研究

知的対話、共同研究に対しては、主催81件、助成273件を実施し、

した上で、よりメリハリ のついた予算配分を検討 していく必要がある。

<その他事項> 主な有識者意見は以下の とおり。

- ●海外日本研究・知的交流は直ぐに目に見える成果に結びつきにくい事業だと思われるが、日本研究フェローシップ、日本研究ネットワークなどで、修士や博士の輩出、博士号の取得などの成果が出ていることを評価。
- ●日本研究フェローシップの人数及び機関支援の 実施件数が平成 24 年度 以降、急速に減少していることが気にかかる。
- ●世界的なアジェンダ・ セッティングまでにはい たっていない。先見的な テーマで骨太な成果を出 す知的交流の推進が次な る課題。
- ●日本研究ネットワーク 強化は重要な施策だが、 会議や助成の事業を通じ て、持続性・恒久性の高 い国際共同研究を重視し たらどうか。
- ●全般的に、日本人と外 国人との協働・共同の比 重が少ないような印象を 受ける。

のべ80,999人の参加者・来場者があった。

- (ア) 知的対話・シンポジウム
- a. シンポジウム「変わる世界 つながる人々-国際文化交流の新潮流-

基金の設立 40 周年を迎えた機会に、文化交流事業のこれからのあり方を考えるシンポジウムを 2012 年 11 月に東京で開催。過去40 年の間に文化交流の範囲や内容が拡大・多様化し、国際交流のチャンネルと参加するアクターが多様化する中で、外交や国益に資する国際文化交流の今後の意義や可能性について、活発に意見が交わされた。基調講演に塩野七生氏(作家)、パネルディスカッションに平田オリザ氏(劇作家)、渡辺靖氏(慶応大学教授)、アンドルー・ゴードン氏(ハーバード大学教授/米国)、ヤン・メリッセン氏(オランダ国際関係研究所外交研究部長)、パク・ジョンスク氏(キャスター・女優/韓国)、藤本壮介氏(建築家)、プラープダー・ユン氏(作家/タイ)、村田早耶香氏(社会起業家)と、各分野の第一線で活躍するスピーカーを迎え、約 470 人の参加者を得て、アンケートにおいても満足との回答が 92%となる等、高い評価を得た。また、朝日新聞社と共催し、開催後には紙面やウェブで特設記事が掲載された。

b. ラーパイ・センロー招へい

ミャンマーでメッタ開発財団を創立し、同国最大の NPO に育てたラーパイ・センロー氏を平成 24 年度に招へいし、その活動とミャンマーの現状を紹介した。武力紛争や自然災害によって傷ついたコミュニティーの再生に取り組んできた貢献から、2013 年にアジアのノーベル賞と称されるマグサイサイ賞を受賞。初来日の滞在中、関係省庁や財団の関係者と会談し、朝日新聞および毎日新聞でその活動が紹介され、高い注目を集めた。

c. シンポジウム「調和するアジア~文化交流の新時代」

2013 年の日本 ASEAN 友好協力 40 周年において、安倍総理が「対 ASEAN 外交 5 原則」を発表し、ASEAN 外交重視の政策を打ち出すなか、日本と東南アジアの著名文化人による一般公開シンポジウムを同年 10 月に東京で開催。山内昌之・東大名誉教授が司会、佐藤忠男氏(映画評論)、野村萬斎氏(狂言)、オン・ケンセン氏(舞台芸術/シンガポール)、クリスティン・ハキム氏(映画女優・製作/インドネシア)ほかをパネリストに迎え、日本とアジアの新たな文化的協力について自由な討論を行った。冒頭に安倍総理の出席と挨拶を賜り、テレビ等で報道されるとともに、共催者である日本経済新聞に内容が大きく紹介され、アジアとの交流の意義の一般国民への発信・広報効果を高め、また同年 12 月の「文化の WA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」発表につなが

る環境作りに貢献した。 d. 言論 NPO「北京-東京フォーラム」への助成 特定非営利活動法人「言論 NPO」が中国メディアと共同で毎回開 催している二国間の民間対話の会議。両国の政治家、経済人、言 論界、ジャーナリスト等多数のリーダーが一堂に会し、毎年の両 国での世論調査をもとに、日中関係を討議。基金は第8回(2012) から第11回(2015)まで各回を助成している。外交関係が厳しい なかでも首相経験者等をはじめとするハイレベルの参加者による 大型民間対話を着実に積み重ね、政治・経済・安全保障・メディ アの各分野において深い議論を可能とし、社会的な意義、注目度 の極めて高い事業となっている。 (イ)研究・発信の支援 a. 現代日本理解特別プログラム 平成27年度より新たに「現代日本理解特別プログラム」として、 主要先進国の有力研究機関に対する大型支援を開始。オーストラ リア、米国、英国、フランスの主要な機関に対して、主に社会科 学分野(特に日本政治・外交)において、現代日本に対する理解 の促進と発信強化に資する 7 件の事業に対する助成を実施し、ア ンケート回答機関すべてが、基金の助成が有意義であると回答し た。 (a) 米国 イェール大学の「岐路に立つ日本:日本の政治・外交について のイェール・プロジェクト」(5 年事業)は、系統的な日本研究 プログラムを立ち上げ、米国学生の日本への関心や理解を引き上 げることを目指す。2015年9月の「戦後の日本の外交」と題し たオープニング・イベントでは、加藤良三大使他、日米を代表す る知的リーダーが活発な議論を行った。また新規講座「日本の政 治・外交」(2016年1月-5月)、若手研究者によるセミナー・シ リーズ(計5回)も開催。 ジョンズ・ホプキンス大学は、「人間同盟の守備強化:社会経 済的挑戦と日米ベスト・プラクティス・レスポンス」(5年事業) で、日米が取り組む共通課題のベスト・プラクティスに焦点を当 て、日米協力の人的基盤の強化、日米政策アジェンダへの貢献、 効率的な環太平洋政策決定プロセスの改善を目指した講座の開 発を行う。若手日本研究者育成を念頭に、「ライシャワー政策研 究フェロー」を採用するほか、1年目は新規講座「日米エネルギ ー対話」(2016年1月-4月)、セミナー(計4回)、「日米エネル ギー協力」国際会議(2016年4月)を開催した。 (b) 英国

ロンドン大学キングス・カレッジの「キングス・カレッジ日本 プログラム:世界史、安全保障学、戦略研究から見る日本」(3 年事業)では、英国における日本関連研究の新たな分野を開拓す ることを目的とし、系統立った日本研究プログラムを立ち上げ、 現代日本社会・政治の課題を既存のディシプリンの枠組み、特に 歴史学、国際関係学、安全保障学、戦略研究から分析する。

2015年9月には日本の政治・外交関連の2講座、「東アジアにおける紛争と戦略」(学部生向け:受講者17名)と「東アジアにおける海運力と国家戦略」(院生向け:受講者32名)が開設された。また、2016年7月には、新たに開講予定の2講座を担当する教員を採用予定である。

#### b. 米国有力シンクタンク支援

2010年11月の日米首脳による「日米同盟深化のための日米交流強化」イニシアティブに基づき、米国で政策的影響力を有するブルッキングス研究所やカーネギー国際平和財団等のシンクタンクに対し日本関連政策研究ポスト支援として助成を実施。

ブルッキングス研究所、カーネギー国際平和財団へは複数年の継続支援を行い、それぞれ日本研究専門ポストが設置され、日本専門家のミレヤ・ソリス氏、ジム・ショフ氏が就任している。米国の政策コミュニティにおける対日関心の相対的低下が指摘されるなか、主要シンクタンクに日本を専門とする研究ポストが増えることで、日本関連の政策研究に厚みを持たせ、各シンクタンクの情報発信力・影響力を通じて対日理解・対日関心を深化させることを狙った。

ミレヤ・ソリス氏は 2012 年 8 月の就任以来、ワシントン DC にて日本やアジアに関連するセミナー・会議等を通算 35 回開催したほか、ニューヨーク・タイムズ、ジャパン・タイムズ、フォーリン・ポリシー誌、CNN、NHK 等日米主要メディアへの寄稿・インタビュー等の活動を積極的・継続的に行っている。

ジム・ショフ氏は、2012 年 9 月の着任から通算 51 件の日本関連セミナーや討論会を主催し、のべ 4,482 名の参加者を得たほか、外部団体が主催する日本関連会議・セミナー等に通算 35 回出席、パネリストやモデレーターといった主要な役割を果たした。またこれまでに 34 件の論文等を執筆、ウォール・ストリート・ジャーナルやディプロマット誌等日米のメディアに通算 127 件にわたりコメントが掲載された。

#### c. インター・カルチュラル・シティ

欧州評議会が「インター・カルチュラル・シティ」として推進 している多文化共生への取り組みについて、基金は、日本で多文 化共生を進める関係者と欧州の関係者を結び付けるため、平成 21 年度より、専門家・日本自治体関係者の派遣、欧州の関係者の招へい、国際シンポジウム・ワークショップ等の事業を継続して実施。平成24年度には、浜松市と共催で「日韓欧多文化共生都市サミット2012」を開催し、新宿区、大田区、東大阪市、韓国、デンマーク、オランダ、アイルランドの自治体首長や研究者が会議に参加。平成25年度は「日欧韓多文化共生都市サミット-2013安山サミットー」を、日本から浜松市長など地方自治体の参加を得て開催。翌26年度には、欧州評議会主催の国際会議「多様な社会における住民保護と防災」へ派遣した日本の専門家による公開ワークショップを仙台市で開催。平成27年度には、欧州でも先進的な多文化共生政策で知られるバルセロナより専門家を招へいし公開セミナーを開催するとともに、ノルウェーで開かれた国際会議へ派遣した専門家の報告会を、新宿区関係者も交えて開催した。

#### イ. 人材育成・ネットワーク構築

#### (ア) 安倍フェローシップ・プログラム

現代の地球的な政策課題で、かつ緊要な取り組みの必要とされる問題に関する学際的、国際的な調査研究の増進、また、長期的に政策指向的研究または報道に従事し、世界のネットワークに積極的に参画する新世代の研究者・ジャーナリスト人材の養成を目指す研究奨学金プログラム。フェローシップ運営は基金日米センターが米国社会科学研究評議会(SSRC)と共同で行い、外部有識者を交えたプログラム委員が応募者の審査を行う。

これまでに391名のフェローを輩出し、いずれも研究者・ジャーナリスト等として日米両国の第一線で活躍しており、研究発表や著作、寄稿等を通じた政策形成への影響力が高い。2016年3月時点で安倍フェローシップ関連出版物の総数は3,686点(うち日本語文献1,245件、英語文献2,441件)に及ぶ。今期中期目標期間中の元フェローの表彰等の一例は以下の通り。

- ・濱田宏一(イェール大学名誉教授): 2012 年 12 月より内閣官 房参与
- ・テオドル・ベスター (ハーバード大学教授/同大学ライシャ ワー日本研究所所長): 2012 年アジア学会 (AAS) 会長、平成 25 年度文化庁長官表彰
- ・ジャック・ハイマンズ (南カリフォルニア大学准教授): アメリカ政治学会 2013 年 Don K. Price Award for Best Book in Science, Technology and Politics、米国公共行政アカデミー2013 年 Louis Brownlow Award
- ・ケント・カルダー (ジョンズホプキンス大学 SAIS ライシャワ

ーセンター教授): 平成26年春の外国人叙勲 旭日中綬章 ·上山隆大(政策研究大学院大学客員教授、元副学長): 平成 28 年度内閣府総合科学技術・イノベーション会議常勤議員 このほか、前述の「米国有力シンクタンク支援」にてブルッキン グス研究所の日本関連の政策研究ポストに任命されたミレヤ・ソリ ス氏も元安倍フェローであるほか、元フェローの活動事例として、 東日本大震災後、ハーバード大学のアンドルー・ゴードン教授、ス ーザン・ファー教授、テオドル・ベスター教授等、いずれも元安倍 フェローが中心となり、インターネット上の東日本大震災に関する 膨大な電子情報が失われる前にアーカイブ化する「東日本大震災デ ジタルアーカイブ事業」を、同大学ライシャワー日本研究所のプロ ジェクトとして開始。国立情報学研究所、朝日新聞、NHK、国立国会 図書館等の協力のもとに完成させ公開している。 (イ) 日米草の根コーディネーター派遣(JOI プログラム) 基金日米センターのミッションの一つである「日米両国の各界各 層における対話と交流の促進」実現に向けて、日本との交流の機会 が比較的少ない米国の南部・中西部地域にボランティアとして草の 根交流コーディネーター(毎年3~5名程度)を2年間派遣。 平成24年度から27年度までに17名を新規派遣。派遣中のコー ディネーターによるのベアウトリーチ数(イベントや催し参加者数) は、4 か年度で合計 326,859 人に達し、米国において日本のプレゼ ンスが比較的低い地域において、学校やコミュニティレベルでの日 本理解・日米交流促進に貢献している。平成27年度末日時点での総 アウトリーチ数は、統計を開始した2003年度(第1期2年目)以降、 延べ85万人を超える。

また、派遣後も米国に残ってアウトリーチや日本文化紹介活動を継続する元コーディネーターが活躍している。平成21年度からウェスタン・ミシガン大学曽我日本センターに派遣された第8期の吉本道子氏は、任期終了後は派遣先の大学院に進学。大学院修了後の平成26年度より大学は正規のアウトリーチ・コーディネーターのポストを新設、吉本氏を採用した。なお同ポストは、日本研究機関支援プログラムによる同大学への支援を経て自立化したもの。このほか、元派遣先大学の大学院に進学し、同時に日本文化のアウトリート活動を継続するプログラム卒業生も複数出ており、日本理解促進とともに事業の狙いとする草の根交流の担い手育成でも着実に成果が出ていると言える。

(ウ) 日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク・

# プログラム

近い将来、米国の政策・世論形成・教育分野での活躍が期待される中堅・若手世代のアメリカ人日本専門家に、日米が地球規模で手を携えて取り組むべき多様なアジェンダ、両国の協力の重要性につき理解を深め、緊密なネットワークを育むための多彩な機会を提供することを目的として平成21年度より実施しているプログラム。米国のモーリーン・アンド・マイク・マンスフィールド財団との共同事業。

公募により選抜された研究者、NGO やシンクタンク職員、米国政 府職員など様々なバックグラウンドを持つ日本専門家が2年にわた り日米両国でのフィールドトリップ、ワークショップなどに参加し、 アドバイザー (エズラ・ヴォーゲル・ハーバード大学名誉教授ほか) による指導を受ける。今期中期目標期間中は、第2期(2012年-2014 年) 14名、第3期13名(2014年-2016年)、第4期12名(2016年 -2018 年) がフェローとして参加。大学で言えば准教授程度の、活 発な業績発表を重ねる時期の専門家が本事業によりネットワークを 広げ、共同プロジェクトへの参画や研究発表、メディア寄稿等の成 果を数多く実施しており、中でも安全保障を専門とするアンドリュ ー・オロス・ワシントン・カレッジ准教授(第2期)や、アジア太平 洋安全保障研究センター准教授から移籍し笹川平和財団 USA (ワシ ントンDC)研究員として活動しているジェフリー・ホーナン氏(第2 期)などは、精力的に研究成果を発表し、専門家として日米の主要メ ディアへの寄稿やコメントを通じて大きな発信力を発揮している例 と言える。また、上述の米国有力シンクタンク支援事業により、ブ ルッキングス研究所のジャパン・チェアを務めるミレヤ・ソリス氏 は本事業の第1期フェローでもあり、主宰する複数の公開パネルに 本事業フェローを招くなど、本事業の目的とするネットワーキング を自身の持つプラットフォームに大きく活用しており、また日本経 済新聞など、米国のみならず日本の主要メディアからも寄稿やイン タビューを求められる専門家となっている。

#### (エ) 中国知識人招へい

中国には、論壇・言論界で強い影響力を有しながら日本との関係が希薄な知識人が比較的多数存在するとみられることから、国際交流基金ではこうした層をターゲットに平成20年度から招へい事業を実施している。日本の各界有識者と接触し、現実の日本社会を経験する機会を与え、発信により中国社会における対日理解の促進を期している。平成27年度までの招へい人数は、個人61名・グループ63名の計124名に達した。

平成26年度に招へいした熊培雲氏は、帰国後の平成28年3月、

4か月の滞日経験を629頁の大著『西風東土』として出版、初版10万部と好評を得ている。また平成27年度の招へい者である蒋方舟氏は、20代にして既に作家として高い評価を受けており、招へい中に作家・西木正明氏との対談講演会を実施したところ、日本経済新聞、東京新聞での報道など、大きな反響を得た。

#### (オ) アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム

アジア諸国・地域で際立ったリーダーシップを発揮している専門 家が約2ヶ月の共同プログラムを通じ、問題意識と価値観を共有し ネットワークを培うプログラムを、公益財団法人国際文化会館と平 成8年度より共催している。(平成26年度よりアジア文化交流強化 事業へ移行。) 平成 27 年度までの累計 117 人のフェローには、2011 年にソウル特別市長に当選し、2014年に再選された朴元淳(パク・ ウォンスン)氏(平成12年度フェロー)、フィリピン大統領府政務 担当次官を経て2015年に政府人権委員会議長に就任したホセ・ルイ ス・マーティン・C・ガスコン氏 (平成20年度フェロー)、シンガポ ール国立大学リー・クァンユー公共政策大学院政策研究所所長、お よび情報通信省政府通信統括官を務めるジャナダズ・デヴァン氏(平 成10年度フェロー)、フィリピン文化行政の要職を歴任し、2016年 (第 27 回)福岡アジア文化賞の受賞が決定した歴史学者のアンベ ス・オカンポ氏(平成26年度フェロー)など、各界の要職に就き、 社会的貢献を極めて高く評価される例が多く、貴重な人的資産とな っている。

#### (カ) 中東グループ招へい

他の地域と比べて日本との人的ネットワークが比較的弱い中東・北アフリカ地域の知日家の育成とネットワーク形成を目的として、基金は平成16年度より若手リーダーのグループ招へいを行っており、平成27年度までに計18か国、通算112名の招へい者を数える。今期中期目標期間中は、バーレーン、クウェート(平成24年度、10人、翌年度にフォローアップとして震災復興とまちづくりに関する巡回講演を招へい者母国で実施)、アラブ首長国連邦、カタール(平成26年度、8人)、サウジアラビア、オマーン、エジプト、ヨルダン(平成27年度、18人)から、求心力・発信力を持った次世代のリーダー候補達(メディア関係者、NGO/NPO関係者、アーティスト、政府関係者、若手研究者等)を招へいした。各グループごとに、『「つながり方」を考えよう - 日・アラブの若者が描く「理想の社会」』、『社会的「居場所」の役割について考える』、『寛容』および『共生』のテーマを設定し、東京のほか東北被災地などの地方訪問も組み込み、地域で問題に取り組む関係者等と意見交換を重ねた。

#### ウ. KAKEHASHI プロジェクト (受託事業)

日本に対する潜在的な関心を増進させ、日本的な価値やクール・ジ ャパンといった我が国の強みや魅力等の日本ブランドへの国際理解を 増進させることを目的に、政府事業である KAKEHASHI プロジェクトの北 米を対象とする部分を受託した。平成25年度、26年度にわたり中学生 から若手社会人(35歳以下)までの青少年合計2,251人を米国より招 へいし、また、2,323人を米国へ派遣。中学・高校生グループを基本と しつつ、大学生、若手研究者、若手クリエーターなど多様な若者層をグ ループ編成し、日米の相互理解の深化、将来の日米交流の担い手層のネ ットワーク形成並びに青少年層におけるグローバル人材の育成を推進 した。参加者の満足度や日本への理解度、印象度等各指標において、年 度計画で示された定量指標(70%以上)を大幅に上回って達成した。ま た、定性面においても、招へいした米国青少年の大部分が、プログラム 参加を通じて日本への理解をより一層深め、且つ日本に対する肯定的な 印象を持ち、日本への再訪を希望するに至っている。プログラム参加を 経て、継続が危ぶまれた日本語教育の維持が決定した米国の高校や、姉 妹校提携を締結した日米の高校など、持続的な成果例も報告されてい

#### (ア) 招へい事業

招へい事業においては、米国の青少年 2,251 人 (112 グループ) が原則 9 泊 10 日の日程で、日本各地 37 都道府県 137 都市を訪問。 学生グループは、地方の伝統文化の体験や地場産業の視察等を行った他、学校交流やホームステイを通じて同世代の青少年との交流を深め。また、企業等での最先端技術や、歴史的遺産の視察等も併せ行い、日本の魅力や強みについて幅広く理解を深めた。また専門性を持ったグループは関係する専門家等のレクチャー受講や機関訪問を行い、関係者との交流を深めた。

アンケートでは、96.9%が日本に対する理解を深め、97.2%が日本 への印象が良くなったとし、98.9%が日本への再訪問を希望、98.6% がプログラムに満足と回答した。

#### (イ) 派遣事業

派遣事業においては、日本の青少年 2,323 名 (100 グループ) が原則 9 泊 10 日の日程で、全米各地 36 州、1 特別区、1 準州 (全76 都市)を訪問。学生グループは、各校・グループ毎に準備したパワーポイント資料等を用いて英語によりプレゼンーションし、地域に伝わる伝統芸能等を披露するなどの発信を積極的に実施、また、社会人グループも共通する分野の関係者に対するプレゼンテーションや議論などを通じ、積極的に発信を行い、連邦議会の議員や州政府関係者から、同年代の校生・大学生、地域のコミュニティに至る

まで幅広い層の米市民に対して、日本の魅力や強みについて理解を	
促進した。	
アンケートでは、97.8%が日本の魅力を効果的に発信できたと回	
答、また 99. 1%が米国の社会や文化を良く理解できたとし、98. 3%が	
プログラムに満足と回答した。	
エ. 日米センター事業に対する外部有識者の意見聴取	
平成 26 年度から 27 年度にかけ、平成 23 年度から 25 年度に実施し	
た「アジア専門家招へい」、ならびに「一般公募助成」の各プログラム	
につき、外部専門家による評価を行った。一般公募助成プログラムにつ	
いては、専門家から得た意見をもとに、平成 28 年度のガイドラインを	
改定した。	

and the factories		
4. その他参考情報		

## 独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価(見込評価) 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
No. 5	「アジア文化交流強化事業」の実施								
業務に関連する政策・施	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人通則法						
策	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	別法条文など)	独立行政法人国際交流基金法						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	外務省政策評価事前分析表 施策Ⅲ-1-4 (国際文化交流の促進)						
度		レビュー	行政事業レビューシート番号(アジア文化交流強化事業)26 年度:069						
			基金シート番号 (アジア文化交流強化基金) 26-003、27-003						

2	. 主要な経年データ								
	①主要なアウトプッ	ト(アウトカ	ム)情報						
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目 標期間最終 年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	(1) "日本語パー	トナーズ"派	遣事業						
	派遣人数					100	170		
	派遣機関数/国数					134 / 5	231 / 8		
	アンケート「有意義」度					98%	99%		
	アンケート「対日関心/理解促進への貢献」	(80%以上)				96%	96%		
	(2) 市民交流促進	・支援							
	主催事業 件数/人数					7 / 1, 257	6 / 3,860		
	助成事業 件数/人数					46 / 74, 847	64 / 240, 801		
	主催事業アンケート「有意義」度					98%	97%		
	(3) ネットワーク	構築促進・支	援						
	フェローシップ(派 遣・招へい) 件数/ 人数					2 / 2	19 / 19		
	ネットワーク形成 支援 件数/人数					2 / 2	20 / 359		
	主催事業アンケート「有意義」度					100%	92%		
	(4) 共同・協働作	業促進・支援							

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)											
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度					
	予算額(千円)		10, 167	2, 866, 023	3, 580, 045						
	決算額 (千円)		11, 912	1, 227, 021	3, 107, 863						
	経常費用 (千円)		6, 819	1, 228, 297	3, 077, 561						
	経常利益 (千円)		0	0	0						
	行政サービス実 施コスト (千円)			ı	-						
	従事人員数		_	15	20						

主催事業 件数/人			40	77	
数			/ 65, 045	/ 291, 447	
助成事業 件数/人			21	77	
数			/ 3,413	/ 101, 488	
主催事業アンケート「有			98%	96%	
意義」度			90 /0	90/0	
(5)海外拠点主導	事業				
件数/人数			46	116	
1十刻/八刻			/ 72, 720	/ 175, 283	

- 注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
- ※「達成目標」欄にカッコ書きしてある数値は、平成28年度計画に新たに記載した数値目標。
- ※平成26年度及び27年度の「決算額」と「予算額」の差額は、一部事業が翌年度以降の実施となったため等。
- ※人件費は、「予算額」「決算額」「経常費用」のいずれにも含まない。
- ※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

3.	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大	こによる評価				
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)				
	平成 25 年 12 月に	平成25年12月に	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 A	評定				
	政府が発表した「文	政府が発表した「文	なし		●自己評定: A	<評定に至った	里 <評定に至った理				
	化のWA(和・環・	化のWA(和・環・		「アジア文化交流強化事業」は、2013 年 12 月の日・ASEAN 特別首脳会議で安倍総理が発表	●評定の根拠	由>	由>				
	輪) プロジェクト~	輪) プロジェクト~	<その他の指標>	した新しい文化交流政策「文化の WA(和・環・輪)プロジェクト」に基づき、2014 年 4 月に	本項目は、新しいア	1. 東京オリン	見込評価時との乖				
	知り合うアジア~」	知り合うアジア~」	① "日本語パート	国際交流基金内に設置されたアジアセンターを中核に、日本語学習支援事業と芸術・文化の	ジア文化交流政策「文	ック・パラリン	離がある場合には				
	の一環として、平成	の一環として、平成	ナーズ"平成 27	双方向交流事業を柱として平成 26 年度から開始。対 ASEAN 外交 5 原則(平成 25 年度)中の	化の WA(和・環・輪)	ックに向け 7年	引 重点的に理由を記				
	32 年度までの間、日	32 年度までの間、日	年度派遣数総計	項目「アジアの多様な文化、伝統を友に守り、育てていく」ための具体的施策の検討を目的	プロジェクト〜知り	に及ぶ事業と	√ 載				
	本とアジアの芸術	本とアジアの芸術	250名(7か国)	として、総理大臣のもとに組織されたアジア文化交流懇談会の提言をふまえつつ、2020年ま	合うアジア〜」の中核	て、今中期目標	月				
	家、文化人、知識人	家、文化人、知識人	② 「ふれあいの場」	での7年間の事業のミッションを「日本を含むアジア地域に住む人々が、交流や協働作業を	的な部分を占めるも	間の途中に予算	告 <今後の課題>				
	などの文化の担い手	などの文化の担い	開設	通じてお互いのことをよく知り合い、アジアにともに生きる隣人としての共感や共生の意識	のとして補正予算と	置され開始した	と ※見込評価時に検				
	のネットワーク化と	手のネットワーク	③ "日本語パート	を育んでいくこと。」と定めたうえで、「交流の裾野を広げ、相互理解を促進すること」、「文	して措置され、2014	が、平成 26 年 4	出されなかった課				
	アジア域内の市民の	化とアジア域内の	ナーズ"派遣先に	化の担い手となる人材の育成やソフト・インフラの発展を促進すること」、「新たなネットワ	年3月の中期目標変更	に基金内にアジ	別 題、新中期目標の変				
	相互理解を促進する	市民の相互理解を	おける日本理解	ークの形成、持続的な交流基盤・プラットフォームの構築を促進すること」、「新しい価値・	によって新たに追加	センターを設し	置 更が必要になる事				
	双方向交流事業、ア	促進する双方向交	促進/関心向上、	ムーブメントの創出、未来に向けた問題提起・提言を促進すること」の4つのビジョン(活	された政策的な重要	し、ミッション、	項等あれば記載				
	ジアの日本語教育機	流事業、アジアの日	学習意欲向上の	動の目的)に基づき、日本とアジアの交流の裾野をひろげ、持続的なネットワーク/プラッ	度の高い事業であり、	ビジョン等、関係	<b>K</b>				
	関の活動を支援する	本語教育機関の活	回答割合 80%以	トフォームを創造し、新しい価値やムーブメントを生み出すため、様々な分野で ASEAN 諸国	"日本語パートナー	者が共通の指針	<その他事項>				
	ための日本からの人	動を支援するため	上	を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に強化することを目的としている。	ズ"派遣事業と双方	するコンセプト					
	材派遣事業等を集中	の日本からの人材	④ 各国文化紹介、情		向の文化芸術交流事	整備し、7年間に	<b>ጀ</b>				
	的に行い、ASEA	派遣事業等を集中	報提供、市民交流	アジアセンター事業実施の基盤整備	業を両輪として、2020	ぶ計画を立て、	3				
	N諸国を主対象とす	的に行い、ASEA	事業の実施件数		年までに日本と ASEAN	種プログラムを行	ii l				
	るアジアと日本との	N諸国を主対象と	(下記⑤. と合わ	発足初年度より着実かつ迅速に、上述のミッション、ビジョン等のコンセプトならびに各	を中心としたアジア	度化し、日ASEA	N				
	文化交流を抜本的に	するアジアと日本	せて 140 件 [1000	種プログラムの制度化をはじめとする実施体制整備を行った。平成 27 年度末の時点で、本	との交流を飛躍的に	双方の有識者か					

強化する。

との文化交流を抜 本的に強化する。

具体的には以下 ⑤ グループ交流、個 のア〜エを実施す る。

- アーアジアにおける 日本語教師の活動 支援及び日本語学 習者と日本人の交 流の機会の増大を 目的とする、現地 日本語教師・学習 者のパートナー役 となる人材を日本 <評価の視点> から各国の日本語 教育機関に派遣す る事業を実施す る。
- イーアジアにおける 一般市民の間の幅 広い交流促進と相 互理解の基盤拡充 を目的とする、現 地機関との連携に よる各国文化紹 介·情報提供事業、 及び市民交流事業 を実施・援助する。
- ウ アジアにおける 文化芸術・知的交 流分野の共同・協 働の取組みに向け た、専門家の間の 交流促進・深化と ネットワーク構 築・強化を目的と する、グループの

件÷7年に相 当 )

- 人の招へい・派 遣、人材育成、交 流基盤構築事業 の実施件数(上記 ④. と合わせて 140 件〔同前〕)
- ⑥ 共同制作、共同研 究等協働事業の 実施件数(140件 〔同前〕)
- ①日本語教師活動 の支援及び日本 語学習者の日本 人との交流機会 増大のための人 材を各国の日本 語教育機関に派 遣する事業の実
- ②市民間の幅広い 交流促進と相互 | 理解の基盤拡充 のための各国文 化紹介•情報提供 事業及び市民交 流事業の実施・援
- ③ 文化芸術 · 知的交 流分野の共同・協 働の取組みに向 けた、専門家間の 交流促進・深化と ネットワーク構 築・強化のための 交流事業及び招

部アジアセンター内に5チーム、海外は既存の海外事務所5か所に加え、平成27年度にビ┃拡大・深化させること┃なる事業諮問委員 エンチャン(ラオス)およびプノンペン(カンボジア)にアジアセンター連絡事務所を開設 | を目的としている。 し、国内 65 名、海外 25 名、計 90 名の体制を敷いている。

加えて、日本・ASEAN 双方の専門的知見を得つつ事業の方向性を定めるために、日本側と | たる平成 26 年度と平 | 員体制を整備し、 して旧アジア文化交流懇談会の委員、ならびに ASEAN 側として 10 か国の文化指導者、国内 │ 成 27 年度の両年度に │ 新規海外連絡事務 有識者等の国を代表する識者からなる事業諮問委員会を設置。これまでに2回開催し、関係│おいては、基金の持つ│所設置を措置する 各国の第一級の文化人から本件事業への賛同、期待、助言等を得る貴重な場となっている。 センター発足直後の2014年4月15日には、内外の関心喚起と協力の呼びかけを目的とし一かし、ミッション、ビーの事業実施体制を て、文化の WA プロジェクトの発足記念式典を東京都内で開催した。約 250 名の出席を得た | ジョン等のコンセプ | 迅速に整えた。ま 本式典には、安倍総理をはじめ政府要人、アジア文化交流懇談会委員や ASEAN 各国大使が臨 | ト整備、各種プログラ | た、基金が長年培 席し、レー・ルオル・ミン ASEAN 事務総長からはビデオでの祝辞が寄せられたほか、ジャカ | ムの制度化、人員体制 | ってきたリソース ルタで日本語を学ぶ学生たちの日本語ミュージカル劇団「en 塾」による式典でのパフォー マンスが大きな感動を集めた。式典の成功により、アジアセンターは開設直後から各界の認 | 末現在本部5チーム、 | ASEAN 各国の政 知と期待を獲得し、幅広い分野の影響力のある機関・個人とのパートナーシップによる事業 | 海外7か国事務所に計 | 府、及び文化関係 の企画・実施を迅速に開始することが可能となった。

## "日本語パートナーズ"派遣事業

日本語学習支援のための"日本語パートナーズ"派遣事業は、シニア・学生等の人材を現↓の設置、等の措置によ 地日本語教師のアシスタントとして各国の学校現場に派遣するもので、平成32年度までに | り迅速に事業実施体 | 2. 「日本語パート 3,000 人以上を派遣予定。学校現場で教師・学生を支援するだけでなく、"日本語パートナー勢を整え、また開設当|ナーズ事業」を通 ーズ"(以下、パートナーズ)自身も派遣先の文化・言語を学び相互理解を深めることで、| 初 か ら 日 本 お よ び | じ、市民レベルの 日本とアジアの交流の裾野拡大を図る。

平成26年度および27年度の2か年でパートナーズ270人を派遣。うち、すでに派遣を終しび文化関係団体・個人し広げ、受け入れ先、 えた 199 人はのべ 81,926 人の生徒に対する日本語教育に従事し、また課外活動や学内行事、 地域の日本文化祭にも積極的に協力して日本文化を紹介し、生徒・教師・地域住民のべ | り付け、各事業を成功 | って、相手国文化 124,982 人実績の参加を得た。平成27年度中に帰国したパートナーズ168人の受入校に対 | 裏に軌道に乗せた。 し事後アンケート調査を実施したところ、約 99%の受入校がパートナーズの活動を有意義 とするなど、その活動はきわめて高く評価されている。

派遣国については、平成27年度には派遣先国を26年度の5か国からシンガポール、ブルー状況等もあり計画し一派遣者は、帰国後、 - ネイ、ミャンマーの3か国を加えた8か国に拡大。派遣人数については、2016年1月のジ│た派遣人数には達し│相手国文化の伝承 ャカルタにおけるテロ事件発生によりインドネシアへの短期新規派遣が中止となり、また、 応募者数不足もあり、2 か年の目標の 353 名には達しなかったものの、後述のとおり広報強 | 交流基金設立以来か | 果たし、日本国内 化に取り組み、平成28年度派遣のための応募者数増加につなげた。未派遣国のカンボジア、 ラオスについては、各国教育省や学校との調整を重ね、平成28年度からの派遣開始に道筋 をつけた。なお多数のパートナーズを派遣しているインドネシア及びタイの教育省と評価会|おり、今後の応募者増|した。派遣人数は、 - 議を毎年開催しているが、両評価会議では高校教育現場で高い評価を受けていることが確認 | を目指した取組もす | ジャカルタにおけ

- 応募者確保の観点からは、一般向け説明会、大学・企業説明会など、きめ細かく、かつ広 ┃ る。パートナーズは 8 ┃ よる治安問題の影 範囲で通算 95 回の説明会を実施したことはもとより、派遣計画人数の大幅な増加に対応す

リソースを十分に活しことで、国内外で の整備(平成27年度 | を活かし、日本、 90 名配置)、新規海外 | 者等の支援と協力 連絡事務所設置(プノ を取り付け、幅広 ンペン、ビエンチャーいジャンルの事業 ン)、事業諮問委員会 を軌道に乗せた。 ASEAN 各国の政府およ | 草の根的な交流を 等の支援と協力を取│派遣者の双方にと

日本語パートナー│を促進させること ズ事業では、現地治安|ができた。また、 ┃なかったものの、国際 ┃ 者としての役割を ってない規模の主催 | における相手国文 |派遣を実施してきて │化の理解にも寄与 でに効果を現していしるテロ事件発生に | か国の派遣先国にお | 響により、2か年の

会の設置を行っ 初年度と2年度にあ | た。あわせて、人

の相互理解と交流

交流事業及び個人 の招へい・派遣事 業を実施する。

エーアジアにおける 文化芸術・知的交 流分野の専門家・ 専門機関が取り組 む共同制作や共同 研究等協働事業及 びその成果発信事 業を実施・援助す る。

へい・派遣事業の 実施

④ 文化芸術 · 知的交 流分野の共同制 作や共同研究等 協働事業及びそ の成果発信事業 の実施・援助

るため、インターネット等を活用した大型広報キャンペーンに取り組み、平成27年度は通 | いて、のべ8万人を越 | 目標の353人には 年で4.1倍の応募倍率を達成した。さらに、平成27年度より、自治体(福岡県)及び6大 │ える日本語学習者へ │ 達しなかったもの 学(東京外国語大学、大阪大学、立教大学、明治大学、法政大学、文教大学)と連携協定を | の指導に従事し、生徒 | の、国内大学や地 結び、推薦枠を設定し、安定的な応募者確保に努めた。

帰国後のフォローアップとして、パートナーズのネットワークを強化するため、2015年9 日本理解促進に大き | 等の工夫をしたこ 月、平成 26 年度に派遣したパートナーズを対象とする感謝状贈呈式・交流会を開催し、世│く貢献("日本語パー│とにより、着実に 耕弘成・内閣官房副長官、薗浦健太郎・外務大臣政務官(当時)、駐日外国公館代表等、計 100名の出席を得て、派遣期間中の諸活動を報告した。

帰国後の動向について、平成27年度に帰国し、帰国後6ヶ月が経過したパートナーズを │心向上、学習意欲向上 │という目標に向け 対象にフォローアップ調査を実施した。有効回答52名中、帰国後も赴任国に関する情報や ニュースに関心をもっている人が100%、赴任校との交流を継続している人が73%、赴任国 | 目標値である80%を | る。「日本語パート の言語学習を継続している人が58%、日本語教育に携わっている人が44%、パートナーズ 派遣事業への参加を周囲に勧めた者が 92%おり、本事業はアジアの現場経験をもって国際交 | る。また派遣後にも双 | 遣先に対するアン 流・日本語教育に携わる人材の育成に寄与しているといえる。

#### 市民間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充に向けた取組

アジアセンターのビジョンに掲げる「交流の裾野を広げ、相互理解を促進すること」、す | 拡大に大きな成果を | の割合は 96%であ なわち日本とアジア諸国の交流の裾野を広げ、アジア域内の人々の相互理解や友好親善を促しあげつつある。 進する目的から、以下のような市民レベル・地域レベルのグループ交流事業を計画、実施し た。

#### 7. [HANDs! — Hope and Dreams Project! —]

防災教育を通じた若者リーダー交流事業「HANDs! —Hope and Dreams- Project!」を、| 造に向けた協働の取 | いては、多方面の 平成26年度、27年度に実施した。アジア共通の課題である防災の担い手を育成すべく、初│組にいたるまで、多層│領域で多彩な助成 年度はインドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン、インド、日本の 6 か国から参加者 │ 的な段階を包摂した、│ 事業や市民間ある 24 名を、翌年度は新たにミャンマーとネパールを加えた8か国から計25名のフェローを選 | 多岐にわたるジャン | いは専門家間の交 抜し、被災地訪問や研修訪問地での防災教育イベント開催、アクション・プラン作成など、 アートやゲームなどの新しいクリエイティブな要素を取り入れた実践的な防災教育の人材 | 業を実施・支援し、の | ンネル、数多くの 育成・ネットワーキングを展開した。

自然災害が多発し防災が域内の共通課題となっているなか、初回のインドネシアからの参┃を可能とし、十分な成┃がら、相互理解の 加者応募倍率は 111 倍となるなど、本事業は開始当初より高い関心を集め、インドネシア | 果をあげた。特に、平 | 増進に貢献した。 TVRI、タイ PBS TV、NHK などテレビ報道を中心とするメディアで取り上げられ、また SNS に | 成27年度においては、 | 人的交流事業、ネ よるリーチ数も初年度29万人、翌年度50万人と大幅に増加しており、次代を担う若者世代 | 事業総数は379件に達 | ットワーク構築促 が域内ネットワークを築き、さらに若い子どもたちへと防災教育を伝えていく取り組みが共 | し、目標値である 280 | 進 事 業 の 目 標 感と支持を得ている。

#### イ. ふれあいの場プロジェクト

アジア域内の交流・相互理解を市民レベルで促進する場として、日本や他の近隣諸国の文│期計画における所期│を、協働事業及び 化情報に接する機会の少ない地域において文化紹介・情報提供や交流事業を実施する「ふれ丨の目標を上回る実績丨その成果発信事業

の学習意欲の向上や | 方自治体との連携 |トナーズ"派遣先にお|増えてきており、 ける日本理解促進/関 | 派遣人数 3,000 人 | の回答割合は96%と、| 軌道に乗りつつあ 大きく上回る)してい | ナーズ事業」の派 方向の交流が持続・発 | ケートの結果、「日 展する例が出ている 本理解促進/関心 など、総じて、将来の一向上、学習意欲向 知日層、対日関心層の 上 を選択した者

交流事業についても、 草の根レベルの交流 | 3. 双方向の文化 から新しい価値の創 | 芸術交流事業にお ルの総計約540件の事 | 流等、幅広いチャ べ100万人以上の交流 | メニューを用いな 件を大幅に (379/280 1,000 件に対し、 =1.35) 上回った。 上記のとおり、概ね中 | 件、27 年度 193 件)

り、目標である 双方向の文化芸術 | 80%を上回った。

285 件(26 年度 92

あいの場」(仮称)事業については、候補機関の絞り込みと事業内容の合意形成に時間を要↓を上げていることか↓の目標 1,000 件に したが、ヤンゴン(ミャンマー)、チェンマイ(タイ)、ホーチミン(ベトナム)の3都市に | ら、「A」評定と自己評 | 対し、258件(26 おいて候補機関と合意し、平成28年度上半期中の開設の目処を立てた。

#### ウ. 助成事業

芸術、教育・環境、医療・福祉、スポーツ、防災、産業等多岐にわたる分野の市民レベル | <課題と対応> の交流を支援し、アジア域内の交流の裾野を拡大。通算でのべ 127 件の事業を採用し、「Japan | ア. パートナーズ派遣 | Festival in Vietnam 2015」、「ミャンマー祭り 2015」といった大型フェスティバルをはじ めプログラム全体で36万2千人以上の参加を得た。

### 文化芸術・知的交流分野の専門家間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化

アジア域内の文化諸分野の専門家の人材育成やネットワーク促進のため、以下のようなア ジア諸国の文化人の招へい、専門家向け短期・長期/派遣・招へいフェローシップ、グルー プ派遣・招へい・巡回等による人的交流を行った。

#### ア. ネットワーク形成支援

日本との文化交流の発展に貢献が期待される ASEAN 各国の学者・研究者、芸術家、スポー ツ関係者、NGO/NPO関係者、ジャーナリスト等を対象とした「アジア・文化人招へい」プロ グラムで計8名を招へいし、それぞれの専門と関心を考慮した訪日プログラムにより専門家 | イ. 複数年にわたる多 | 双方向の文化芸術 間のネットワーク形成を促進した。また、カンボジアの映画監督リティ・パン氏、ミャンマ 一の脚本家アウン・ミン氏、インドネシアで宗教的寛容のための取組みを進める活動家イエ ニー・ワヒド氏、シンガポールの国家ブランディング専門家コー・バクソン氏については、 講演会や日本の同分野の専門家とのラウンドテーブルなど、対話とアウトリーチの機会を企 画実施した。

#### イ. アジア・フェローシップ

アジア域内において、文化芸術、スポーツ、学術、知的交流の広い分野で国を超えた専門 家間の共同・協働事業を促進するため、自国外に一定期間滞在して専門・関心分野に関する 調査・研究活動やネットワーク・プラットフォーム構築などの活動を行なう個人を対象とし ており、平成27年度までに19名にフェローシップを供与した。

平成26年度フェローとしてタイに滞在した劇作家の鈴木アツト氏は、フェロー期間中の 取材に基づいた演劇作品を制作・上演した他、タイの仮面劇ワークショップに招へいされる など、フェロー活動の成果を発表するとともに、滞在先関係者との間に継続的な関係を構築 している。その他、主催・助成事業にフェローが関与したり、フェロー同士のネットワーク が構築されるなどの成果も生まれている。

#### 文化芸術・知的交流分野における協働事業、及び成果発信

アジアセンターのビジョンの一つ「新たなネットワークの形成、持続的な交流基盤・プラー

5- 5

価する。

人数の拡大についしの途中から開始さ て、質量ともに十分 | れた事業(平成 26 な人材を確保する 年度から)であり、 ための広報強化が 事業の制度設計や 引き続き必要。ま | 適切な人員配置な た、効率的かつ安全 どの基盤整備か な事業運営のため、しら、事業を本格的 海外拠点人員配置 に展開するという の適正化、危機管理 取り組みの難易度 体制の整備等の実 を加味するととも 施体制強化に引き|に、日本語パート 続き努める。

様な事業の成果を | 交流事業の双方に 明確にわかりやすしおいて各種事業を く示すことが課題 | 実施し成果をあげ であり、中長期的なしていることから、 事業成果の計り|所期の目標を上回 方・見せ方について | る成果を上げてい 検討を行う。具体的 | る。 には、"日本語パー トナーズ"派遣事業 | 4. 以上により、 について、派遣中の | 評定は A「中期計 成果に関するアン 画における所期の ケート調査に加え、 | 目標を上回る成果 派遣後にもたらし が得られていると た成果を把握する | 認められる」が適 ための調査を試行し当である。 中。双方向の文化芸 術事業についても、 継続実施による成 | <今後の課題> 果の広がりをいか┃●「日本語パート に把握するかが課 | ナーズ事業」の更

年度 72 件、27 年度 186件)を既に実施 してきており、軌 道に乗っている。

今中期目標期間 ナーズ派遣事業と

ットフォームの構築を促進すること」を目的とし、アジアにおいて文化芸術、スポーツ、知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共同制作や共同研究等の協働事業、及びその成果発信を実施・支援し、新しい価値やムーブメントの創出を目指すべく、映像、舞台芸術、造形美術、スポーツ、知的交流の多岐にわたる分野で事業を展開した。主要例は以下のとおり。

#### ア. 東京国際映画祭

アジア最大規模の国際映画祭である東京国際映画祭との連携を平成 26 年度から実現。新設されたアジア映画紹介部門「CROSSCUT ASIA」での「#01 魅惑のタイ」(2014)、「#02 熱風!フィリピン」(2015)の各特集に加え、その他の部門においてもアジア作品上映の拡大とシンポジウムなど関連企画を実施し、2 回でのべ7,608 人に東南アジア映画に触れる機会を提供した。また、上映作品関係者、海外映画祭関係者、ジャーナリスト、映画バイヤー・セラーなどのべ206 人を招へいし、日本の映画関係者との交流だけでなく、招へい監督による日本の大学生向けのレクチャーを開催するなど多面的な交流を行った。

また、「アジアの未来」部門において、文化の違いを越え国際的な活躍が期待される新鋭監督を対象とした国際交流基金アジアセンター特別賞を創設し、第1回目はカンボジアのソト・クォーリーカー監督、第2回目は中国内モンゴル出身のデグナー監督が受賞した。クォーリーカー監督の『遺されたフィルム』(2016年7月より『シアター・プノンペン』のタイトルで日本公開予定)は、ポル・ポト派に蹂躙された祖国の映画史を発掘し、新たな形の"再生"を仲間と試みていく少女を描き、この受賞を契機として第5回カンボジア国際映画祭のオープニングを飾る凱旋上映が実現し、また、シンガポール、英、米、伊の映画祭への招待が決定するなど、世界へのプラットフォームとしての東京国際映画祭の位置づけがアジアセンター事業により強化された。

さらに、本連携企画の協働事業の象徴である3カ国オムニバス映画「アジア三面鏡」が平成27年度に本格始動した。日本から『世界の中心で、愛をさけぶ』等の作品で著名な行定勲氏、フィリピンからはカンヌ国際映画祭受賞監督のブリランテ・メンドーサ氏、カンボジアからは上述のクォーリーカー氏が選出され、日本及び東南アジア各地でロケハン・撮影を行った。同作品は平成28年度東京国際映画祭でプレミア上映される予定。

#### イ. ダンス・ダンス・アジア

アジア域内において、舞台芸術分野の新しい価値・ムーブメントを創出し、さらに社会的に認知されることを目的として、ストリートダンスをベースとしたダンスグループ、ダンサー、振付家等によるアジア域内の交流と共同制作を行う事業。本事業では特に、若者に人気が高いにもかかわらず従来型の基金事業とは接点の薄かったストリートダンスに焦点を当てることで、若年大衆層にアプローチし、より幅広い層において、アジア域内の共感・共生の意識を育んでいくことを目指す。

平成 26 年度は、日本を代表するストリートダンス系カンパニーのべ 12 劇団に新作を委嘱し、3 劇団ごとにオムニバスで紹介する公演・ワークショップをフィリピン、マレーシア、ベトナム、タイで実施。翌 27 年度は、インドネシア、カンボジア、ラオスの 3 か国で日本のダンスグループ 3 組が公演やワークショップ、交流プログラムを行なう東南アジアツアーを開催。7 か国において、2 か年の通算でのべ 10,285 人の来場者・参加者を得た。

題である。

なる事業の拡大が 求められる。また、 あわせて、派遣者 に係る危機管理体 制の強化も必要で ある。

<その他事項> 主な有識者意見は 以下のとおり。

●「日本語パート ナーズ事業」に関 しては、アジアと 人的つながりを有 する日本の一般市 民の層を拡大する 意義は認められる ものの、日本語の 普及や社会的イン パクトという点で は、本格的な日本 語教育支援やプロ フェッショナル・ ネットワーク形成 の方が効果的かも しれない。今期の 活動をふまえて再 検討し、来期計画 に反映することを 求めたい。

●2020年以降の発展的な事業の継続を見越し、具体的で目に見える形で目に見える形では、 で目に見えるがでいた。 では、成果を可し、な必要がある。 その際、数量的なないである。 を表現での教育機関 また平成27年度、タイ、フィリピン、ベトナムから招聘したダンスグループ3組と日本のダンスグループ15組がオムニバス作品を発表する東京公演を実施し、6回公演で計2,062人が来場した。日本ではなかなか目にする機会の無い東南アジア3か国のダンスグループは、それぞれの国での文化・芸術背景を反映した作品を発表し、96.6%の観客から好評を得た。さらに日本、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナムの90年代生まれの若手ダンサー16名が、日本とアメリカの演出家と共に2週間にわたる共同制作を行い、Shibuya Street Dance Weekの一環として、ストリートダンス舞台作品「A Frame」を発表、計739名が来場し、88%の観客から好評を得た。ストリートダンス舞台作品「A Frame」での共同制作は、舞台芸術分野における新しい価値・ムーブメントの創出に向けた大きな足掛かりとなった。

本事業は、朝日新聞、読売新聞など主要紙上で評論家が選ぶ 2015 年のベスト 3 に取り上げられ、「バレエ、モダン、コンテンポラリーというダンスの流れのなかでは、なかなか見えにくかったストリートダンスだが、いまやすっかりグローバル化し、アジアの交流に目に見える貢献をしつつある」(舞踏評論家・石井達朗氏、朝日新聞)と評されるなど、識者からも高い評価を得ている。

#### ウ.「他人の時間」展

東京都現代美術館、国立国際美術館、シンガポール美術館、クイーンズランド州立美術館 (オーストラリア) との共催により、日本とアジア・オセアニア地域の 14 カ国・地域の若手を中心とした現代美術作家約 20 名の作品を紹介する展覧会を平成 27 年度に東京、大阪、シンガポールで開催。開催 3 か国では、アジア地域の現代美術について 1990 年代から継続的に調査・研究や展覧会が実施されており、今回の展覧会はこれらの蓄積の上にアジア域内における同時代美術交流を促進するものとして、各館キュレーターの協働により企画され、平成 26 年度の準備を経て開催したもの。3 館での観覧者は合計 95,507 人にのぼり、来場者アンケート回答者の 87%が満足を示した。平成 28 年度には最終開催地ブリスベンへ巡回した。

#### エ. 地方の映画祭、フェスティバル等との連携

地方連携事業の推進を通じてアジア交流のプラットフォームを強化する目的から、国内各地の特色ある映画祭や芸術祭と連携した事業を展開し、それぞれのフェスティバルが培った地盤や企画の質の高さと、アジアへの注目、アジアからの視点を有機的に結びつけることができた。

映画では、世界的に著名な山形国際ドキュメンタリー映画祭に映画関係者 28 名を招へいし、コミュニティにおけるドキュメンタリー制作に関するシンポジウム、映画批評ワークショップ、関連映画上映等を共催したほか、25 回目を迎えるアジアフォーカス・福岡国際映画祭との共催によるインドネシア映画 8 作品の特集上映と関連シンポジウム・イベント開催、アジア各国・地域のヒット作や娯楽作を含む様々な映画を 55 作品上映する大阪アジアン映画祭への助成などを実施した。

舞台芸術・造形美術分野では、沖縄りっかりっか\*フェスタ(児童演劇)、SCOT サマーシーズン利賀アジア芸術祭(現代演劇)、別府混浴温泉世界(現代アート、パフォーマンス)、

や日本語指導体制 にどのような変化 があったのか等、 質的な分析による 評価も行ってほし い。

- ●今後、パートナ ーズ派遣人数拡大 のため、広報強化 が必要。
- ●を状域事特を地訓ーの機シ細たる多数ではは対、的語業によりはなって理い期本事でユスを対け、のには対、的語業のレき求対の、策現なパ"危一めめの、策現なパ"危一めめの、策現なパ"危一めめの

三陸国際芸術祭(伝統芸能)、佐渡アースセレブレーション(音楽)と協働してアジアとの 交流機会の拡大を図った。 オ. サッカー交流 日本サッカー協会 (IFA) ならびに日本プロサッカーリーグ (I リーグ) との連携事業と して、総合的な交流事業を平成 26 年度に開始。JFA とは、各国サッカー協会との協働によ る代表チームの強化と各国の指導者・審判の資質向上を目指した講習会を、Jリーグとは、 クラブチーム同士の交流と各国のユースを対象としたサッカー教室による裾野の広い交流 を、それぞれ実施した。2か年を通じて関係者465人を招へい、69人を派遣し、インドネシ ア、タイ、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー、シンガポール、フィリピンにおけ るサッカー教室では参加者のべ約千人へ裨益した。また、東京における2015年7月の日メ コン首脳会談開催にあわせた「日メコン5か国国際ユース (U-15) サッカー交流事業」では、 選手やスタッフの相互理解、技術・モティベーション向上に加え、首脳表敬等を通して外交 上も重要なモメンタムを創出した。これら取組を通じて、政府の推進する SPORT FOR TOMORRO W事業にも貢献していると言える。 カ.「アジアの価値観と民主主義」フォーラム アジア各国(日本、インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン、ミャンマー、インド、 中国、モンゴル)の政治指導者、有識者を招へいし、アジアに通底する価値観が民主主義の 形成に果たしてきた役割と将来の展望を議論するシンポジウムを2016年1月19日に開催し た。一般公開シンポジウムでは来場者の 94.7%が高評価と回答し、日本経済新聞、Nikkei Asian Review 紙面で議事が採録されるなど、一般市民レベルでのアウトリーチ効果が高か った。また、ユドヨノ 前インドネシア大統領、スリン・ピッスワン 前 ASEAN 事務総長、サ ンガジャブ・バヤルツォグト モンゴル国内閣官房長官、キラン・リジジュ インド内務担当 閣外大臣等の招へいした要人、ならびに、閉会挨拶と夕食会を主催した安倍総理大臣も成果 を高く評価し、フォーラムの継続開催が提案された。 キ. 助成事業 上述の主要例に代表される主催・共催事業のほか、「アジア・文化創造協働助成」プログ

## 4. その他参考情報

ラムを通じて、2か年でのべ114件の多岐にわたる分野のプロジェクトに助成を行い、のべ

118,234の来場者・参加者が、文化交流を通じた協働作業に参加した。

## 独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価(見込評価) 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
No. 6	東日本大震災からの復興に資する事業の実施		
業務に関連する政策・施	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人通則法
策	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	別法条文など)	独立行政法人国際交流基金法
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	外務省政策評価事前分析表 施策Ⅲ-1-4 (国際文化交流の促進)
度		レビュー	行政事業レビューシート番号(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)
			24 年度:194、新24-5、25 年度:071、080、26 年度:068、27 年度:072、
			行政事業レビューシート番号(アジア文化交流強化事業)
			26 年度: 069
			基金シート番号(アジア文化交流強化基金)
			26 年度: 26-003、27 年度: 27-003

2. 主要な経年データ	主要な経年データ														
①主要なアウトプッ	①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
実施事業件数(主催・助成)			69	71	67	53			予算額(千円)						
来場者・参加者等数(主催・助成)			653, 500	449, 557	135, 479	173, 331			決算額(千円)						
主催事業来場者・参加者アンケート「有意義」度			97%	97%	96%	98%			経常費用(千円)						
来場者・参加者アン ケート「日本への関 心/理解促進」度 (一部事業)			-	-	87%	98%			経常利益(千円)						
									行政サービス実 施コスト(千円)						
									従事人員数						

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

<sup>※</sup>他事業と重複となるため、インプット情報は記載しない。

<sup>※「</sup>達成目標」欄にカッコ書きしてある数値は、平成28年度計画に新たに記載した数値目標。

中期目標	標 中期計画 主な評価指標等 法人の業務実績・自己評価			法人の業務実績・自己評価				
			業務実績	自己評価	(見込	評価)	(期間実	[績評価]
東日本大震災後に	東日本大震災後に	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評定	В	評定	
高まった日本に対す	高まった日本に対す	事業の来場者・参加者		●自己評定: B	<評定に至った	た理由>	<評定に至っ	た理由>
る国際関心・連帯意	る国際関心・連帯意	にアンケートを実施	東日本大震災からの復興に資する事業として、震災後に高まっ	●評定の根拠			見込評価時と	の乖離があ
識をより深い日本理	識をより深い日本理	し、70%以上から有意	た日本に対する国際関心・連帯意識をより深い日本理解につなげ、	4か年の間に260件の事	1. 24 年度か	ら 27 年度まで	場合には重点	え 的に理由を
解につなげるととも	解につなげるととも	義であったとの評価を	復興に向かう日本の魅力を伝える事業、ならびに、震災の経験と	業を着実に実施し、震災か	の間、東日本	大震災に関し、	載	
に、防災や災害復興	に、防災や災害復興	得る。	教訓を国際社会と共有し、防災や災害復興等における国際貢献に	ら復興に向かう日本の魅	合計 260 件に	及ぶ事業を実施		
面での国際貢献に資	面での国際貢献に資		資する事業、の二種の方向性を軸とし、平成24年度から27年度	力を伝える事業、ならび	し、全世界で	140 万人もの	<今後の課題	<u>i</u> >
する対話交流事業等	する対話交流事業等	<その他の指標>	の間に計)260件の事業を実施し、累計のべ1,411,867人にのぼる	に、震災の経験と教訓を国	人々を対象と	することに成功	※見込評価時	<b>テに検出さ</b> オ
により、震災の経験	により、震災の経験	主催事業アンケートに	来場者等に対して、震災からの復興と経験の共有に取り組む日本	際社会と共有し、防災や災	した。東日本	大震災の被災地	かった課題、	新中期目標
と教訓を国際社会と	と教訓を国際社会と	おける日本理解促進/	の姿を世界各地で強く印象付け、主催事業についてアンケート回	害復興等における国際貢	と世界を繋ぐ	架け橋として、	変更が必要に	こなる事項等
共有する。また、諸	共有する。また、復	関心向上の回答割合	答者の97%が有意義と評価した。	献に資する事業により、世	被災地への支持	爰に対する感謝	れば記載	
外国と震災の記憶や	興に向かう日本の魅	80%以上	平成24年度には東日本大震災復興特別会計予算を中心的な財源	界の140万人を超える人々	や経験と教訓	を国際社会と共		
経験を共有するとと	力を伝え、もって日		としつつ、平成25年度以降は、2012年11月の行政刷新会議によ	を巻き込むことに成功し、	有しつつ復興・	への歩みを伝え	<その他事項	ĩ>
もに、復興に向かう	本ブランドの強化を	<評価の視点>	る「新仕分け」の結果を受け、通常予算内での効果的、効率的な	文化交流を通じた日本ブ	る事業を行った	た。これにより、		
日本の魅力を伝え、	図る。なお、福島の	①震災後に高まった日	企画実施を実現した。	ランドの強化に貢献した。	大震災以降、	高まった日本に		
もって日本ブランド	復興及び再生のため	本に対する関心・理解		復興に向かう日本の姿を	対する深い関	心・理解を促進		
の強化を図る。なお、	の特別の措置に関す	を深める事業の実施	震災後に高まった日本に対する関心・理解を深める事業の実施	伝える事業では、主に舞台	させた。また、	震災に向かう		
福島の復興及び再生	る政府の方針に適切	②震災の経験と教訓を		芸術や美術、映像等の芸	日本の魅力を作	伝達することが		
のための特別の措置	に対応しつつ事業を	国際社会と共有する	舞台芸術公演、展示、講演、映像上映、派遣・招へい等の人物	術、また青少年の交流事業	できた。			
に関する政府の方針	行う。	事業の実施	交流など、多様な分野・形式を効果的に用い、幅広い層に訴求し	等を通じて、機動性のある				
に適切に対応しつつ			日本への関心・理解を深めた。	小規模事業と大型事業を	2. 防災活動	や災害復興に繋		
事業を行う。				取り混ぜたメリハリを持	がる対話交流	事業等では、参		
			ア. 仙台フィルハーモニー管弦楽団ロシア公演	たせつつ、広範囲の層の対	加者が共同で活	舌動し、相互理		
			2013年3月から4月にかけ、被災地唯一のプロフェッショナ	象に効果的かつ効率的に	解を深めるこ	とを促進し、事		
			ル・オーケストラである仙台フィルハーモニー一行総計 122 名	アピールし、関心を喚起し	業で得たノウ	ハウを実際の被		
			をモスクワとサンクトペテルブルクのロシア2都市に派遣し、	た。	災地で活用する	るという成果も		
			計3公演を実施して復興に向けて歩み出している日本の姿を発	また、震災の経験と教訓	   発現し、防災	教育に大きく貢		
			信した。観客数総計は4,050人を超え、演奏後は総立ちで拍手	を国際社会と共有し将来	   献し、裨益者の	放大を図った。		
			と声援に包まれた優れた音楽公演となった。演奏以外にも、公	に活かす事業においては、				
			演会場でのパネルや映像等による被災地の紹介、また団員によ	芸術分野での共同制作や、	   3. 定量的指	票からも事業に		
			る小中高校訪問と音楽交流などを実施し、本公演とあわせ大き	防災等に関する人材育成				
			な反響を得た。なお、仙台フィルハーモニーは、帰国後同じ演					
			目による凱旋公演を仙台で行うことで、仙台市民にロシア公演					
			で受けた感動を還元している。	課題に取り組む協働の意				
				識を育み、未来につながる		」・・。 、評定はB「中		
			   イ. 宮城-ニューオリンズ青少年ジャズ交流	関係構築に貢献している。				

宮城県気仙沼市の中学・高校生によるジャズバンド「気仙沼 │ 定量的指標 (アンケート │ 達成していると認められる | ザ・スウィング・ドルフィンズ」メンバー19名・引率者4名を、|「有意義」「日本への関心/ |が適当である。 米国ルイジアナ州ニューオリンズおよび同州ラファイエットに | 理解促進」 度目標値) にお |巡回派遣した。地元の中学・高校、「サッチモ祭」、ライブハウ | いても、所期の目標を上回 | <今後の課題 > ス、テレビ局、ミシシッピ河畔の蒸気船乗り場などで計6回公 | る成果を収めた。 演を行ったほか、ジャズの殿堂「プリザベーション・ホール」 | 上記のとおり、概ね中期計 | て、「東日本大震災からの復興 訪問や各種交流会を開催した。日本から贈られた楽器によりハ┃画どおりの実績を上げて┃に資する事業の実施┃自体の リケーンによる被害から再生したニューオリンズの青少年と、 | いることから、「B | 評定と | 位置付けをどうするか検討す 津波で楽器を失った際、ニューオリンズから届いた「楽器の恩」自己評価する。 返し」で復活した東北の青少年がジャズを通して交流を行い、 観客はじめ現地市民やメディアから大きな反響を得、また、ジ ャズを通じた世界平和や文化交流の推進のモデル事業として、 2014年4月のユネスコ主催「国際ジャズデイ」(大阪)におけ る教育プログラムでも取り上げられ、全世界に向けて交流の軌 跡が紹介され、高い評価を得た。

ウ. 復興への歩みや東北の魅力を紹介する巡回用展覧会、講演・ 対話事業

平成23年度事業の一環として制作した、復興への歩みや東 北本来の魅力を紹介するための巡回用のコンパクトな展覧会 3 種類(復興建築展「3.11-東日本大震災の直後、建築家はどう 対応したか」(平成26年度まで)、東北写真展「東北ー風土・人・ くらし」、東北工芸展「美しい東北の手仕事」)を世界各地で活 用した。平成24年度から27年度にかけ、計41か国・地域83 都市で展示し、374,558人が観賞、来場者の95%が有意義と回 答した。

これら巡回展覧会開催にあわせ、平成24年度および25年度 には、被災地で復興を担う専門家や、展示出品作家・監修者、 伝統芸能演者による講演、デモンストレーション等を開催し、 展示内容との複合的な紹介を通じてより深い理解を促した。

#### 工. 震災関連 DVD 上映

『がんばっペフラガール!』『ガレキの中からの再出航』な ど、東北を舞台とした、あるいは復興・再生をテーマとした劇 映画やドキュメンタリー作品計7本を、最大9言語に翻訳した 外国語字幕付または吹替版 DVD として国際交流基金海外事務所 ならびに在外公館計 126 か所に配布。平成 25 年度から 27 年度 の間、各地での上映で20,285人の観客を動員した。

オ. 対米キズナ強化プロジェクト

<課題と対応> 特になし。

次期中期目標期間に向け ることが必要である。

<その他事項>

主な有識者意見は以下のとお

- ●次期中期目標につながるよ うな形で、今年度(最終年度) の事業を整理・推進してほし
- ●この種の事業は今後も継続 してほしい。その際、東日本 大震災という個別の災害の枠 を超え、地球規模での災害を 視野に入れた防災への取り組 みに軸足を移していく必要が あると思われる。
- ●この種のテーマでの民間 人、専門家、あるいは関係組 織の交流は、目的が明確であ るため、互いの理解を深め国 際感覚を磨くのに大きな効果 が期待できる。次期中期目標 にもこの種の活動を是非取り 入れてほしい。

日本再生に関する理解を深めること、原発事故等をめぐる風 評被害に対して効果的な情報発信を行うことを目的に、外務省 が進める日本とアジア・大洋州地域及び北米地域との青少年交 流事業「キズナ強化プロジェクト」のうち、米国との事業につ いて、外務省からの拠出先である日米教育委員会(フルブライ ト・ジャパン) から委託を受けた日米センターが平成 24 年度に 実施した。日米青少年交流を通じ、日本再生に関する米国市民 の理解増進や対外発信強化に貢献するとともに、被災地復興を 担う次世代の人材、日米交流の担い手育成を図るべく、米国高 校生1,194人の短期招へい、日本高校生996名の短期派遣、日 本大学生等62名の派遣、総計2,252名の交流を実施した。米国 高校生の招へいでは、アンケート回答者の 97%が被災地の被害 や復興状況について理解が深まったと回答し、98%がキズナ強 化プロジェクトに参加して満足したと回答。帰国後、参加者に よる報告会や展示などを通じたアウトリーチや被災地支援活動 が積極的に行われた。また日本高校生の派遣では、アンケート に対し98%が震災・復興の「発信」のために有意義なプログラ ムであったと回答し、98%が今後地域等の復興に取り組む際、 今回の参加経験は有意義なものとなると思うと回答した。さら に、参加生徒が通っている数多くの日本の高校が、米国の交流 高校と姉妹校提携を検討したり、参加生徒のうち半数以上が、 キズナ強化プロジェクトを通じて米国留学を希望する高校も出 たり、と日米交流の担い手育成にも繋がった。

「キズナ強化プロジェクト」は、ニューヨーク・タイムズ、NHKをはじめ、各種主要新聞社・通信社等、数多くの日米メディアで報道され、広範にプロジェクトの意義や、被災地の復興状況等を浸透させることができた。報道件数は総計94件にのぼる。

### カ. 米国 JET 記念高校生招へい事業

JET プログラムにより来日し、不幸にも東日本大震災により命を落とした故テイラー・アンダーソン氏(宮城県石巻市)と故モンゴメリ・ディクソン氏(岩手県陸前高田市)の遺志をつぎ、将来、日米の架け橋となる米国人日本語学習者(高校生)を日本に招へいし、日本語・日本文化への理解を深める「米国JET 記念高校生招へい事業」を、平成23年度から27年度の5か年実施し、160名の高校生が参加した。平成24年度、25年度、27年度には、「日米高校生サミットin陸前高田」等の現地市民との交流に参加した。参加者アンケートでは、毎年の回答者全員が本事業を有意義と評価し、また日本への理解が深まったと

回答している。 キ. アラスカ州立大学アンカレジ校「モンゴメリ・ディクソン記 念プロジェクト」 東日本大震災の犠牲となった元 JET 青年の故モンゴメリ・デ ィクソン氏の遺志を継ぎ、同氏の出身校であるアラスカ州立大 学アンカレジ校およびその周辺地域における日本語教育・日本 理解の促進・強化、及びディクソン氏が派遣されていた陸前高 田市との交流を図る5か年計画事業に対し、基金は助成により 支援をしている。プロジェクトの一環として、平成24年度より 教科書制作の会議を重ね、平成26年度に、ディクソン氏を記念 した『モンティの架け橋』と題する日本語学習オンライン教科 書を刊行した。中上級学習者を想定した同教科書は、米国の 2 名の日本語教師の監修のもと、9 名の日本語教師によって執筆 され、東北、東日本大震災、日米交流に関連する9つのユニッ トから構成されており、「太平洋の架け橋となる」ことを夢とし たディクソン氏の精神に則ってオンラインで無料配布されてい る。ディクソン氏に想いを寄せる母校の恩師たちが中心となり、 東日本大震災や犠牲となった人々のことを記録に残すととも に、同氏の遺志を継いで次世代の日米の架け橋となる日本語学 習者育成のための教科書として刊行し、対日理解の深化に貢献 している。加えて2016年2月には、本事業を通じて交流を深め てきたアラスカ州立大学アンカレジ校と岩手大学の間で大学間 交流連携協定が締結され、同氏の遺志である次世代の日米の架 け橋が結実した。 震災の経験と教訓を国際社会と共有する事業の実施 震災発生から時間を経るごとに、その経験と教訓をどのように 受け継ぎ、将来に活かすかという問題が重要性を増していったな か、基金の取り組みも、震災の経験と教訓を国際社会と共有し、 防災や災害復興等における国際貢献に資する事業に軸足を移して きた。 ア. 日中韓共同演劇制作事業「祝/言」 青森県立美術館との共催で、東日本大震災をテーマに日中韓 の演劇人が共同制作を行うプロジェクト「祝/言」を実施した。 同館芸術総監督の長谷川孝治氏が作・演出を手がけ、大震災に 真正面から対峙して新しい戯曲を書き、宮城、岩手、福島、さ らに日韓のアーティストに参加を呼びかけて実現したもの。外交的にはともに対日関係が難しい状況となっていたなか、2013年秋から、韓国3都市で8回、中国2都市で9回、仙台を含む日本3都市で8回公演を行い、観客数計4,624人を動員。観客からはアンケートでの「有意義」回答が韓国で84%、中国で95.9%となるなど高い評価を得、また、2014年2月には、NHK総合のドキュメンタリー番組「消えないイタミをいやす〜震災から3年目の鎮魂劇〜」で公演の模様が放映され、4月には視聴者リクエストにより再放送が行われたほか、2014年5月の南鑼鼓巷国際演劇祭(北京)のオープニングのため、正式に招へいされ再演となり、公演を超えた波及効果の高い事業となった。

#### イ. ヴェネツィア・ビエンナーレ日本館展示

ヴェネツィア・ビエンナーレの日本館展示は毎年基金が運営を担当しているが、2012年の第13回国際建築展、ならびに2013年の第55回国際美術展の日本館展示で震災復興を主題に取り上げ、建築展において金獅子賞(グランプリ)、美術展においては日本館として初めての受賞となる特別表彰を受賞した。

伊東豊雄氏がコミッショナーを務めた建築展での日本館展示「ここに、建築は、可能か」は世界中で極めて大きな話題を呼び、3か月の会期の間に154,740人が来場、国内外での報道は192件に及び、建築を通じて世界と共に災害からの復興を考える契機を提供した

また美術展では、キュレーターに蔵屋美香氏、作家に田中功起氏を迎え、映像作品や写真、オブジェ等による展示「abstract speaking - sharing uncertainty and collective acts (抽象的に話すこと - 不確かなものの共有とコレクティブ・アクト)」によって、日本館が2年連続の受賞となったことの効果もあり、会期中の日本館入場者数は366,334人を数え、アンケートでは88%が「満足」と回答し、国内外での報道は321件に及び、建築だけでなく美術の分野においても、東日本震災、ひいては自然災害からの復興に向かう日本の有り様や問題意識について、世界とともに考える絶好の機会となった。

ウ. 震災からの復興、あるいは防災をテーマとするワークショップ、人材育成等

日本と同様に自然災害に見舞われやすい地域を対象に、東日本大震災や各国における災害の経験と、そこから得た教訓を共有して将来に活かすため、以下に代表されるワークショップや人材育成プログラム等の事業を実施した。

(ア)「地震 ITSUMO」プロジェクト(平成 24 年度) 阪神大震災の経験や教訓を元に、日本で蓄積された防災や減 災に対するノウハウの一つである「地震 ITSUMO」プロジェクト を紹介する事業をタイにて実施した。防災の啓発や活動にクリ エイティビティを取り入れるもので、展覧会やセミナー、ワー クショップによって紹介を行い、約20,000人が来場した。アン ケートの結果、来場者の 100%が満足と回答し、報道件数は 140 件にのぼった。実施後、タイのみならず東南アジア諸国でも同 じような防災活動の実施に向けた模索が始まっている。 (イ) チリ震災ワークショップ(平成25年度) 2013年12月、東日本大震災の津波被害を体験した宮城県の 民間人「語り部」2 名を、防災専門家の木村拓郎氏(減災・復興 支援機構理事長)とともにチリに派遣。市民が被災体験を共有 し、防災・減災対策を考える巡回ワークショップ「むすび塾」を、 2010 年に同じく大津波の被害を受けたチリの 2 か所で実施し た。被災体験の共有と共感を基礎に、津波のある地域の住民ど うしが、震災遺構の保存や防災・減災教育、避難対策などにつ いて意見交換を行い、日本の防災ノウハウを共有することで、 チリ住民の課題認識や今後の防災対策への取り組みに貢献する ことができた。また共催団体であった宮城県の河北新報社によ り、同社紙面上で詳細なレポート等を通じ、事業成果が一般市 民に還元された。 (ウ)「HANDs - Hopes and Dreams Project!」 日アセアン若手リ ーダー社会貢献ネットワーク (平成26年度、27年度) アジアの若手リーダーが防災教育について学びアクショ ン・プロジェクトを立案する研修事業。開始初年度はインドネ シア、フィリピン、タイ、マレーシア、インド、日本の6か国

から24名を、続く平成27年度はネパール、ミャンマーからも参加者を選考し、防災教育の分野で積極的な活動を展開している若手リーダー(大学生および実務者)計25名を選抜。東日本大震災で得られた経験や教訓を共有するだけでなく、互いの国を訪問し合い、各地の防災教育活動について理解を深めた。さらに、自らの活動および自国の地元コミュニティにおける防災教育に関するニーズや課題などについて意見交換を行い、ネットワークを形成した。開始初年度は各国5名の参加枠に対し、インドネシアでは555名、フィリピンでは159名の応募があるなど、ニーズに裏打ちされた高い関心を集めた。実際の研修プ

ログラムにおいても、アートやゲームなどのクリエイティブな	
要素を取り入れた新しい防災教育への取り組みが事業実施各国	
で注目され、インドネシア国営テレビやタイ公共放送など、テ	
レビ報道を中心にメディアでも取上げられ、フェイスブックや	
ツイッターなどソーシャルメディアを使ったアウトリーチも活	
発に行い、事業の周知も積極的に行っている。	
(エ)レッドベアサバイバルキャンプ(平成26年度、27年度)	
災害時に生き抜く「たくましさ」を養う避難生活体験「レッ	
ドベアサバイバルキャンプ」を、タイ現地の関係機関と共同で	
実施した。初年度での2回のフォローアップ事業も含めた来場	
者数は、1,024 名に上り、アンケートに回答したキャンプでの	
ワークショップ参加者全員が、「有意義だった」と回答。また、	
共催者として実施に携わったタイの民間レスキュー財団	
「RUAMKATANYU FOUNDATION」のメンバーが、2015 年 4 月のネパ	
ール地震の被災地派遣された折に、ワークショップの内容を活	
かし即興の防災教育の授業を実施するなど、実践での有効性の	
高さが示された。平成27年度はタイでの更なる自立化・現地化	
を促すべく、基金は側面支援及びタイの小学校における説明	
会・ワークショップを実施した。	

4. その他参考情報

## 独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価(見込評価) 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報								
No. 7	国際文化交流への理解及び参画の促進と支援								
業務に関連する政策・施	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人通則法						
策	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	別法条文など)	独立行政法人国際交流基金法						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	外務省政策評価事前分析表 施策Ⅲ-1-4 (国際文化交流の促進)						
度		レビュー	行政事業レビューシート番号(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)						
			24 年度:194、25 年度:071、26 年度:068、27 年度:072						

#### 2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 指標等 達成目標 基準値 平成 平成 (前中期目標 平成 平成 平成 期間最終年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 (1) ウェブサイトを通じた情報発信 基金ウェブ 5, 412, 214 サイトアク 5,460,503 4, 882, 626 | 5, 451, 329 | 6, 122, 235 (6, 348, 846 \*\*) セス数 「をちこち」 (18 万人) 94,696 149, 788 177, 969 166,650 訪問者数 (2) ソーシャル・メディア (対前年度 利用者数 45, 413 102,631 134, 548 14, 533 比増) (3) 本部図書館(JFIC) 利用者数 20, 769 21, 255 22, 706 20, 274 レファレン ス対応件 70%以上 800 668 712 773 数

1	の 子悪 と ハ プート ト	+ ±17 / 17 + 7 + 1 + 1	却フィドト早に	明ナッキ却)		
ļ	②主要なインプット情	育報(財務情	報及の人具に	関する情報)		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	予算額 (千円)	476, 836	441, 185	463, 820	432, 779	
	決算額(千円)	494, 114	492, 093	400, 580	410, 231	
	経常費用(千円)	569, 459	593, 669	500, 611	505, 119	
	経常利益 (千円)	<b>▲</b> 30, 613	<b>▲</b> 67, 555	<b>▲</b> 42, 793	<b>▲</b> 15, 205	
	行政サービス実 施コスト (千円)	-	_	_	_	
	従事人員数	5	4	3	3	

- 注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
- ※財務情報は「調査研究・情報提供等事業費」。
- ※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。
- ※「従業人員数」はコミュニケーションセンター人員数。
- \*\* 基金ウェブサイトアクセス数については、広告キャンペーンを実施したアジアセンターウェブサイトのアクセス数を加えた合計アクセス数をカッコ内に記載。

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評
国内外各層の国際	国内外各層の国際	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	<mark>評定</mark> B	評定
文化交流への理解及	文化交流への理解	国際交流基金ウェブサ		●自己評定: B	<評定に至った理由	<評定に至っ
び参画の促進と支援	及び参画の促進と	イト年間アクセス件数	内外の国際交流関係者に対する顕彰や情報提供	●評定の根拠	>	由>
のため、以下を行う。	支援のため、以下を	(第2期中期目標機関		顕彰事業について	1. 内外の国際交流	見込評価時と
	行う。	平均値以上)	国内外における国際文化交流への理解を促進するため、国際交流基金賞(以下、基	は、各回の受賞が全国	関係者に対する顕彰	離がある場合
ア 内外の国際交流			金賞)ならびに地球市民賞の顕彰事業を実施した。毎年、各賞3者に授賞。	紙・地方紙等の報道に	事業と情報提供で	重点的に理由
関係者に対して、	ア 内外の国際交流	<その他の指標>	基金賞は、学術・芸術その他の文化活動を通じて、国際相互理解の増進や国際友好	結びついており、国内	は、全国紙、地方組	載
顕彰や情報提供	関係者に対して、	①ウェブマガジン「を	親善の促進に長年にわたり特に顕著な功績があり、引き続き活動が期待される個人・	における基金の認知度	をはじめとするメテ	
等の支援を行う	顕彰や情報提供等	ちこち Magazine」平	団体を対象とする。すでに専門分野できわめて高い知名度を有する受賞者であっても、	向上と国際文化交流へ	ィアによる報道のみ	(今後の課題)
ことにより、国際	の支援を行うこと	成 27 年度訪問者数	国際文化交流への貢献という観点からの授賞があらためて報道等の注目を集める事例	の理解促進に一定の成	ならず、受賞者が関	※見込評価時
文化交流への理	により、国際文化	18 万件(平成 26 年度	もあり、また、表彰だけでなく受賞者による講演会を通じて国際文化交流における受	果があった。	係するウェブサイト	出されなかっ
解を促す。	交流への理解を促	同様の発行回数年 11	賞者の活動をより深く広める契機とし、内容を「をちこち」誌上で再録・公開するな	国際文化交流に関す	等でファンによる自	題、新中期目標
	す。	回の場合)	ど、国内における国際文化交流への関心喚起と基金の認知度向上につなげた。平成 24	る情報提供について	発的な情報共有が行	更が必要にな
イ 国際文化交流活		②SNS 利用者数(対前年	年度から27年度の受賞者・団体は以下のとおり。	は、特に若者層を特に	われ、基金事業に関	項等あれば記
動の意義と重要	イ 国際文化交流活	度比増加)		念頭に置いた SNS 活用	心をもたなかった者	
性を提示し、担い	動の意義と重要性		■平成 24 年度	への重点化が奏功し、	に対しても、基金の	くその他事項
手としての民間	を提示し、国際文	<評価の視点>	▶ フランス国立東洋言語文化大学 日本語/日本文化学部・大学院(フランス)	飛躍的に利用者を伸ば	認知度をあげ、国際	<b>.</b>
セクターの参画	化交流活動の理解	①効果的な顕彰事業の	▶ 村上 春樹(作家/翻訳家、日本)	してきている。またウ	文化交流に対する認	
を促進すべく、基	者を得るととも	実施	▶ アイリーン・ヒラノ・イノウエ(米日カウンシル プレジデント、米国)	ェブサイト運営につい	知度を向上させた。	
金本部及び海外	に、担い手として	②基金事業に関する情	■平成 25 年度	ては、アクセシビリテ		
事務所の図書館	の民間セクターの	報の内外への効果的	▶ 入江 昭 (ハーバード大学名誉教授、日本)	ィ向上のためのリニュ	2. 基金に関する情	:
ネットワーク、ウ	参画を促進すべ	かつ効率的な提供	▶ 山海塾 (日本)	ーアルや、SNS 利用者の	報提供では、主なタ	
ェブサイトや	く、基金本部及び	③基金事業への国民か	▶ 泰日経済技術振興協会(タイ)	ウェブサイトへの誘	ーゲットを若者層に	
SNS、印刷物等の	海外事務所の図書	らの積極的な参画・	■平成 26 年度	導、また"日本語パー	絞った広告キャンへ	
各種媒体を通じ	館ネットワーク、	支援を促す国内認知	▶ 柳家 さん喬(落語家、日本)	トナーズ"広告キャン		
て、基金事業に関	ウェブサイトや	度の向上	▶ ピーター・ドライスデール (オーストラリア国立大学名誉教授、オーストラリ	ペーンなどもあり、実	的な活用等により、	
する情報を効果	SNS、印刷物等の各	④本部に設置されてい	ア)	質的なアクセス数は前		
的かつ効率的に	種媒体を通じて、	る図書館の効果的な	▶ モスクワ国立大学付属アジア・アフリカ諸国大学日本語学科(ロシア)	期中期目標期間の平均	目標期間を上回って	
提供する。	基金事業に関する	運営と利用者数の増	■平成 27 年度	値を十分に上回ってい	いるウェブサイトに	
	情報を効果的かつ	加	➤ 王 勇(淅江工商大学東亜研究院院長/教授、中国)	る。「をちこち」につい	よる発信だけでな	
我が国を巡る国	効率的に提供す	⑤内外の国際文化交流	▶ 冨田 勲(作曲家、日本)	ては、SNS 重点化への対		
際環境の変化に伴	る。	の動向把握のための	▶ シビウ国際演劇祭 (ルーマニア)	応によるリソース再配		
う、内外の国際文	基金本部に設置	調査・研究の実施		分を受けて、最終年度		
化交流の動向の変	されている図書館		   地球市民賞は、国際文化交流活動を通じて、日本と海外の市民同士の結びつきや連			
化を把握し、これ	については、経費		   携を深め、互いの知恵やアイディア、情報を交換し、ともに考える国内の団体を対象			
らに的確に対応す	の増大を招かない		とする。地域に根ざした国際文化交流を実施する団体を国際文化交流の専門機関が顕			

るため、必要な調 査・研究を行う。

形で、レファラン ス対応の強化等に より、利用者数の 増加、効果的な運 営及び利用者の利 便性向上に引き続 き取り組む。

国際交流基金ウ ェブサイトについ ては年間アクセス 件数が第2期中期 目標期間の平均値 を超えることを目 標として内容を充 実させる。

ウ 我が国を巡る国 際環境の変化に伴 う、内外の国際文 化交流の動向の変 化を把握し、これ らに的確に対応す るため、必要な調 査・研究を行う。

彰することは授賞団体の励みとなり、国際文化交流の奨励につながる。授賞式に先立│期目標期間平均では│セス数は、平成 24 ち地元での伝達式を実施することで、地方紙を中心としたメディアに取り上げられ、 147,276 人の訪問者を | 年度を除き、25 年 国内での基金の認知度向上に広がりを持たせている。平成24年度から27年度の受賞 | 得た。またJFICライブ | 度、26年度、27年 者は以下のとおり。

## ■平成 24 年度

- ▶ 特定非営利活動法人 難民支援協会(東京都新宿区)
- ▶ 特定非営利活動法人 テラ・ルネッサンス (京都府京都市)
- ▶ 国立大分工業高等専門学校 足踏みミシンボランティア部 (大分県大分市)

# ■平成 25 年度

- ▶ 特定非営利活動法人 雪合戦インターナショナル(北海道壮瞥町)
- ▶ 特定非営利活動法人 多言語社会リソースかながわ(神奈川県横浜市)
- ▶ 特定非営利活動法人 BankART1929 (神奈川県横浜市)

# ■平成 26 年度

- ▶ 特定非営利活動法人 プラス・アーツ (兵庫県神戸市)
- ▶ 特定非営利活動法人 なら国際映画祭実行委員会(奈良県奈良市)
- ▶ 特定非営利活動法人 アメラジアンスクール・イン・オキナワ(沖縄県官野湾 | 市)

#### ■平成 27 年度

- ▶ 特定非営利活動法人 Peace Field Japan (東京都千代田区)
- 公益財団法人 山本能楽堂(大阪府大阪市)
- 特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター(兵庫県神戸市)

# 国際文化交流(基金事業を含む)に関する情報提供

今期中期目標期間においては、特に SNS の活用に重点を置くとともに、基金ウェブ サイトのアクセシビリティ向上をはかるリニューアルを実施した。

近年の SNS の重要性に鑑み、特に若者層へ訴求するため、受信者の関心動向を踏ま | えたタイムリーかつ適切な発信を行うなど、フェイスブックならびにツイッターの公 式アカウント運用に注力した結果、フェイスブックは平成27年度末時点でファン数が 114,551 人に達し、またツイッターフォロワー数も、19,997 人となった。両方を合算 した利用者数は、本中期計画初年度末の14.533人から134.548人へと、約9倍の増加 を見た。

また平成27年度においては、アジアセンター"日本語パートナーズ"派遣事業への 良質な応募者の確保と国内認知度の向上を目指し、第2回目および第3回目募集に合 わせた広告キャンペーンを実施した。この結果、キャンペーン期間中のアジアセンタ ーウェブサイトへのアクセス数は 466,055 件を記録。訪問者数 235,397 人のうち 72% にあたる 171,173 人の新規訪問者を獲得し、"日本語パートナーズ"への応募者の確保 とともに、国際交流基金の認知度向上にもつながった。

ラリーについても地道 | 度 (27 年度について な利用者サービス改善 は、アジアセンター の取組により利用者数 のウェブサイトへの を維持している。

上記のとおり、概ね む。)、目標値(546 中期計画どおりの実績 | 万アクセス)を上回 を上げていることかしった。 ら、「B」評定と自己評 価する。

# <課題と対応>

- ア. 顕彰事業について る主な団体について なげていく。
- イ. SNS を通じた若者層|関等に関する情報収 への発信、メディア 集を行った。これら への働きかけを効 | 得られた情報から政 業に関する情報の一計等を行った。 提供に努める。
- ウ. ライブラリーサー 4. 以上により、評 者など、ライブラリーる。 ーの蔵書・サービス に親和性の高い層 | <今後の課題> への地道な広報活 ●これまでの顕彰事

- アクセス数を含
- 3. 調査研究につい ては、日本国内で国 際文化交流に関与す は、過去の授賞団体 平成 24 年度に情報 へのフォローアッ|収集・整理・分析を プを行い、受賞団体|行ったほか、平成25 ネットワークを活し年度に業務運営の中 用して、良質な候補 | 長期的な方向性を検 団体の発掘や、国際|討するにあたり、海 文化交流への理解 | 外主要 10 か国にお と参画の促進のた | いて国際文化交流に めの新規企画へつ 関する政策及び政策 立案と実施を担う機 果的に行い、基金事|策立案や組織方針検
- ビスの質向上に引し定はB「中期計画に き続き努めるととしおける所期の目標を もに、国際文化交流 | 達成していると認め や多文化共生関係 られる」が適当であ

「ipf.go.ip」ドメインを対象としたウェブサイトアクセス数については、平成24 年度から27年度までの平均が5,467,101件となり、目標とした前期中期目標期間の平 均値 5,460,503 件を上回っている。

ウェブマガジン「をちこち」については、上記の SNS への重点化をうけりソース配 分を効率化しつつも、英語版も含め幅広い読者数に訴求すべく、話題性に富む連載や 特別寄稿、注目を集めた基金事業のレポート等、魅力ある内容提供に努めた。

本部ライブラリーについては、利用者ニーズに応じた開館時間の変更、ライブラリ ーの蔵書を活用した展覧会の開催、基金本部でのイベントと連動したライブラリー蔵 書の展示、国立図書館レファレンス協同データベースへの参加、などの利便性向上策 を実施した。平成24年度から27年度の平均年間利用者数は21,251人となり、前期中 期目標期間中の平均19,086人を上回った。

# 内外の国際文化交流の動向把握のための調査・研究の実施

- ア. 国際交流活動を企画実施ないし支援している国内の非営利法人との事業の重複排 除、および協力・連携の強化を検討する基礎資料とするため、国内で国際文化交 流に関与する主な団体について、平成24年度、主として公開情報をもとに情報収 集・整理・分析を行った。
- イ. 業務運営の中長期的な方向性を検討する際の参考とするため、海外主要 10 か国に おいて国際文化交流に関する政策及び政策立案と実施を担う機関等に関する情報 収集を平成25年度に行い、以後、そこから得られた基礎データの更新を年度ごと に実施した。結果については、政策立案のための資料作成、国会議員等からの照 会対応、組織方針検討等に活用した。
- ウ.3 年毎に全世界を対象として実施している海外日本語教育機関調査については、 2012年調査のとりまとめ結果を平成25年度に刊行、概要をウェブ公開し、基金事 業の企画立案のための基礎資料として活用したほか、広く一般の利用に供し、府 省庁等の政府関係機関、研究者、メディア等において活用された。同調査は2015 年にも実施し、結果を2016年8月以降に公開予定。また、世界各地の日本語派遣 専門家の調査や在外公館の協力を得て国別情報やシラバス翻訳等の情報を収集 し、基金ウェブサイト上の「日本語教育国・地域別情報」を毎年更新、海外日本 語教育振興に関する情報・データ提供を行った。
- エ. 文化によるオリンピック・パラリンピック東京大会への貢献に関し、平成26年度、 前回大会の事例研究としてブリティッシュ・カウンシル、在京英国大使館から情 報収集を行ったほか、有識者へのヒアリング、各種会合への参加を通じて「文化 プログラム」の進捗状況の確認や他団体の動きの把握を行った。

着実な利用者増をしれる。 図る。

動を行うとともに、|業により培ったネッ 一般向けイベントトワークを、今後の 参加者へのライブ 基金事業の向上に役 ラリー誘致を行い、 立てることが期待さ

- ●今中期目標期間に おいて、飛躍的に増 えた SNS 等による 情報発信では、一方 的な発信にとどまら ず、フォロワーの反 応を適切にフォロー できるような仕組み 作りが求められる。
- ●国内・海外事務所 のライブラリー運営 については、利用者 のニーズ調査等を行 い、利用者にとって 魅力的な場所になる よう工夫していくこ とが求められる。

<その他事項> 主な有識者意見は以 下のとおり。

- ●今後も特に若者世 代を如何に取り込む かを軸にして国際文 化交流の理解及び参 画の促進と支援を進 めていく必要があ
- ●ウェブサイトや SNS を通じての情 報発信は今後ますま す重要性を増すと思 われる。より魅力的 なサイト作りを期待 したい。また、各種

ウェブサイトの多言
語化はまだ十分だと
は言えない状況にあ
る。さらに力を入れ
てほしい。
●国際交流基金賞等
の顕彰や国際交流基
金による情報提供の
強化が挙げられてい
る程度で、そもそも
の計画設定が十分と
はいえない。一般市
民がソーシャルメデ
ィア等を通じて気軽
に経験できる国際交
流活動や対外発信活
動を企画するなど、
参加型の事業展開も
必要ではないか。国
際交流や知的交流の
参加者の担い手をト
レーニングする教育
プログラムなども検
討すべきである。
●情報収集は引き続
き継続し、在外公館
や現地の関係諸機関
との連携のもとに情
報収集能力をより一
層高めることが期待
される。
●海外の文化交流動
向調査の結果が、基
金の活動あるいは予
第・寄付の獲得にど
のように活用されて
いるのか不明。
●草の根的な NPO
の活動などに対する
助成を強化すれば、
PAPAC IXIL 7 A VICA

			自ずと基金の活動に	
			自ずと基金の活動に 対する理解が進むは	
			ず。	

4. その他参考情報			

# 独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価(見込評価) 項目別自己評価書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
No. 8	海外事務所の運営、京都支部の運営 / 国際文化交流の	ための施設の整備に対する	援助等の事業
業務に関連する政策・施	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人通則法
策	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	別法条文など)	独立行政法人国際交流基金法
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	外務省政策評価事前分析表 施策Ⅲ-1-4 (国際文化交流の促進)
度		レビュー	行政事業レビューシート番号(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)
			24 年度:194、25 年度:071、26 年度:068、27 年度:072
			行政事業レビューシート番号(アジア文化交流強化事業)
			26 年度: 069
			基金シート番号(アジア文化交流強化基金)
			26 年度: 26-003、27 年度: 27-003

①主要なアウト	・プット(ア	ウトカム)情報							②主要なインプット情	<b>青報(財務情</b>	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
(1)海外事務	所の運営、	京都支部の運営							予算額 (千円)	3, 760, 092	3, 961, 094	4, 394, 804	4, 563, 367	
海外事務所 の催しスペース での事業へ の来場者数			209, 075	323, 043	306, 234	276, 491			決算額(千円)	3, 631, 889	4, 119, 794	4, 225, 043	4, 354, 354	
同上催しスペ -ス稼働率			77%	75%	70%	74%			経常費用 (千円)	3, 793, 366	4, 245, 717	4, 261, 636	4, 376, 383	
海外図書館 利用者数			237, 250	242, 305	254, 066	251, 656			経常利益 (千円)	<b>▲</b> 316, 442	<b>▲</b> 421, 777	<b>▲</b> 436, 802	<b>▲</b> 354, 840	
(2)国際文化	<b>ご</b> 交流のため	の施設の整備に対	けする援助等	の事業					行政サービス実 施コスト (千円)	_	-	-	_	
特定寄附金 受入額(千 円)			225, 762	335, 941	264, 736	233, 800			従事人員数	63	63	60	62	
助成金交付事業件数			19	16	16	17								

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載 ※財務情報は「その他事業費」。

<sup>※</sup>人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

<sup>※「</sup>従事人員数」は海外事務所への派遣職員数。

中期目標	中期計画	主な評価指標等		沒	<b>占人の業務実</b>	責・自己評価			主務大臣によ	る評価
				業務	実績			自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
ア 海外事務所の運	ア 海外事務所の運	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>					<自己評価>	<mark>評定</mark> B	評定
営	営	なし	海外事務所の運営、	京都支部の運営	首			●自己評定: B	<評定に至った理由>	<評定に至った理由
			ア. 海外事務所の運	営については、	以下のとおり	、運営経費の発	効率化	●評定の根拠	1. 海外事務所の運営	見込評価時との乖離だ
基金の海外事務所	基金の海外事務所	<その他の指標>	に努めつつ、在タ	ト公館及び現地	関係団体と協力	」、連携して、効	果的・	海外事務所の運営に	(1) 事務所の施設の効果的・	ある場合には重点的に
は、本中期目標に示	は、中期目標に示され	海外事務所図書館平	効率的に事業を	実施した。				ついては、5事務所の移	効率的な活用については、催し	理由を記載
された諸点を踏ま	た諸点を踏まえ、運営	均利用者数の増加						転による事務所面積の	スペースを効率的に利用した事	
え、運営経費の効率	経費の効率化に努め	<評価の視点>	海外事務所の催	しスペースを利	利用した事業へ	の来場者数は、	平成	縮小等により事務所借	業により、催しスペースの稼働率	<今後の課題>
化に努めつつ、所在	つつ、所在国及び状況	① 運営経費の効率化	24 年度の年間 2	209,075 人から	平成 27 年度は	276,491 人にま	曽加し	料の抑制に努めつつ	は高い水準を維持している。	※見込評価時に検出
国及び状況や必要性	や必要性に応じてそ	と日本語教育講座	た。					も、催しスペースを利	(2) 関係団体等との協力・連	れなかった課題、新
に応じてその周辺国	の周辺国において、関	拡大等の事業の積						用した事業への来場者	携については、これまでに構築	期目標の変更が必要
において、関係者と	係者とのネットワー	極的展開に必要な	■催しスペースを	を利用した事業	への来場者数	推移 (人)		数、現地における共	したネットワークを活かし現	なる事項等あれば記
のネットワーク構	ク構築、国際文化交流	取組みの状況	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	]	催・協力団体数、海外	地関係団体との連携や協力を	
築、国際文化交流に	に関する情報収集等	② 海外事務所施設の					1	図書館利用者数は平成	模索しつつ、次年度事業計画策	<その他事項>
関する情報収集等を	を通じて現地の事情	効果的・効率的な	209, 075	323, 043	306, 234	276, 491		24 年度と比べていずれ	定時には在外公館との協議結	
通じて現地の事情及	及びニーズを把握し、	活用(図書館の運					J	も増加している。また、	果を計画に反映させているほ	
びニーズを把握し、	在外公館の広報文化	営状況を含む)	同じく催しスペ	ースの稼働率に	十	きから 97 年度。	までで	催しスペースの稼働率	か、現地関係団体や在外公館と	
事務所の施設を効果	センターとの役割分	③ 海外事務所所在国	平均 74%と高い			文が り 21 干(文 8		は平均 74%と高い水準	の連携や協力のもと、定期的に	
的かつ効率的に活用	担に関しては、平成	における関係者・	20 11/0 C   III V	八十七小田りし	CV .00			となっている。	連絡を取りながら実施している。	
して事業を実施する	24年6月の「広報文	関係団体及び在外	■催しスペース種	<b>宏</b> 働密 推移				京都支部について	(3)日本語教育講座の拡大に	
とともに、現地にお	化外交の制度的あり	公館等とのネット			00万字	07 左岸	1	は、退職者を嘱託とし	ついては、受講者、授業時間が	
ける効果の高い事業	方に関する有識者懇	ワーク構築・協	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		て雇用して支部長に任	前期中期目標期間においては	
実施のために必要と	談会」の提言内容を十	力・連携	77%	75%	70%	74%		用するとともに、日本	平均して、4,265 人、7,884 時	
なる関係団体及び在	分考慮して、事務所の	④ 京都支部における					╛	研究フェローのオリエ	間であった一方、24 年度から	
外公館との協力、連	施設を効果的かつ効	関西国際センター						ンテーションを本部に	28 年度までの平均は 13,144	
携等に努める。また、	率的に活用して事業	との連携や関西地			_			一元化するなどして、	人、18,974 時間と、それぞれ、	
外部リソースや現地	を実施するとともに、	域での関係者との	海外事務所が現					業務合理化に努めつ	208%、141%の増加となり、	
職員の活用、海外事	現地における効果の	ネットワーク構	に共催・協力した		成 24 年度の年	間 2,760 団体カ	35 27	つ、関西地域での関係	事業の積極的展開が行われて	
務所間の連携に努め	高い事業実施のため	築・協力・連携	年度の 2, 969 団体	に増加した。				者とのネットワーク構	いる。	
る。また、日本語教	に必要となる関係団	⑤ 特定寄附金受入れ		et sier - ter co				築に努め、そのネット	(4)海外事務所の効率的な運	
育講座の拡大など基	体及び在外公館との	及び特定助成金交	■共催・協力団	体数 推移		1	,	ワークを基金事業実施	営については、5 事務所の移転	
金事業の積極的展開	緊密な協力、連携等を	付の状況	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		に活用した。	による事務所面積の縮小等によ	
にあたり、必要な課	図る。また、外部リソ	⑥ 外部有識者による	0.700	0.004	0.000	0.000	]	特定寄附金による助	り事務所借料の抑制に努めた。	
題の整理、解決に努	ースや現地職員の活	審査実施の状況	2, 760	2, 904	3, 060	2, 969		成事業の実施について		
める。	用、海外事務所間の連			•	•	•	-	は、平成27年度までに	2. 京都支部の運営	
	携に努める。また、日		海外図書館につ	いては、利便性	生向上の努力等	により、利用を	のべ約 2,500 の個人・	京都支部は、関西国際センタ		
イ 京都支部の運営	   本語教育講座の拡大		平成 24 年度の年	丰間 237, 250 人	から 27 年度は	: 251.656 人には	曽加し	法人より 1,060,239 千	ーとも連携し、特に関西地域に	

京都支部は、本中 期目標に示された 諸点を踏まえ、関西|努める。 国際センターとも て関係者とのネッ 的に事業を実施す 化に努める。

ウ 国際文化交流の 組む。 ための施設の整備に 対する援助等の事業 | イ 京都支部の運営 基金は、特定の寄附 金を財源として、国 に関する援助及びこ 行う。寄附金の受け 入れ等にあたっては 適正に対応すること とする。

など基金事業の積極 的展開に当たり、必要 な課題の整理、解決に

海外事務所に設置 連携し、関西においしされている図書館は、 経費の増大を招かな トワーク構築を図しい形で、ウェブサイト り、効果的かつ効率 | 等を通じた広報の強 化や日本語講座受講 るとともに、引き続│者の利用を促進する き業務運営の合理 などして、平均利用者 数の増加及び利用者 の利便性向上に取り

京都支部は、中期目 際文化交流を目的と|標に示された諸点を する施設の整備に対 | 踏まえ、関西国際セン する援助並びに国際 ターとも連携し、関西 文化交流のために用 | において関係者との いられる物品の購入 | ネットワーク構築を 図り、効果的かつ効率 れらの物品の贈与を | 的に事業を実施する とともに、引き続き業 務運営の合理化に努 める。

> なお、大阪府や奈良 県に滞在しているフ ェローに対する支援 等については、当該フ エローの受入機関所 在地や居住地からの 利便性に配慮しつつ、 関西国際センターと 連携して実施する。

# ■海外図書館の利用者 推移

24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
237, 250	242, 305	254, 066	251, 656

今期中期計画期間中に5事務所(ロサンゼルス,シドニー,ニュ ーヨーク、トロント、マドリード)の事務所移転を行ない、事務所 面積の縮小等により、借料の抑制に努めた。

- イ. また、外務省によるジャパン・ハウス構想に対応し、ロンドン目 本文化センター、ロサンゼルス日本文化センター、サンパウロ日本 文化センターにおいて、ジャパン・ハウスの設置場所や入居コスト 等を勘案し、ジャパン・ハウスへの入居、及び同施設内における他 法人との事務所共用化の検討と必要な作業を進めた。
- ウ. 京都支部については、関西地域での関係者とのネットワーク構築・ 協力・連携に努め、ネットワークを生かして各種事業を実施した。 また、退職者を嘱託として雇用して支部長に任用するとともに、日 本研究フェローのオリエンテーションを本部に一元化するなどし て、業務合理化に努めた。

# 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業

平成 24 年度から 27 年度の間にのべ約 2,500 の個人・法人より 1,060,239 千円を受け入れ、68 件の国際文化交流活動を支援した。

# ■寄附金受入額、助成金交付件数 推移

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
寄附金				
受入額	225, 762	335, 941	264, 736	233, 800
(千円)				
助成金				
交付件	19	16	16	17
数 (件)				

寄附金の受入審査、対象事業の決定については、外交、会計監査、 租税、言論等の7名の外部有識者からなる特定寄附金審査委員会を毎 年3回ずつ開催し、適正な審査を受けた。

文化交流活動の促進の ために活用した。

価する。

# <課題と対応>

円を受け入れ、外部有しおいて関係者とのネットワー 識者からなる特定寄附 | ク構築を図る一方、日本研究フ 金審査委員会の厳正な エローシップの本部一元化によ 審査を経た上で、国際しり、事業の効率的実施を図った。

3. 国際文化交流のための施設 上記のとおり、概ねしの整備に対する援助等の事業 中期計画どおりの実績 | 「国際文化交流のための施設 を上げていることかしの整備に対する援助等の事業」 ら、「B | 評定と自己評 | については、外部有識者による 特定寄附金の受入審査を行っ た上で、24年度から27年度ま での間にのべ約 2,500 の個人・ 法人より 1,060,239 千円を受け 引き続き、IT の利用 | 入れ、68 件の国際文化交流活 などによって、本部と「動を支援した。支援した活動は 海外事務所の間の情報 | 一過性ではないものが多く、継 共有の円滑化を進め | 続的な実施から活動の成果が 多く発現しており、また国内外 のメディアから取り上げられ る機会も多く、広く認知されて きているものも多い。

> 4. 以上により、評定はB「中 期計画における所期の目標を 達成していると認められる」が 適当である。

# <今後の課題>

- ●IT の活用により運営経費の 効率化を引き続き図るととも に、限られた予算において、こ れまで培ってきた外部とのネ ットワークを十分に活用、促進 させ、事業全体への還元を期待 したい。
- ●効率化を行う一方で、各拠点 の存在が現地での国際交流基 金や日本のプレゼンスの維持 拡大をもたらすための工夫も

ウ 国際文化交流の ための施設の整備に 対する援助等の事業

国際文化交流を目 的とする施設の整備 に対する援助、並びに 国際文化交流のため に用いられる物品の 購入に関する援助及 びこれらの物品の贈 与を行う事業等につ いては、特定事業を支 援する目的でなされ る寄附金を受け入れ、 これを原資として当 該特定事業に助成を 行うことを通じ、民間 資金の有効な活用を 図り、日本及び海外で 計画される国際文化 交流活動を推進する。 なお、寄附金の受け入 れ、対象事業について は基金に外部有識者 からなる委員会を設 け、適正な審査を行 う。

28年度も同様の取組を行う。

取り入れたい。

●また「国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業」においては、活動の一部を基金が支援していることを明確にし、基金の国内外における認知度を向上する工夫が求められる。

<その他事項> 主な有識者意見は以下のとお

- ●5 事務所移転による事務所賃 料の抑制、来場者数の増加につ いて評価。
- ●運営経費の効率化につとめていることは評価するが、各拠点の存在が現地での国際交流基金や日本のプレゼンスの維持・拡大をもたらすための新しい工夫もほしい(SNS等のヴァーチャル・プレゼンスとの組み合わせや、相手国の有力な機関・団体との組織的パートナーシップ強化など)。ジャパン・ハウスの設置も間近に迫っており、基金にとっても好影響を及ぼすよう積極的対応を求めたい。
- ●事業の拡大に伴う中途採用 者のレベルが不明。
- ●職員数を、職級と雇用形態 (任期の有無、嘱託など)など に分けて示した方が良いので はないか。

# 4. その他参考情報

# 独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価(見込評価) 項目別自己評価書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
No. 9	業務運営の効率化		
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	外務省政策評価事前分析表 施策Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進)
度		評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)
			24 年度:194、25 年度:071、26 年度:068、27 年度:072
			行政事業レビューシート番号 (アジア文化交流強化事業)
			26 年度: 069
			基金シート番号(アジア文化交流強化基金)
			26 年度: 26-003、27 年度: 27-003

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
(1) 経費の効率化								
一般管理費及び運営費 交付金充当業務経費合 計の対前年度削減率	対前年度比 ▲1.35%以上		<b>▲</b> 4. 43%	<b>▲</b> 2. 35%	<b>▲</b> 7. 37%	<b>▲</b> 9. 99%		
(2) 給与水準の適正	· E化等							
ラスパイレス指数(地歴・学			121. 5	118. 4	117.6	118.9		
歴補正後)			(102. 1)	(100.0)	(98.7)	(100.7)		
総人件費(百万円)			1,809	1, 854	2,072	2, 138		
(3) 契約の適正化の	の推進	•						
競争性のない随意契約 比率(件数ベース/金額ベ -ス)			38. 7% /41. 8%	42. 3% /41. 6%	38. 8% /34. 3%	54. 6% /56. 8%		
上記から基金事業の特性によらざるを得ない随意契約を除外した場合の比率(件数ベース/金額ベース)			21. 0% /25. 5%	22. 0% /31. 2%	18.8% /19.4%	21. 1% /23. 4%		
一者以下応札の件数 (うち、一者応札件数) ※			30 件 (29 件)	22件 (21件)	37 件 (36 件)	37 件 (34 件)		

<sup>※「</sup>調達等合理化計画」の様式に合わせ「一者以下応札の件数」とし、「0者(入札不調)」を含めた。下段カッコ内は「一者応札」のみの件数。

中期目標	中期計画	主な評価指標				ý	去人の業務宝	法人の業務実績・自己評価						
1 791 14 161	1 /9111 124	等					業務実績			自己評価	<b> </b>	主務大臣によ 見込評価)	(期間実	
		,,1					不切入順						評価)	
1 経費の効率化	1 経費の効率化	<主な定量的指	<主要な業務実	[績>						<自己評価>	評定	В	評	
「独立行政法人	「独立行政法人の	標>	経費の効率化							●自己評定: B			定	
の事務・事業の見直	事務・事業の見直しの	一般管理費及	本部事務所の	借料・敷金の	見直しや行	宿舎使用料	の改定、契約の	)競争性を高めるこ	となどによって堅実に削減	●評定の根拠	<評定	に至った理由>	<評定に	
しの基本方針」(平	基本方針」(平成 22	び運営費交付	し、毎年目標を	達成した。各	5年の達成	状況は表の	とおり。			経費の効率	経費	の効率化につ	った理由	
成22年12月7日閣議	年12月7日閣議決定)	金を充当する								化については、	いて、金	全ての年度で目	見込評価	
決定)等を踏まえ、	等を踏まえ、基金事業	業務経費(合			平成 24 4	年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	毎年削減目標	標を達	成した。	との乖离	
基金事業の規模及	の規模及び質が低下	計) 対前年度比	対部	年度比削減率	4. 43%	1/-	2. 35%	7. 37%	9.99%	を達成してい	役職	員給与につい	ある場合	
び質が低下しない	しないよう十分配慮	削減率 1.35%								る。	て、全	ての年度を通じ	は重点的	
よう十分配慮しつ	しつつ、業務の効率化	以上		言 珪質 及 い 連 呂 貢 は 対象外)	スロ亜で兀ヨ	11 の未扱の別	如于汉凡別例等(/3	こにし、八十貝、柯凡に	ビ/JH C4 V′J 木仂、 1仏儿未	給与水準の	て、国家	家公務員の給与	理由を記	
つ、業務の効率化を	を堅持することによ									適正化につい	水準等	を念頭に、適切		
堅持することによ	り、中期目標の期間	くその他の指標	平成 28 年度	も目標達成見	込みである	)。				ては、給与制度	な水準	を維持してい	< 今後	
り、中期目標の期間	中、一般管理費及び運	>								の適切な運用	る。		題>	
中、一般管理費及び	営費交付金を充当す	なし								による抑制努	柔軟	かつ機動的な	※見込記	
運営費交付金を充	る業務経費の合計に		給与水準の適正	化等						力などにより、	業務運	営については、	時に検し	
当する業務経費の	ついて、対前年度比	<評価の視点>	給与水準につ	 いては、給与	制度の適均	切な運用に	よる抑制努力な	などにより、地域・	学歴を換算補正したラスパ	地域・学歴を換	大型事	業に対応した	れなか・	
合計について、対前	1.35%以上の削減を	経費の効率化	イレス指数は1	00 程度で抑え	こられている	る。ラスパ	イレス指数の対	対象となる職員数か	<b>ジ少ないため、個別の人事異</b>	算補正したラ	部署の	再編や、PDCA	課題、新	
年度比1.35%以上	行う(ただし、新規に	一般管理費及び	動にて数字が変	動するものの	)、引き続き	きラスパイ	レス指数 100 程	星度を念頭に適正に	<b>全理していく。</b>	スパイレス指	強化の	ための「企画	目標の変	
の削減を行う(ただ	追加される業務、拡充	運営費交付金を								数は100程度と	部」の	新設など、全体	が必要に	
し、新規に追加され	業務等は対象外)。ま	充当する業務経	<b>■</b> ラ	スパイレス指	数 推移					なっている。総	規模を	踏まえながら	る事項領	
る業務、拡充業務等	た、人件費については	費の対前年度比			フパイレフ	地域・学歴を	協			人件費は、政策	合理的	再編を行うと	れば記載	
は対象外)。また、	次項に基づき取り組	1.35%以上の削				地域・子座を 算補正した指				的要請に基づ				
人件費については	むこととし、本項の対	   減		19 年度	124. 2	106	5. 5			く新規事業の				
次項に基づいた効			中	20 年度	122.8	104	4. 6			実施に伴い必				
率化を行う。		給与水準の適正	I ''	21 年度	122. 0	10	. 7			要な人員を確				
	2 給与水準の適正	化等	l	22 年度	120. 5	100	0. 2			保したため、中		の適正化の推		
2 給与水準の適正	化等	① 役職員の給与		23 年度	119. 5	99	0.2			期目標期間開	' ' ' '			
化等	(1) 給与水準につい			24 年度	121. 5	102	2. 1			始時と比較し				
(1)給与水準につい				25 年度	118. 4	100	0.0			て増加した。		期中に増加し		
ては、国家公務員				26 年度	117. 6	98	3. 7					放映権に係る契		
の給与水準も十分				27 年度	118. 9	100	0. 7			営専門員・日本				
考慮し、手当を含し	職員給与について									語専門家等の				
め役職員給与につ	検証した上で、その	営専門員・日	上記のとおり	給与・賞与 <i>の</i>	)抑制を行	ってきたが	、他方、大型新	が規事業 (「文化の	WA プロジェクト」及び「放					
いて検証した上	適正化に取り組む											理由は妥当で		
で、その適正化に	とともに、その検証		確保したため、				->> PIN	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	の比較調査等				
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	結果や取組状況を	見直し	μμη, Ο / Ε/Ενοχ	10/11 X 10/1	1,71 0 100							を踏まえなが		

に、その検証結果 や取組状況を公表 する。職員の在勤 手当については、 可能な限り早期に 適切な見直しを行 うとともに、海外 運営専門員、日本 語専門家等の職員 以外の在勤手当に 見直しを行う。

ついても、併せて (2) また、総人件費 については、政府 の方針を踏まえつ つ適切に対応して いく。その際、第 二期中期目標期間 中の、特に後半に おいて日本語教育 事業分野で経済連 携協定 (EPA) に関わる日本語研 修等の新規の事業 実施を求められて きた例のように、 今後の基金に対す る政策的要請に基 づく新規事業・拡 充事業の実施や在 外における体制の 強化に的確に対応 できるよう、必要 な人員体制を確保

# 3 柔軟かつ機動的 3 柔軟かつ機動的な な業務運営

する。

法人の自律性及 び法人の長の裁量 公表する。

職員の在勤手当 については、平成 26 年度までに適切な 見直しを行うとと もに、海外運営専門 員、日本語専門家等 の職員以外の在勤 手当についても、併 せて見直しを行う。

(2) また、総人件費 te) については、政府の 2 「独立行政法 方針を踏まえつつ 適切に対応してい く。その際、第二期 中期目標期間中の、 特に後半において 日本語教育事業分 野で経済連携協定 (EPA) に関わる 日本語研修等の新 規の事業実施を求 められてきた例の ように、今後の基金 に対する政策的要 請に基づく新規事 業・拡充事業の実施 や在外における体 制の強化に的確に 対応できるよう、必

要な人員体制を確

保する。なお、当該

経費についても効

率化の対象とする。

法人の自律性及び

業務運営

# 契約の適正化の 推進

① 「独立行政法 人の契約状況 しについて」 (平成 21 年 11月17日閣 | ち上げた。 議決定) に基 づく随意契約 の見直し

# 柔軟かつ機動的 な業務運営

 効果的・効率 的な業務運営 のための組織 の再編や人員 配置の適正化 (海外事務所 非所在国での 機能強化含

人改革等に関 する基本的な 方針」(平成 25 年12月24日閣 議決定) に基づ く国際協力機 構、日本貿易振 興機構及び国 際観光振興機 構の海外事務 所との事務所 の共用化又は 近接化の取組 ■総人件費の推移

中期目標期間開始時(平 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度 成 24 年度) からの増▲減 給与·報酬等 1,809 1,854 2,072 2, 138 +329 支給総額

※「給与・報酬等支給総額」は、「独立行政法人の役職員の給与水準の公表」様 式に沿った集計で、非常勤役員手当及び法定福利費を含まない。

給与水準・総人件費については、政府のガイドライン等に即して適切に情報を公表している。

職員、海外運営専門員・日本語専門家等の在勤手当については、第3期中期目標・計画に明記した上で、平 成 22 年度に実施した民間との比較調査結果や国家公務員の在勤手当の動向も踏まえ検討を行い、購買力補償 方式に基づく国家公務員の在勤手当設定を参照する現行方式の妥当性を確認できたため、引き続きこの方式で 在勤手当の水準を管理することとし、適切な管理に努めている。

平成28年度以降も、給与水準の適正化及び在外手当の適切な管理を引き続き行う。

# 柔軟かつ機動的な業務運営

大型新規事業(「文化の WA プロジェクト」及び「放送コンテンツ等海外展開支援事業」) が開始したため、 新規事業を確実に実施するために、それぞれ「アジアセンター」及び「映像事業部」を新規に設置して、人員 | 方針に即した 配置を機動的に変更するとともに、必要な人員を増強した。業務量が増大した東南アジアの海外事務所の機能 強化のためにマニラ日本文化センターの人員体制を強化した。

いっぽうで、より効果的・効率的に業務を行うために、既存組織を再編した。

地域・国別方針に即した事業展開を推進するために、平成24年度に文化事業部を、平成26年度に日本語事 | 制の導入)、 業部を地域制のチーム編成に再編した。加えて、組織全体の企画機能の向上と PDCA サイクルの推進のため、 平成 26 年度に企画部を新設し、実施した事業の成果・課題の確認を徹底する仕組みを採り入れるなど、PDCA サイクルの確立に向けた取組を強化した。

国際業務型独立行政法人の海外事務所間の連携については、閣議決定を受けて外務省・経済産業省・国土交 |織の再編も実 | の段階に至っている の点検・見直 | 通省によりとりまとめた「国際業務型独立行政法人の海外事務所の機能的な統合について 最終とりまとめ」 (2012年9月)に基づき、3法人以上の事務所が所在する16都市において、平成24年度に「ワンストップサ ービスに係る業務連携の強化のための合意書」を締結し、事務所共用化・近接化を検討するための連絡会を立

これに基づき、平成25年度には、ジャカルタにおいて、日本貿易振興機構(JETRO)及び国際観光振興機構 | に関しても、ワ (INTO)との事務所共用化を実現した。

また、平成25年度にメキシコシティーにおいて国際協力機構(JICA)及びIETROとの事務所近接化、平成26 法人の長の裁量等を | ② 契約監視委員 | 年度にはハノイにおいて JICA 及び JETRO との事務所近接化を実現した。

力補償方式にしら、「真に随意契約に 基づく国家公 よらざるをえない 契 務員の在勤手 約の類型化を行うな 当設定を参照しど、公正性・透明性の する現行方式 向上のための取組が の妥当性を確 進んでいる。 関係機関との連携

認し、この方式

(単位:百万円)

で適切な管理 については、「独立行 を行っている。 政法人改革等に関す 柔軟かつ機 る基本的な方針」(平 動的な業務運 成25年12月24日閣 営については、 議決定)で定められた 大型新規事業 方針に基づき、国際観 の開始に伴い、 光振興機構との本部 事業の確実な 事務所共用化に向け 実施のための「た対応等を適切に行 新規部署の設 っている。また、東京 置と人員配置 | 2020 オリンピック・ を機動的に行 パラリンピックの一 った。いっぽ 環として実施される う、地域・国別 文化プログラムに向 けた取組における関 事業展開を推「係組織との連携や、地 進するための | 方自治体との連携も 事業部門の再進めている。

編(地域チーム 内部統制の充実・強 化については、独立行 政法人通則法改正に PDCA サイクル |推進のための │伴う業務方法書及び 企画部の新設│関連規程の改正を適 など、必要な組一切に行い、順次、運用 施した。国際業士 と認められる。また、 務型独立行政│情報セキュリティ対 法人の海外事 策のための取組が適 務所間の連携 切に取られている。

以上より、評定はB ンストップサ 「目標の水準を満たし ービスや事務 ている が適当であ 所共用化・近接 る。

9-3

等を活かし、柔軟か つ機動的な業務運 営を行う。業務効率 化努力を継続し、総 人件費削減(上記の 政策的要請に基づしに基づく新規事業・拡 く新規事業・拡充事 業への対応を除く) に資するような組 織の再編及び人員配 | 織の再編及び人員 配置の適正化を図しお、政策的要請に基づ

その際、前二項でしも、同様に効率的な組 示した取組を行い ながら、日本語事業 正化を図る。 分野等の政策的要 請に基づく重点分 示した取組を行いな 野への優先的な人 **員配置や在外にお** 業部門における地域 ける体制強化に対 別編成の導入、日本語 応した人員配置な 事業分野等の政策的 ど、その時々の事業 要請に基づく重点分 内部 統制の充 環境の変化や、それ に応じた政策の動 配置や在外における 向を踏まえた組織 の再編及び最適か つ合理的な人員配 時々の事業環境の変 置を行う。

国際協力機構、日 策の動向を踏まえた 本貿易振興機構及 び国際観光振興機 構の海外事務所と 事業の連携強化等 を図るため、現地に 貿易振興機構及び国 おける事務所及び 際観光振興機構の海 所員の法的地位等 外事務所と事業の連 を保持することに 留意し、事務所の共 用化又は近接化を 及び所員の法的地位 進める。

活かし、柔軟かつ機動 会の活動状況 的な業務運営を行う。 と点検の結果 業務効率化努力を継 3 一者応札・応

続し、総人件費削減

(上記の政策的要請

充事業への対応を除

置の適正化を図る。な

く業務運営について

織・体制となるよう適

がら、文化芸術交流事

体制の強化に対応し

た人員配置など、その

化や、それに応じた政

組織の再編及び最適

かつ合理的な人員配

国際協力機構、日本

携強化等を図るため、

現地における事務所

等を保持することに

置を行う。

募の状況と改 善の取組み

# 関係機関との連 く) に資するような組 携確保等

① 国際的な交流 促進の観点か らの関係省 庁・機関との 情報共有及び 調整・連携の 仕組みの構築

その際、前二項で ② 国際観光振興 機構との本部 事務所の共用 化についての 検討状況

# 野への優先的な人員 実・強化等

- ① 内部統制機能 の有効性を確 認するモニタ リング等の内 部監査の実施 と監査の結果 の活用
- ②事業評価等に おける外部有 識者意見の取 込み
- ③ 効果的 · 効率 的な事業評価 の実施とその 結果の業務改 善への反映
- ④ 「国民を守る

平成28年度においても人員体制の強化を引き続き行う予定。

# 契約の適正化の推進

「随意契約等見直し計画」の数値目標には達しなかったが、契約監視委員会の点検を経つつ、基金事業の特|業の特性上「真|るものの、次期中期目 |性上「真に随意契約によらざるを得ないもの」(「著作権保持者からの映画・テレビ素材購入、上映権・放映権 │ 購入」「外国に派遣する公演団との派遣契約」等)を明確にして反映した場合、目標を達成している。なお、 |平成 27 年度においては調達等合理化計画に基づき、基金事業の特性を踏まえ、基金事業の特性により生じる|ないもの|を明|定・評価に取り組む必 随意契約と、それ以外の理由による随意契約とを明確に区分して整理を行い、「真に随意契約によらざるを得 │ 確 に し て 会 計 │ 要があり、引き続き定 ない」契約の類型を基金会計規程において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施した。

表 1 平成 24~27 年度実績と見直し計画との対比表

(単位:件、億円)

	24 4	年度	25 4	<b></b>	26 년	<b></b>	27 4	<b>F</b> 度	見直り	し計画
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	180	21.33	165	17. 95	197	21. 14	174	14. 77	208	17. 45
	(51.3%)	(50.3%)	(48.1%)	(48.3%)	(50.9%)	(49.5%)	(37. 1%)	(30.7%)	(65.6%)	(57. 2%)
企画競争・公募	35	3. 35	33	3. 77	40	6. 92	39	6.04	39	3. 30
	(10.0%)	(7.9%)	(9.6%)	(10.1%)	(10.3%)	(16.2%)	(8.3%)	(12.5%)	(12.3%)	(10.8%)
競争性のある契	215	24.68	198	21. 72	237	28.06	213	20.81	247	20. 75
約 (小計)	(61.3%)	(58.2%)	(57.7%)	(58.4%)	(61.2%)	(65.7%)	(45.4%)	(43.2%)	(77. 9%)	(68. 1%)
競争性のない随		17.71	145	15. 44	150	14. 67	256	27. 36	70	9. 73
意契約		(41.8%)	(42.3%)	(41.6%)	(38.8%)	(34.3%)	(54.6%)	(56.8%)	(22.1%)	(31.9%)
合 計	351	42. 39	343	37. 16	387	42.73	469	48. 17	317	30. 49
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)		

※ 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

表 2 基金事業の	特性による	随意契約を	余外 した対け	<b>上表</b>					(単位	:: 件、億円)
	24 年度 25 年度		年度	26 年度		27 4	27 年度		し計画	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争性のある契	215	24. 68	198	28.06	237	28.06	213	20.81	247	20.75
約	(79.0%)	(74.5%)	(78.0%)	(80.6%)	(81.2%)	(80.6%)	(78.9%)	(76.6%)	(77.9%)	(68.1%)
競争性のない随	57	8. 43	56	6.74	55	6.74	57	6. 36	70	9. 73
意契約	(21.0%)	(25.5%)	(22.0%)	(19.4%)	(18.8%)	(19.4%)	(21.1%)	(23.4%)	(22.1%)	(31.9%)
合 計	272	33. 11	254	34.80	292	34.80	270	27. 17	317	30. 49
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)		

※ 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

一者応札・応募の改善については、契約監視委員会の意見を踏まえ、年間調達予定案件概要の前広な周知の 徹底、一者応札・応募案件発生時のアンケート実施と要因分析などにより、予防と再発防止に向けた取組を行 った。一者応札・応募案件数を減少させるには至らなかったが、契約監視委員会において重点的に点検を受け、 改善に注力した連続一者応札・応募案件については、平成24年度の6件から平成27年度は3件まで減少した。

化について着 実に実施した。

化の推進につ いては、基金事 明性を確保し

適切に対応し ている。

係機関との調 要。 整や事業の見 で、対外発信の以下のとおり。

ンド促進、オリ

<今後の課題>

- 契約の適正 | ●PDCA サイクルの 確立に向けた取組が 徐々に進められてい に随意契約に 標期間から本格的に よらざるを得し定量的な指標の設 規程に明記す 性的評価とも併せて ることによっ 適切な事業評価に向 て、公正性・透 けた取組を進めるこ とが必要。
- つつ合理的な | ●本法人の事業の特 調達を行うこ一性上、随意契約の割合 とのできる環一の上昇が直ちに不適 境を整えた。基一切ではないが、その基 金事業の特性 準や理由等について による随意契 引き続き透明化を図 約を除外した一つていくとともに、競 場合の競争性 争性のある契約に移 のある契約は | 行が可能なものにつ 約8割となり、 いては、引き続き取組 を進めることが必要。 ●内部統制のための
- 関係機関と 取組については、運用 の連携確保等 | が始まったばかりで については、事 あるため、随時内容を 業の重複を避し見直しながら、向上を けるために関 図っていくことが必

直しを行って <その他事項> いる。いっぽう | 有識者の主な意見は

強化、インバウ ■経費の効率化・給与 水準の適正化などは、 ンピック・パラ | 平成 24 年度から 27 リンピックに 年度まで着実に目標

海外事務所が存 在しない国・地域に ついては、外交上の一る。 必要性に応じた事 業展開に必要な海 | が存在しない国・地域 外事務所の設置や については、外交上の 基金の役割強化の 在り方について検|展開に必要な海外事 討する。

# 4 契約の適正化の ついて検討する。

における調達等合 推進 理化の取組の推進 性の確保に努め、契 見直しの徹底と一 の一層の効率化を

# 携確保等

図る。

事業の重複排除 確にするとともに、

留意し、事務所の共用 化又は近接化を進め

情報セキュリ

ティ戦略」等

の政府方針を

踏まえた適切

な情報セキュ

リティ対策の

また、海外事務所 必要性に応じた事業 務所の設置や基金の 役割強化の在り方に

# 「独立行政法人 4 契約の適正化の

「独立行政法人に について」(平成27 おける調達等合理化 年5月25日総務大臣 の取組の推進につい 決定) に基づく取組 て」(平成 27 年 5 月 を着実に実施し、一 25 日総務大臣決定) 層の競争性と透明 に基づく取組を着実 に実施し、一層の競争 約の適正化を推進し性と透明性の確保に することにより、引 | 努め、契約の適正化を き続き、随意契約の|推進することにより、 引き続き、随意契約の 者応札・応募の改善 見直しの徹底と一者 を通じた業務運営 応札・応募の改善を通 じた業務運営の一層 の効率化を図る。

# 5 関係機関との連 5 関係機関との連 携確保等

「独立行政法人改 及び協力・連携の確 | 革等に関する基本的 保・強化を図り、効 な方針」(平成 25 年 果的かつ効率的に 12月24日閣議決定) 事業を実施するた | で定められた方針を め、関係する機関そ|着実に実施しつつ、事 れぞれの役割を明 業の重複排除及び協 力・連携の確保・強化

表 3 平成 24~27 年度の一者応札・応募状況

(単位:件)

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
2 者以上	185 (86.0%)	176 (88. 9%)	200 (84.4%)	176 (82.6%)
1者以下	29 (11.1%)	22 (11.1%)	37 (15.6%)	37 (17.4%)
合計	215 (100.0%)	198 (100.0%)	237 (100.0%)	213 (100.0%)

- ※1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
- ※2 合計欄は、競争契約 (一般競争、指名競争、企画競争、公募) を行った計数である。
- ※3 「1者以下」には「0者(入札不調)」を含む(平成24年度:件数1件、平成25年度:件数1件、平成26年度:件数1件、平成27年度:件数3件)

# 関係機関との連携確保等

関係機関との事業の重複排除、協力・連携に関し、文化芸術交流分野においては、文化庁との事業実施の重 複を避け、効果的な連携・協力を進めるため、継続的な情報共有と意見交換に努めるとともに、年度計画策定 | でいる。 時および必要時に適宜、個別事業の摺り合わせを実施している。なお、基金の文化芸術交流事業は、一部の例 外を除き海外事業に重点化して、文化庁との役割分担を図っている。

また、事業に関する不断の見直しも行っており、平成 25 年度においては、文化芸術事業を実施するために │ 規程の整備、監 │ 必要がある。 海外渡航する日本文化の諸分野の専門家や芸術家への支援にかかる4つの公募プログラムを統合し1つにま とめ、平成 28 年度においては、主催事業について外務省と協議した結果、小規模事業を減らし、専門性が高│強化、監査室の│●随意契約の見直し く、より大きなインパクトの期待できる大型事業への重点化を図っている。

- 日本語分野においては、2013 年に外務省と共同で、文化庁・国際協力機構(JICA)等関係機関のオブザーバ│会・リスク管理│等合理化の取組の推 一参加も得て「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」を開催した。

独立行政法人国際観光振興機構(JNTO)との連携については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」| 部 統 制 の 充 実 | 決定) の通知がなされ (平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、平成 28 年度中に四谷国際ビルでの JNTO との本部事務所の共用 │ を 図 っ た 。 ま │ た、平成 26 年と平成 化を実現するほか、事業面でも連携協定の締結を行い、双方の強みを活かした事業展開を推進する予定。

- さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会については、外務省と連携しつつ、関係団体の │ 一環として、首 │ いるが、今後この内容 連絡会にも出席し随時連絡調整を行っている。また、Sport for Tomorrow プログラムについては、コンソーシ アムの一員として外務省とともに運営に参画している。その他、クール・ジャパン、観光立国、食文化、科学 技術外交といったテーマについての各種会議体に外務省とともに出席し、連携を確保・強化している。

## 内部統制の充実・強化等

平成 27 年度より施行された独立行政法人通則法の改正を踏まえ、内部統制システムの整備に関する事項に | (BCP) を策定 | はいいがたい。特に日 ついて業務方法書に追加した上で、これに基づき、内部統制に関する規程、リスク管理に関する規程等の関連 規程を整備し、内部統制委員会、リスク管理委員会を新たに設置した。また、リスク管理の体制整備の一環と して、事業継続管理規程を新規に制定し、この規程に基づき、首都直下型地震と新型インフルエンザ等の感染 | 業によって得 | 2020年東京オリンピ 症の発生を想定した事業継続計画(BCP)を策定した。

監事は、内部統制の整備・運用状況を確認・検証している。監事の監査機能を強化するため、監事監査規程 │ 測定を開始し、 を改正するとともに、2人の監事(非常勤)の勤務体制も27年度から大幅に強化(原則月2回程度から原則

向けた機運醸│を達成しており評価 成といったオーができる。

にも取り組ん

ルエンザ等の

●四谷国際ビルでの 内部統制の JNTO との共用化に 充実・強化につ一ついては、平成28年 いては、必要な 度の状況を確認する 事の監査機能

人員体制強化、 については、「独立行 内部統制委員 政法人における調達 委員会の新設 | 進について」(平成27 等を行って、内 年 5 月 25 日総務大臣 た、リスク管理 28 年に調達等合理化 の体制整備の一計画を策定公表して 都直下型地震の着実な実施が求め と新型インフトられる。

感染症の発生 ●他組織との連携に を想定した事しいては、まだ十分な 業継続計画 成果が見えていると した。事業評価 本全体としての対外 については事 発信の好機である られた効果の さらに総務省 化事業の当事者とし

ール・ジャパン の施策が活発┃●組織再編等を通じ になる中で、基して、アジアセンター事 金の強みを発し業等の大型事業実施 揮して貢献す のための体制を整備 べく、関係機関し、成果を上げてきた との連携強化しことを評価する。

> ック・パラリンピック に向けて、自ら関連文

国際的な交流促進 を図り、効果的かつ効 の観点から、情報共 有や調整・連携の一 層の促進に資する | それぞれの役割を明 よう、関係省庁・機 関の協力のもと、外 務省及び基金が中 心となり、連絡会を 整・連携の一層の促進 設置する等により、 関係する機関全体 | 庁・機関の協力のも として協力・連携をし、外務省及び基金が 確保・強化するため の仕組みを構築す る。また、環境の変 | 係する機関全体とし 化や、それに応じた て協力・連携を確保・ 政策の動向を踏ま 強化するための仕組 えつつ、廃止や他機一みを構築する。また、 関への移管も含め、 を図るため、両法人 程表を策定する。

環境の変化や、それに 事業の不断の見直 応じた政策の動向を しを行う。特に、国|踏まえつつ、廃止や他 際観光振興機構と|機関への移管も含め、 の事業の連携強化 事業の不断の見直し │ を行う。特に、国際観 の本部事務所の共|光振興機構との事業 用化について検討しの連携強化を図るた を行い、平成26年夏 め、両法人の本部事務 までに具体的な工 | 所の共用化について 検討を行い、平成 26 年夏までに具体的な 6 内部統制の充 工程表を策定する。

実•強化等 (1)法令等を遵守す

るとともに、業務 実・強化等 に応じた効果的な 統制機能の在り方 を検討し、内部統 制の充実・強化を 図る。また、リス ク・マネジメント

率的に事業を実施す るため、関係する機関 確にするとともに、国 際的な交流促進の観 点から、情報共有や調 に資するよう、関係省 中心となり、連絡会を 設置する等により、関

6 内部統制の充

の特性や実施体制 | (1) 法令等を遵守す るとともに、業務の 特性や実施体制に 応じた効果的な統 制機能の在り方を 検討し、内部統制の 充実・強化を図る。

週2日に増)した。また、内部監査を行う監査室の人員体制も強化(2名→3名)し、コンプライアンス、内 │の「評価の指│て中心的な役割を果 部統制機能のモニタリングを行い、内部統制の充実を図った。

なお、平成 24 年度決算検査報告における財務会計システム開発に関する指摘事項(開発した財務会計シス│量的目標に基│と連携して成果を上 テムが使用できないものになっていた)については、内部規程の整備、情報システム委員会の設置、情報化統一づく事業管理上げることを期待する。 括責任者補佐(CIO 補佐)への外部専門家の登用、各部署におけるシステム管理責任者・システム責任者の配 にも着手した。 置、マニュアルの作成や研修等、再発防止及び事務の適正執行のための取組を実施済みであり、平成28年度 | 情報セキュリ | 大臣科学技術顧問を 以降もこれらの取組を継続する。

- 事業評価については、第2期中期目標期間には実施プログラムごとに作成していた自己評価書を、中期計画 | セキュリティ | ており、知的交流や政 で掲げた施策(小項目)単位で作成し、その単位で効果・課題を把握できるよう改善した。また、来場者・参 | 対策を着実に | 策対話に関して、同顧 加者の有意義度だけでなく、事業実施によって得られた効果(日本理解促進、学習意欲向上等)の測定を開始 | 実行するとと | 問や科学技術外交ア

政策評価・独立行政法人評価委員会、外務省独立行政法人評価委員会、独自の外部評価者からの指摘・助言│災等の災害に│ワークと連携するこ については真摯に受け止め、事業の改善に努めた。

定量的な目標設定については、第3期中期計画において、附属機関の図書館来館者数等新たな定量的目標を ┃ 行った。 設定し、目標の設定にあたっては第2期中期目標期間における実績を踏まえた目標を設定するとともに到達目 標を明確にした(「附属機関図書館来館者数>年間研修参加者数(人×日)の 50%」「Web アクセス数前期中期 | り、概ね中期計 | は、平成 27 年の業務 - 目標期間年間平均以上 | 等)。平成 28 年度計画には定量的目標を追記し (来場者アンケート回答数における 「日│画 どおりの 実│方法書の改定後、各種 本理解促進」肯定的回答が80%以上等)、既存の定量的目標の数値も一部見直して記載した(来場者アンケー ト回答数における「有意義度」肯定的回答が「70%以上」を「80%以上」に見直し)。次期中期目標・計画策 │ ることから、 定にあたっては、総務省の「評価の指針」に沿って定量的目標の設定を行う予定。

情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための指針・基準等に準拠した情報 セキュリティポリシーへの改訂を行い、インターネット上に公開しているシステムの構成変更やミドルウェア |<課題と対応> 更新等の改修や、ソフトウェアの脆弱性に係る対策などを実施して対策を施した。その結果、平成25年度に ▼7.次期中期目 ▼に記載されたリスク ハッカー攻撃を受けた形跡があったものの、当基金のサービス提供に影響のある事態には至らなかった。

また、大規模震災等の災害に備えた事業継続計画(BCP)の一環として、基金本部を各種システムのバック アップと位置づけた上で、執務用各システムにつき、関西データセンターへの移設を実現した。

備えた対策もしを期待する。

上記のとお┃●内部統制について 「B」評定と自 己評価する。

にあたって、 国際交流基金 が担うべき役し進が求められる。 割を再認識し つつ、事業の 見直し、目標 管理のさらな る充実化を検 討する必要が ある。

イ. 内部統制シ ステム及び PDCA サイクル のさらなる推

針」に沿って定したすとともに、他機関 また、外務省では外務 ティ対策につ 任命して科学技術外 いては必要な 交を推進しようとし もに、大規模震 | ドバイザリーネット

請を上げてい 規程の整備とその運 用が求められており、 平成28年度において もその実施状況を確 認する必要がある。ま た、その他業務方法書 標・計画策定 | 評価と対応、情報セキ ュリティ等について も、今後実効性ある推

手法を中心とした	また、リスク・マネ	進・定着を図
内部監査の実施に	ジメント手法を中	る必要があ
より、内部統制機	心とした内部監査	る。
能の有効性のモニ	の実施により、内部	
タリングを行う。	統制機能の有効性	
(2)外部有識者も含	のモニタリングを	
めた事業評価の在	行う。	
り方について適	(2)外部有識者も含	
宜、検討を行いつ	めた事業評価の在	
つ事業評価を実施	り方について適宜、	
し、その結果を組	検討を行いつつ事	
織、事務、事業等	業評価を実施し、そ	
の改善に反映させ	の結果を組織、事	
る。	務、事業等の改善に	
(3)管理する情報の	反映させる。	
安全性向上のた	(3) 管理する情報の	
め、「国民を守る	安全性向上のため、	
情報セキュリティ	「国民を守る情報	
戦略」等の政府の	セキュリティ戦略」	
方針を踏まえた適	等の政府の方針を	
切な情報セキュリ	踏まえた適切な情	
ティ対策を推進	報セキュリティ対	
し、必要な措置を	策を推進し、必要な	
とる。	措置をとる。	

# 4. その他参考情報

# 独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価(見込評価) 項目別自己評価書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

# No. 10 予算、収支計画及び資金計画 当該項目の重要度、難易度 関連する研究開発評価、政策評価事前分析表 施策Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進) 行政事業レビューシート番号 (独立行政法人国際交流基金運営費交付金) 24 年度:194、25 年度:071、26 年度:068、27 年度:072 行政事業レビューシート番号 (アジア文化交流強化事業) 26 年度:069 基金シート番号 (アジア文化交流強化基金) 26 年度:26-003、27 年度:27-003

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 情報
資金運用収入実績 (百万円)			1, 151	1, 200	1, 206	1, 166		
寄附受入額(千円)			22, 892	49, 328	17, 933	33, 934		
附属機関宿泊施設稼 働率(上:浦和、下: 関西)			63. 9% 69. 8%	60. 0% 67. 1%	56. 6% 62. 2%	62. 4% 60. 7%		
附属機関図書館来館 者数〔再掲〕	毎年度設定 (目標値)	年間研修参加者数(人× 日)の50%	36, 139 (31, 499)	35, 940 (28, 956)	34, 051 (27, 770)	35, 031 (27, 204)		
運営費交付金執行率			98.5%	99.7%	79.5%※	79.4%※		
職員宿舎処分件数	22 戸 (平成 28 年度まで)		-	7戸/7戸	6 戸/6 戸	-		28 年度に残る 9 戸を売却予定

<sup>※</sup>平成26年度の運営費交付金執行率について、補正予算分を除いた当初予算分の執行率は98.8%。

<sup>※</sup>平成27年度の運営費交付金執行率について、補正予算分を除いた当初予算分の執行率は94.2%。

中期目標	中期計画	主な評価指標等			法人の業務実績	・自己評価		主務大臣		务大臣に	による評価	
					業務実績			自己評価	(見込	、評価)	(期間実績 評価)	
自己収入の確保、	1 予算	<主な定量的指標	<主要な業務実績>					<自己評価>	評定	В	評定	
算の効率的な執	別紙のとおり	>	予算・収支計画・資金計画	及び財務内容の改善				●自己評定: B	<評定	に至っ	<評定に至・	
<b>Fに努め、適切な</b>		なし	- 決算情報・セグメント情報	吸の公表の充実等に <sup>*</sup>	ついては、「独立行政	女法人国際交流基金	に関する省令」(平成 27	●評定の根拠	た理由	>	た理由>	
務内容の実現を	2 収支計画		年4月1日改正)に基づいた	に業務報告書におけ	る情報開示、独立行	f政法人会計基準及7	び独立行政法人会計基準	安全性の高い	決算	情報・		
る。また、一層	別紙のとおり	<その他の指標>	注解を受けた注記等を行って	ている。				中長期債券を基	セグメ	ント情	<今後の課	
透明性を確保す		附属機関図書館利						本とした資金の	報につ	いては	>	
観点から、決算	3 資金計画	用者数 年間研修	資金の運用については、中	中長期的収入の安定	と各事業年度の必要	<b>厚収入の確保という</b> [	両面に考慮した、安全性	運用を行なっ	適切に	公表し		
「報・セグメント	別紙のとおり	参加者数(人×日)	の高い中長期債券を基本とし	した運用を行なって <sup>1</sup>	いる。運用実績は下	マ記表のとおりとな	っている。	て、安定的な運	ている。	)		
報の公表の充実		の 50% 〔再掲〕						用収入の確保を	資金	の運用	くその他事	
を図る。	4 財務内容の改善に関						(単位:百万円)	実現している。	につい	ては,	>	
	する事項	<評価の視点>		0.4 左座	05 年度	96 年度	97 年中	また、今期当初	安全性	の高い		
運用資金につ	自己収入の確保、予算	予算・収支計画・資		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	に生じていた繰	中長期	債権を		
いては、原則、安	の効率的な執行に努め、	金計画及び財務内	運用収入実績	1, 151	1, 200	1, 206	1, 166	越欠損金は解消	基本と	した運		
全性を最優先し	適切な財務内容の実現	容の改善	连用权八天順	1, 101	1, 200	1, 200	1, 100	済みである。	用を行	ってい		
た上で有利な運	を図る。また、一層の透	 ① 決算情報・セグ						自己収入につ	るほか	,優良		
用を行うことと	明性を確保する観点か	メント情報の公						いては、日本語	な運用	先確保		
し、その収入の確	ら、決算情報・セグメン	表の充実等	平成 25 年度末に▲499 百	万円計上していた繰	越欠損金については	は、平成 26 年度に	おいて、為替レートの変	能力試験受験料	に繋が	る取得		
保に努める。な	ト情報の公表の充実等	② 安全性を最優先	動による米国債の未実現の記	平価益の影響もあり	解消し、27年度は、	円高により再度純	損失となったものの、27	と海外事務所日	基準の	見直し		
お、日米センター	を図る。	とした運用資金	年度末においても欠損金は多	巻生していない。				本語講座受講料	(26 年	(度) を		
事業等支払が外		の運用、欠損金					(単位:百万円)	を中心に安定し	行い運	用を開		
国通貨で行われ	(1) 運用資金について	の発生の抑制		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	た収入実績を上	始してい	いる。		
る事業について	は、原則、安全性を最	③ 民間からの寄附	No the Let Av					げている。民間	民間	からの		
は、安全性を確保	優先した上で有利な	金受入れの推進	当期損益	919	762	1, 460	<b>▲</b> 775	からの寄附金の	寄附金	受入れ		
しつつ、外貨建債	運用を行う。なお、日	(民間出えん金	利益剰余金	<b>▲</b> 1, 261	<b>▲</b> 499	962	187	受入れについて	の推進	につい		
券による運用も	米センター事業等支	としての寄附金	/繰越欠損金	<b>—</b> 1, 201	<b>—</b> 133	302	101	は、ネットで寄	ては,	基金ホ		
行い、必要な事業	払が外国通貨で行わ	を含む)						附を行える仕組	ームペ	ージで		
収入の確保を図	れる事業については、	④ 経費の効率化を	民間からの寄附金の受入れ	については、下記	表のとおりである。	平成 23 年度から	尊入したネット上でクレ	みの継続や国	の寄附	呼びか		
るとともに、資金	安全性を確保しつつ、	目的とした受益	ジットカードによる寄附を行	<b>テえる仕組みの継続</b>	、寄附金案内ページ	ジのリニューアル、[	国内・海外の日本企業へ	内・海外の日本	け,民	間企業		
運用諮問委員会	外貨建債券による運	者負担の適正	の働きかけなどを行っている	5.				企業への働きか	への働	きかけ		
及び外務省独立	用も行い、必要な事業	化、他団体との					(単位:千円)	けなどを継続し	を継続	して行		
行政法人評価委	収入の確保を図ると	共催・協賛・協		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	て、毎年寄附金	ってい	る。		
員会における点	ともに、資金運用諮問	力等による外部				+		を受領してい	経費	の効率		
検や検討の結果	委員会及び外務省独	リソースの活用	一般寄附金実績	22, 892	49, 328	17, 933	33, 934	る。	化を目			
を踏まえ、欠損金	立行政法人評価委員	⑤ 保有資産に関す		•	•	•		保有資産につ				
の発生を抑制し、	会における点検や検	る情報の公表、						いては、両附属				
法人財政を健全	討の結果を踏まえ、欠	保有の必要性に	日本語能力試験の受験料収	7入 海外における	日本語講座収入 企	*業・財団法人等かり	らの協替金・助成金等の					

化するために必 要な措置を講ず るものとする。

2 入場料・受講 料・受験料等の受 (2) 事業活動一般に対 益者負担の適正

化や、他団体との 共催・協賛・協力 等、外部リソース の活用を図るこ とにより、経費の 効率化を図る。

3 業務の合理化 等により、経費の 削減を図る。ま た、基金の保有す は、詳細な資産情 報の公表を引き 続き行うととも に、資産の利用度 のほか、本来業務 に支障のない範 囲での有効利用 可能性の多寡、効 果的な処分、経済 合理性といった

観点に沿って、そ の保有の必要性 見直しを行うも のとする。その上 で、基金の資産の 実態把握に基づ き、基金が保有し 続ける必要があ るかを厳しく検 証し、支障のない 損金の発生を抑制し、 法人財政を健全化す るために必要な措置 を講ずるものとする。

する寄附金のみなら ⑥ 毎年の運営費交 ず、個別の事業活動に ついても民間からの 寄附金受け入れをよ り一層推進していく。剰余金の使途 また、財政的基礎(運 用資金) に充てること を目的とした民間出 えん金としての寄附 重要な財産の処分 金についても、受け入 保有宿舎の処分計 れを行う。

る資産について (3) 経費の効率化を目 員宿舎処分計画 的に、現地の事情等を | 22 戸〔平成 28 年度 勘案した上で、日本語 まで]) 能力試験受験料や各 種催しにおける入場 料等の受益者負担の 適正化を、引き続き行 う。加えて、他団体と の共催、協賛、協力等 を積極的に進め、外部 リソースの活用を図

について不断に (4)業務の効率化を進 める観点から、各事業 年度において適切な 効率化を見込んだ予 算による運営に努め る。また、基金の保有 する資産については、 詳細な資産情報の公

表を引き続き行うと

ついての不断の 見直し、不要資 産の国への返納 (政府方針に則 った職員宿舎の 見直しを含む) 付金額の厳格な 算定

決算において発生 した剰余金の使途

画の実施と譲渡収 入の国庫返納(職 | 自己収入については、下記表のとおりである。28 年度についても、27 年度と同程度の自己収入を見込んでい

(単位:千円)

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
その他収入実績	942, 801	1, 356, 047	1, 322, 374	1, 267, 922

- 受益者負担については、日本語国際センター・関西国際センターの研修において、研修生にかかる経費の部 | また、施設の効 | るなど適切に を削減して自己負担とする措置を平成23年度より継続するとともに、日本語能力試験の受験料に関し、海外 の物価水準、受験者層の構成、他の外国語試験の受験料等を考慮して、一部の国において値上げを行った。

保有資産については下記表のとおり、日本語国際センター・関西国際センターの宿泊施設の稼働率は平均│数は今期中期目│関する情報に 60%以上、パリ日本文化会館のホールの稼働率は70%以上と、高い水準を維持している。また、両センターの│標期間を通して│ついても財務 図書館利用者数についても、「年間研修参加者数(人×日)の50%」という目標を毎年達成している。

# ■日本語国際センター及び関西国際センターの宿泊施設稼働率の推移

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
日本語国際センター	63.9%	60.0%	56.6%	62.4%
関西国際センター	69.8%	67.1%	62. 2%	60.7%

# ■パリ日本文化会館ホール稼働率の推移

24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
71%	70%	72%	76%

## ■両附属機関の図書館利用者数の推移

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
日本語国際センター (下段:目標値)	18,798 人	17, 242 人	17, 489 人	18,056 人
	(15,208 人)	(13, 402 人)	(12, 437 人)	(12,252 人)
関西国際センター	17, 341 人	18,698 人	16,562 人	16,975 人
(下段:目標値)	(16, 291 人)	(15,554 人)	(15,333 人)	(14,952 人)

(※保有宿舎については下記「重要な財産の処分」に記載)

運営費交付金額の算定にあたっては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で行っている。運営

の 稼 働 率 は 語能力試験受 60%程度、パリ | 験料の見直し 日本文化会館の一安定した収入 ホール稼働率は 実績を上げて 70%程度と高いしいる他, 財団 数値を維持して 法人等からの おり、効果的に|協賛金・助成 活用している。 率的活用にも努|対応してい め、両附属機関 る。

の図書館利用者 目標を達成し 諸表等におい た。保有宿舎に一て適切に公表 ついては政府のするととも 指示に沿って処一に、第3期中 分計画を策定 期目標期間中 し、計画通り売 | の処分計画に 却と国庫返納を 基づき保有宿 実施している (平成 28 年度|めている。 に完了)。

運営費交付金 金の算定にあ 額の算定にあた たっては、期 っては、期間を 間を通じて, 通じて、運営費|運営費交付金 交付金債務残高 | 債務残高の発 の発生状況にも 生状況にも留 留意した上で行 意した上で行 っている。

上記のとお り、概ね中期計しり、評定はB 画どおりの実績 を上げていることを満たしてい とから、「B」評しる」が妥当で 定と自己評価す る。

金等を受入れ

保有資産に 舎の処分を進

運営費交付 っている。

以上によ 「目標の水準 ある。

<今後の課題

限り、国への返納 等を行うものと する。

4 毎年の運営費 交付金額の算定 については、運営 費交付金債務残 高の発生状況に も留意した上で、 厳格に行うもの とする。

ともに、資産の利用度 のほか、本来業務に支 障のない範囲での有 効利用可能性の多寡、 効果的な処分、経済合 理性といった観点に 沿って、その保有の必 要性について不断に 見直しを行うものと する。その上で、基金 の資産の実態把握に 基づき、基金が保有し 続ける必要があるか を厳しく検証し、支障 のない限り、国への返 納等を行うものとす る。職員宿舎について は、独立行政法人の宿 舎の見直しに係る政 府の方針に則り、適切 に対応する。

- (5) 毎年の運営費交付 金額の算定について は、運営費交付金債務 残高の発生状況にも 留意した上で、厳格に 行うものとする。
- 5 短期借入金の限度 短期借入金の計画 なし
- 6 不要財産又は不要 財産となることが見 込まれる財産がある 場合には、当該財産の 処分に関する計画 区分所有の保有宿

費交付金財務残高の推移は下記表のとおり。

(単位:百万円)

			(12:77	,
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
運営費交付金債務残高	246	171	3, 324	5, 844

※26 年度の残高には補正予算の繰越分3,018 百万円が、27 年度には同4,876 百万円が含まれている。

# 剰余金の使途

剰余金は発生しなかった。

# 重要な財産の処分

保有宿舎に関しては、平成24年度に策定された「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(2012 年12月14日、行政改革担当大臣)に基づいて、第3期中期目標期間中の処分計画を平成25年度に策定し、 下記表のとおり、平成25年度、平成26年度に売却を実行し、売却収入から手数料を控除した金額を国庫返納 した。

28年度にも計画に基づき、売却及び国庫返納を実施予定。

# ■保有宿舎処分計画と国庫納付額

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度 (予定)
売却戸数	-	7戸	6戸	-	9戸
国庫返納額	-	51, 487, 100 円	40, 126, 948 円	-	

<課題と対応> 業務達成基準 の適用を受け、 従来以上に精密 取組なども参 な投入費用の監 | 考に十分な検 理と適切な予算 配分に努める必 要がある。

業務達成基 準の適用を受 け,他法人の 計・対応が必

寄附金・協 賛金などの受 入れについて は, 今後も拡 大する工夫・ 努力を継続す る必要があ

くその他事項

主な有識者 意見は以下の 誦り。

- ●今後も自己 収入の確保に 向けた各種取 組は継続する 必要がある。
- ●今後運用益 や交付金が大 幅に増加する ことは考えら れず, 国際交 流基金の活動 を広げていく 荷は,一般寄 附金や特定寄 付金の拡充は 必須と考え る。

舎については、平成						
25 年度に7戸、平成						
26 年度に 6 戸、平成						
28 年度に 9 戸を譲渡						
し、これにより生じた						
収入の額の範囲内で						
主務大臣が定める基						
準により算定した金						
額を国庫納付する。						
7 前項に規定する財						
産以外の重要な財産						
を譲渡し、又は担保に						
供しようとするとき						
は、その計画						
なし						
8 剰余金の使途						
決算において剰余						
金が発生した時は、文						
化芸術交流事業の推						
進及び支援、海外日本						
語教育、学習の推進及						
び支援、海外日本研						
究・知的交流の促進、						
国際文化交流への理						
解及び参画の促進と						
支援等のために必要						
な事業経費に充てる。						
	 	 	<u> </u>	 	<u> </u>	<u> </u>

**予算** 平成24年度~平成28年度予算

(平成27年度補正予算による変更)

(単位:百万円)

90, 399		87, 896	<b>"</b> "
11, 616 7, 941 3, 675		11, 616 7, 941 3, 675	一般管理費 うち人件費 物件費
165		165	施設整備費
120 8, 611 18, 542		120 8, 611 18, 542	東日本大震災復旧・復興文化交流事業費 アジア文化交流強化事業費 その他事業費
15, 608 24, 149 9, 281 9 308	2, 503	13, 105 24, 149 9, 281 9, 308	うち文化芸術交流事業費
78, 619		76, 115	支出
101, 847		99, 344	뿌
0		0	前中期目標期間繰越積立金取崩収入
4, 978		4, 978	その他収入
90		90	受託収入
2, 755		2, 755	<b>寄附金収入</b>
5, 594		5, 594	運用収入
20, 035		20,035	アジア文化交流強化事業費補助金
165		165	施設整備費補助金
68, 230	2, 503	65, 727	収入運営費交付金
改計画額	変更額	金 額	区 分
(単位:日刀円)			

# 2

**収支計画** 平成24年度~平成28年度収支計画

(平成27年度補正予算による変更)

			(単位:百万円)
区 分	金 額	変更額	改計画額
費用の部	87,759		90, 262
経常費用	87, 759		90, 262
文化芸術交流事業費	14,074	2,503	16, 577
海外日本語事業費	25, 735		25, 735
海外日本研究・知的交流事業費	10, 403		10,403
調査研究·情報提供等事業費	2,866		2,866
東日本大震災復旧·復興文化交流事業費	120		120
アジア文化交流強化事業費	8,611		8,611
その他事業費	18, 846		18,846
一般管理費	5,886		5,886
うち人件費	2, 211		2, 211
物件費	3,675		3,675
減価償却費	1, 219		1,219
財務費用	0		0
臨時損失	0		0
収益の部 運営費交付金収益	87, 752 64, 621	2, 503	90, 255 67, 125
運用収益	5, 569		5, 569
受託収入	90		90
補助金等収益	8,611		8,611
寄附金収益	2,755		2, 755
その色収益	4, 978		4,978
資産見返運営費交付金戻入	1, 126		1, 126
純損失	<b>\</b> 7		<b>&gt;</b> 7
総損失	<b>&gt;</b> 7		<b>&gt;</b> 7

(平成27年度補正予算による変更)

**資金計画** 平成24年度~平成28年度資金計画

			(単位:百万円)
区 分	金 額	変更額	改計画額
資金支出 業務活動による专用	86 547		89 050
運営費交付金事業	50, 430	2,503	52, 934
アジア文化交流強化事業費補助金事業	8,611		8,611
運用益等事業	11,826		11,826
一般管理費	15, 679		15, 679
うち人件費	11, 997		11, 997
物件費	3, 682		3, 682
投資活動による支出	43, 087		43, 087
有価証券の取得	24, 594		24, 594
定期預金の預入	17, 136		17, 136
有形固定資産取得	1, 357		1, 357
財務活動による支出	192		192
次期中期目標期間への繰越金	8,646		8, 646
<del>"</del>	138, 471		140, 975
資金収入 業務活動による収入 	99, 179	) 1 3 3	101, 683
運営費交付金収入 運用収入	65, 727 5, 594	2, 503	68, 230 5, 594
段託収入アジアセル大法路が重要重接用を行って	90		90
7 7 7 7 12 7 12 12 12 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	2, 755		2, 755
その他収入	4, 978		4, 978
投資活動による収入	33, 456		33, 456
有価証券の償還	24, 594		24, 594
在郑凤电》如朱 有苏田守资帝崇哲	0, 508		0, 508
施設整備費補助金収入	165		165
財務活動による収入	0		0
前中期目標期間からの繰越金	5, 836		5, 836
뿌	138, 471		140, 975

# 独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価(見込評価) 項目別自己評価書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関す	する基本情報		
No. 11	その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項 (人事に関する計画、施設・設備の整備・運営)		
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	外務省政策評価事前分析表 施策Ⅲ-1-4 (国際文化交流の推進)
度		評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)
			24 年度:194、25 年度:071、26 年度:068、27 年度:072
			行政事業レビューシート番号 (アジア文化交流強化事業)
			26 年度:069
			基金シート番号(アジア文化交流強化基金)
			26 年度: 26-003、27 年度: 27-003

2	・主要な経年データ 評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	人事に関する研修等 に参加した人数			347 人	439 人	428 人	462 人		

6	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
	中期目標	中期計画	主な評価指標等				法人の業績	<b>答実績・</b> 自己評	価				主務大臣によ	る評価
							業務実績	<u>.</u>			自己評価	(月	見込評価)	(期間実績
														評価)
	1 人事に関する	1 人事に関する計画	<主な定量的指標	<主要な業務	等美績>						<自己評価>	評定	В	評
	計画		>	人事に関する	計画						●自己評定:B			定
		上記目標の達成に向	なし	効果的かつ	効率的な業務	運営を行うための	の人材確保につい	いては、総人件費	や職員の年齢構	成に配慮しつつ、	●評定の根拠	<評定	に至った理由	<評定に至
	上記目標の達	けて効果的かつ効率的		政策的要請に	基づく新規事	業(「文化のWA	プロジェクト」	「放送等コンテン	ツ海外展開支援	事業」等)に的確	政策的要請に	>		った理由>
	成に向けて効率	な業務運営を行うため	<その他の指標>	に対応するた	めに必要な人	材確保のため、	毎年 4 月の定期技	采用に加え、平成	え 25 年に中途採	阴 (10 名)、平成	基づく新規事業	人事	に関する計画	
	的かつ効果的な	の人材確保を着実に実	なし	27 年度に中途	全採用(12名)	を実施し、新規	事業に焦点をあ	てた人事配置を行	テった。職員数 <b>の</b>	の推移は表の通り。	(「文化のWA	につい	て、大型のアジ	<今後の課
	業務運営を行う	施するとともに、職員		平成 28 年度	においても中途	金採用(17 名)を	を行って、人員体	制を強化してい	る。		プロジェクト」	ア文化	交流強化事業	題>
	ための人材確保	の能力の更なる向上を	<評価の視点>								「放送等コンテ	及び放	送コンテンツ	
	を着実に実施す	図る。	人事に関する計画	■暗	战員数推移						ンツ海外展開支	海外展	開支援事業の	
	るとともに、職		① 効果的かつ効			24 年度	25 年度	26 年度	27 4	年度	援事業」等)を	実施に	必要な人材確	くその他事
	員の能力の更な		率的な業務運							<del>                                     </del>	含む事業・業務	保及び	人事配置等を	項>
	る向上を図る。		営に必要な人			期末	期末	期末	期首	期末	を着実に実施す	行うと	ともに、組織力	
			材の確保		職員数	219	227	232	232	241	るため、2度の	強化及	び職場環境改	
	2 施設・設備の		② 職員の能力の						1		中途採用を含	善等、約	且織課題に対応	
	整備・運営		更なる向上	また 組織	の専門性向し	及び活性化 並	びに職員の長期的	カ人材育成の組占	から 中央省庁	· · (外務省、財務省	め、必要な人材	した研	修実施に努め	
										際センター所長、	の確保に努め	ている。	)	
	業務の目的・内	2 施設・設備の整備・	施設・設備の整備・	五八 2077日1	山代 (田門不)	サロッパザスが	III ( ) APKAINI (	( )日本人旧去	四人 一个四四	MCV/ MX	た。また、事業	日本	語国際センタ	

容に適切に対応 するため長期的 視野に立った施 設・設備の整備 を行い、効果 的・効率的な運 営に努める。

運営

予

定

額

百

万

円

源

設

整

費

助

金

「注記] 金額について

は見込みである。な

お、上記の他、業務の

目的・内容に適切に対

応するため長期的視

野に立った施設・設備

の整備を行い、効果的

かつ効率的な運営に

3 基金法14条第1項の

規定により業務の財

施設•設

備の整

備•運営 の内容

日本語

国際セ ンター

の施設 整備(セ

キュリ

ティシ

ステム

導入お

よび空

調機更

新)

努める。

長期的視野に立っ た適切な施設・設 備の整備と効果 的• 効率的運営

運営

日中交流センター事務局長等) への外部の有識者・専門家の登用を行っている。

職員の能力の更なる向上を図るための取組については、新規事業対応のため職員及び有期雇用者が増加した│成強化に重点を│備・運営については、 ことを踏まえ、組織全体として人材育成強化を目指すため、管理職クラス向けには人事評価・マネジメントに|置いたマネジメ|必要な修繕等を行う 関する研修、中堅職員向けには指導力向上に関する研修を実施した。若手職員向けの実務経験・外国語能力向│ント研修・指導│とともに、施設運営経 上のための研修と合わせて、平成24年度の97件(参加者347人)から平成27年度は173件(同462人)と、 能力向上のための取組を強化している。28年度も同様の取組を継続する予定。

# 施設・設備の整備・運営

平成 24 年度に日本語国際センター及び関西国際センターで実施した建物診断による施設・設備の経年変化 の状況を踏まえ、両附属機関において以下の修繕を行って、安全かつ効率的な施設運営に努めた。

# ■日本語国際センターの主要な修繕内容

24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度(予定)
受変電設備/防災設備	計/非常放送設備更新	• 研修棟屋上防水工事	・宿泊棟 LAN 工事	
<ul><li>研修棟屋上漏水補修</li></ul>	給水給湯配	管設備等工事	• 電話交換機更新	・厨房空調機更新 ・照明LED化工事 等
• 消防補助水槽交換	• 消防ホース更新	宿泊棟セキュリティシステ	A導入/空調機更新	深列 L L D 旧工事 4
45,576 千円	107,388 千円	81,066 千円	126,834 千円	9,865 千円

# ■関西国際センターの主要な修繕内容

24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度(予定)
hi do Salve (D. 1. Marte J. Marte		熱源植	幾更新	
<ul><li>・外部塗装/屋上等防水他改修</li><li>・宿泊棟廊下カーへ。かり張替</li></ul>	・温水ポイラ更新 ・照明監視盤液晶パネル取替	<ul><li>・宿泊室内照明機器交換</li><li>・空気調和機クハータ交換</li><li>・給湯循環/揚水ポンプ・取替</li></ul>	・監視カメラシステム交換 ・地中埋没高圧幹線取替	・中央監視装置更新
30,836 千円	29,286 千円	32,489 千円	37,272 千円	33,480 千円

また、運営の効率化については、日本語国際センター施設管理・運営業務については公共サービス改革法に | は継続的な努 | <その他事項> 基づく民間競争入札を導入した結果、平成24~26年度の契約額は導入前(平成22年度落札価格)と比較して ▲22,317 千円 (23.4%) の経費削減を達成した。さらに、平成24 年度分の海外日本語教師研修接遇業務につ いても民間競争入札を導入し、経費の削(▲2,400 千円)減を実現している。また、平成 27 年度~29 年度分 については市場化テスト新プロセスに移行し、導入前と比較して、1年あたり▲17,621千円(18.5%)の経費 削減を達成した。

関西国際センターの施設管理・運営業務等についても、平成 24 年度分から民間競争入札を導入した結果、 平成24年度~26年度の契約金額は、導入前と比較して1年あたり▲29,076千円の経費削減を達成した。なお、 平成 27~29 年度分業務については一般競争入札を行い、平成 24~26 年度業務と比べ落札価格費で1年あたり

管理能力の向上 | 持している。 に努めた。

整備・運営に関 しては、中長期しる。 的な整備計画を 策定し、施設整 | <今後の課題> った。

画どおりの実績 定と自己評価す

<課題と対応> ア. 人材育成に

ることから、「以下のとおり。 定の成果を踏しある。 まえつつ、今

規模の拡大に対し一及び関西国際セン 応して、人材育 ターの施設・設備の整 |力向上のための|費の効率化に努めて 研修に力を入れしいる他、両施設の稼働 るなど、職員の 率も適切な水準を維

以上より、評定はB 施設・設備の | 「目標の水準を満たし ている」が適当であ

備補助金を活用 ●人事に関する計画 して、効率的かしについては、本法人に つ安全に事業を 期待される役割が増 継続するために 加・多様化している 必要な整備を行┃中、役割に対応して、 長期的視野をもって 上記のとお 人材の確保・育成に取 り、概ね中期計しり組むことが必要。

を上げているこ ●保有施設に経年変 とから、「B | 評 | 化が生じてきている ことを踏まえ、修繕等 について財源措置も 含めた中長期的な検 計が必要。

力が必要であ | 有識者の主な意見は

これまで実施 ●職員数の増加は新 したマネジメー規プロジェクト開始 ント研修の一一に伴うもので妥当で

後もマネジメ┃●人事交流や研修等

源に充てることがで きる積立金の処分に 関する事項

前期中期目標の期間	▲4,972 千円の削減となった。	ントおよび人 への取	組が行われて
の最終事業年度におい		材育成を意識しいるこ	とは適切であ
て、独立行政法人通則	(※両附属機関の宿泊施設稼働率、図書館来館者数については、No. 10 に記載)	した研修を継る。型道	通りのものに終
法第44条の処理を行っ		続して企画・ わらせ	ず、広い視野に
てなお積立金があると		実施する必要 立って、	時代の潮流に
きは、その額に相当す		がある。即した	斬新で骨太な
る金額のうち外務大臣		イ. 施設・設備 事業を	企画、運営でき
の承認を受けた金額に		の整備・運営 る人材	が育つよう、丁
ついて、やむを得ない		に関しては、 寧な設	計を期待する。
事情により前期中期目		中長期的な整	
標期間中に完了しなか		備計画に基づ ●事業	の拡大に伴う
った業務及び寄附金収		き、引き続き 中途採	用者のレベル
入、運用収入を充てる		必要な予算確が不明。	
べき業務等の財源に充		保に努める。	
てることとする。		●大学	や企業の人材
		を「イン	ンソーシング」
		し、民間	間の能力育成に
		も貢献	してほしいが、
		ただ民	間出身であり
		さえす	ればよいとい
		うわけ	ではなく、しか
		るべき	人材を充てる
		ことを	強く求める。

# 4. その他参考情報